

2024年度 豊岡市環境報告書

コウノトリと暮らす豊岡の環境



港地区浜清掃活動(P21)



但東さいさい(P28) ©トモカネアヤカ



コウノトリKIDSクラブ活動(P21)



地域共同募金 1%forLocal 発足(P37)

2026年3月
豊岡市コウノトリ共生部
コウノトリ共生課

******* 目次 *******

第1部	豊岡市環境基本計画と環境報告書について	1
第2部	「目標とする姿」への取組み状況	5
第3部	豊岡市の環境の状況	43
第4部	市の取組み実績	55
第5部	豊岡市環境審議会意見の反映状況(市の取組み)	69
第6部	2024年度の環境に関する取組みについて 豊岡市環境審議会の意見(今後の取組みに向けて)	87

第1部 豊岡市環境基本計画と環境報告書について

■豊岡市環境基本計画について

2016(平成28)年度に見直しを行い、第2次環境基本計画を策定しました。

第2次環境基本計画の体系図は、次頁のとおりです。計画の基本理念・基本方針をもとに、10年後に到達すべき10個の「目標とする姿」を描き、それを実現するための具体的な方向性と行動指針を定めています。

■環境報告書について

この「豊岡市環境報告書」は、「豊岡市コウノトリと共に生きるまちづくりのための環境基本条例」に基づき、毎年、環境の状況や計画の取組み状況等について、豊岡市環境審議会の意見を付して公表するものです。

今回の環境報告書の取りまとめにあたっては、第2次環境基本計画の10個の「目標とする姿」への達成状況を、それぞれ「よくがんばりました」・「この調子でがんばろう」・「もっとがんばろう」の3段階で評価しました。

豊岡市環境基本計画の体系

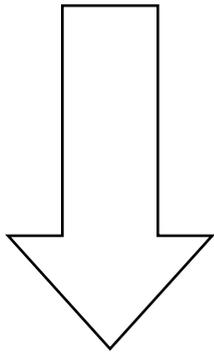
■基本理念（第2章）

計画を進めるにあたっての基本的な考え方は次のとおりです。

- 1 豊岡に住み、豊岡を訪れるすべての者が当たり前のこととして、人とコウノトリが共に生きるまちにふさわしい行動をとります。
- 2 良好な環境は先人から受け継いだものであることを認識し、次の世代に引き継ぎます。
- 3 地域ごとに異なる環境に応じ、地域の個性を生かして取り組みます。

私たちは、次の6つの合言葉をいつも気にしながら行動します。

「もったいない」「ちょっとでも」「ばちがあたる」
「心地よい」「つなぐ」「自信・誇り」



■基本方針（第2章）

基本理念をもとに、みんなで取り組みを進めるための基本方針。

- 1 自然・文化・歴史的資源の理解と保全
- 2 人と生きものがバランスよく共生するまちづくり
- 3 資源の無駄遣いをなくす循環型のまちづくり
- 4 環境意識を高める環境にやさしい人づくり
- 5 環境行動を持続的にする取り組み
- 6 地球環境の保全に貢献

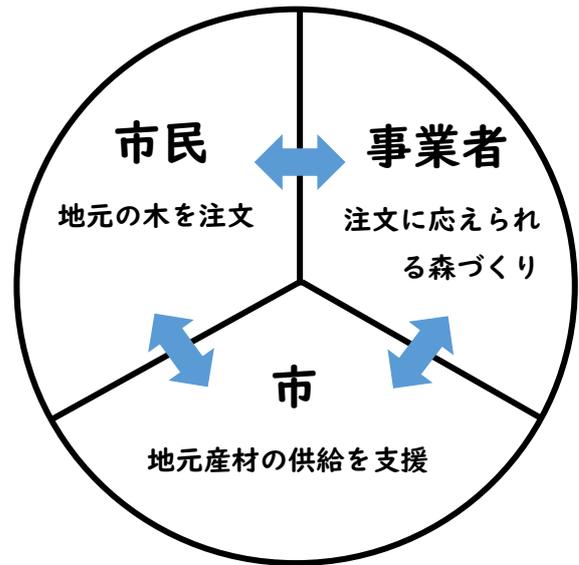
■目標とする姿（第3章）

長期的な視点のもと、みんなで取り組みを進めて10年後に到達すべき目標像。

- ① 手入れの行き届いた豊かな森が、きれいな空気や水を育んでいます
- ② 里山が様々に利用され、関わる人が増えています
- ③ 使われていない農地の利用が進み、生きものの豊かな田んぼが増えています
- ④ あちこちの川や海辺で、子どもたちの楽しむ声がきこえてきます
- ⑤ コウノトリも住める豊かな生態系が、バランス良く保たれています
- ⑥ 様々な世代の人々が、地域の祭りや行事を楽しみ、未来へとつなげています
- ⑦ 子どもたちが、身近な地域の自然についてよく知り、大切にしています
- ⑧ 市民みんなが、ごみの減量化を実践し、1人あたりの排出量が徐々に減っています
- ⑨ 市民みんなが、楽しみながら省エネ行動を実践し、再生可能エネルギーの利用も増えています
- ⑩ 環境をよくすることで経済が活性化され、交流も広がっています

【注釈】 第2次豊岡市環境基本計画は、2017(平成29)年度から10年間の計画です。
「目標とする姿」は、2027年度の豊岡市の姿を想定しています。

取組みの方向(下記)に掲げる一つひとつの課題に関して、市民、事業者、市が連携してみんなで取り組みます。



【来訪者に求めること】

来訪者にも豊岡に滞在中は、市民等と同様に、環境を良くするための行動を求めます。

■取組みの方向（第5章）

「目標とする姿」を実現するため、市民・事業者と市が、みんなで協力して取組みを進めていく方向を示す。

- 1 森林を利用し、保全します
- 2 川や海などの水辺環境を保全します
- 3 様々な生きものが育つ豊かな農地を保全します
- 4 農林水産業の新たな担い手を育成します
- 5 生きものがバランス良く生息する自然環境を保全します
- 6 公害や災害を防ぎ住みよい環境を守ります
- 7 地域の文化や景観を保全し、活用します
- 8 地域コミュニティ組織を中心に、地域力を高めます
- 9 環境意識を高める学習・教育を進めます
- 10 環境に関する知を集積し、活かします
- 11 ごみの減量・再資源化を進めます
- 12 省エネルギーに努め、再生可能エネルギーの利用を増やし、地球温暖化防止に努めます
- 13 地産地消を進めます
- 14 環境と経済の共鳴を進めます

関連する目標像

(目標像①～⑩)

- 1…①②⑤⑦⑩
- 2…④⑤⑦⑧⑩
- 3…②③④⑤⑦⑩
- 4…①②③⑤⑦⑩
- 5…①②③④⑤⑦⑩
- 6…①⑧⑨
- 7…④⑤⑥
- 8…④⑤⑥⑦
- 9…①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩
- 10…③⑤⑦⑩
- 11…④⑧
- 12…⑧⑨
- 13…②③⑩
- 14…③⑤⑦⑩

第2部 「目標とする姿」への取組み状況

■取組み状況について

「目標とする姿」一つひとつについて、2024年度を含む「主な指標の変化」(2010年度～)と2024年度の特徴的なトピックスを掲載し、現時点での取組み状況の評価を行っています。

【評価方法】

「よくがんばりました」……▲より○が3つ以上多い

「この調子でがんばろう」…▲より○が1～2つ多い

「もっとがんばろう」……○と▲が同数、または▲が多い

■目標とする姿（第3章）

- | | |
|--|--------|
| ① 手入れの行き届いた豊かな森が、きれいな空気や水を育んでいます | ・・・ 7 |
| ② 里山が様々に利用され、関わる人が増えています | ・・・ 12 |
| ③ 使われていない農地の利用が進み、生きものの豊かな田んぼが増えています | ・・・ 15 |
| ④ あちこちの川や海辺で、子どもたちの楽しむ声がきこえてきます | ・・・ 19 |
| ⑤ コウノトリも住める豊かな生態系が、バランス良く保たれています | ・・・ 23 |
| ⑥ 様々な世代の人々が、地域の祭りや行事を楽しみ、未来へとつなげています | ・・・ 26 |
| ⑦ 子どもたちが、身近な地域の自然についてよく知り、大切にしています | ・・・ 29 |
| ⑧ 市民みんなが、ごみの減量化を実践し、
1人あたりの排出量が徐々に減っています | ・・・ 32 |
| ⑨ 市民みんなが、楽しみながら省エネ行動を実践し、
再生可能エネルギーの利用も増えています | ・・・ 35 |
| ⑩ 環境をよくすることで経済が活性化され、交流も広がっています | ・・・ 38 |

■取組みの方向

- 1 森林を利用し、保全します
- 2 川や海などの水辺環境を保全します
- 3 様々な生きものが育む豊かな農地を保全します
- 4 農林水産業の新たな担い手を育成します
- 5 生きものがバランス良く生息する自然環境を保全します
- 6 公害や災害を防ぎ住みよい環境を守ります
- 7 地域の文化や景観を保全し、活用します
- 8 地域コミュニティ組織を中心に、地域力を高めます
- 9 環境意識を高める学習・教育を進めます
- 10 環境に関する知を集積し、活かします
- 11 ごみの減量・再資源化を進めます
- 12 省エネルギーに努め、再生可能エネルギーの利用を増やし、地球温暖化防止に努めます
- 13 地産地消を進めます
- 14 環境と経済の共鳴を進めます

目標像①

手入れの行き届いた豊かな森が、きれいな空気や水を育んでいます

【主な取組みの方向】

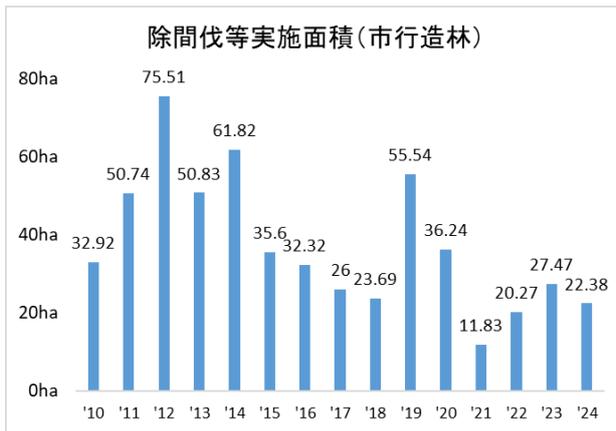
(1) (4) (5) (6) (9)

【具体イメージ】

スギやヒノキの林は保育され、広葉樹も植えられています／木材の利用が増えています／ペレットストーブなどの利用が家庭や事業所に広がっています

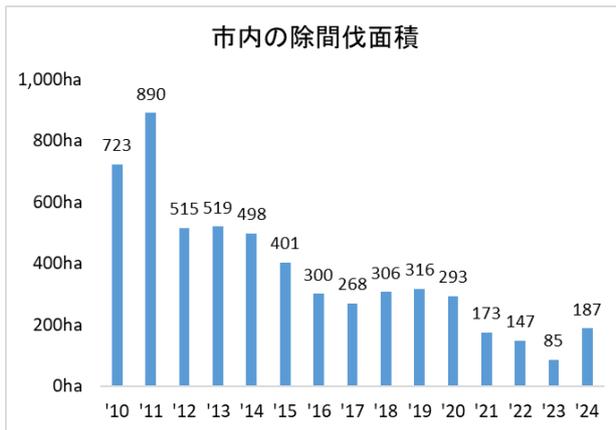
I 主な指標の変化(2010~2024年度)

(I) 除間伐と植樹



・下草の生えた豊かな森林を育てるため、太陽の光が木の根元や地面まで十分に届く環境をつくる「除間伐」を行っています。

・「林業の担い手不足」が、間伐面積減少理由の一つに挙げられます。



・豊岡市、ひょうご農林機構、民間すべての分収造林を含みます。

【分収造林】

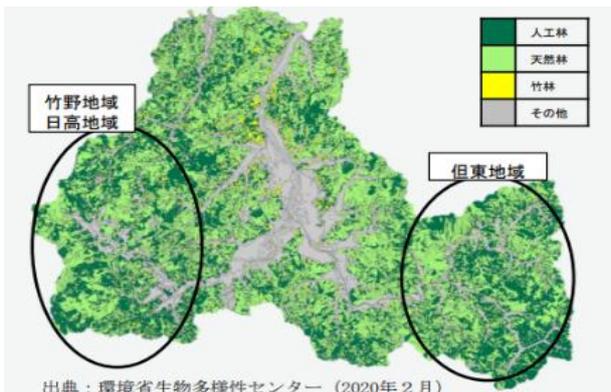
造林者と土地所有者が異なり、両者が造林による収益を分け合う契約をした山林

※兵庫県では、県の外部団体「ひょうご農林機構」が実施する分収造林事業の長期収支や県財政負担への影響分析を行い、それらを踏まえた今後の実施方針等を議論するに当たり、分収造林事業のあり方検討委員会が設置されました。ひょうご農林機構による分収造林事業は、実質的に破綻状態にあることから、早期の対応が不可欠であり、債務整理の実施が不可避となっています。現地調査や所有者・関係者への説明と意見聴取が進められて、県民負担の軽減と森林管理の両面から事業の見直しが行われています。

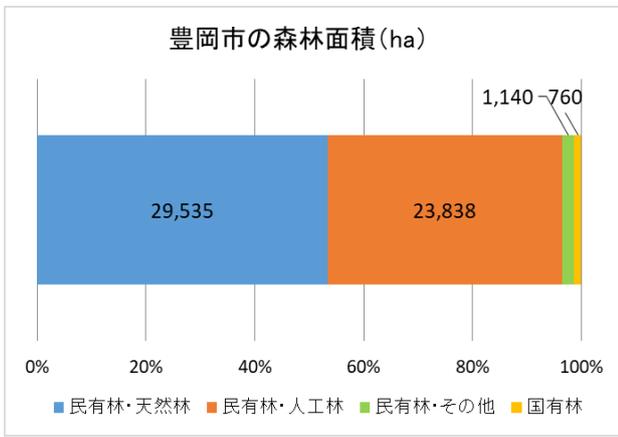
(参考)

市内の分収林の状況 契約件数173件、面積3,808ha (兵庫県HPより)

豊岡市における植生分布図



・豊岡市の面積の8割を森林が占め、人工林の大部分であるスギ、ヒノキの植林は31%であり、竹野地域、日高地域、但東地域に多く分布しています。天然林のうち多くを占めるコナラ二次林は24%となっています。針葉樹と広葉樹が交じり合った“針広混交林”を整備することは、災害に強く生物多様性に富んだ森林に繋がります。

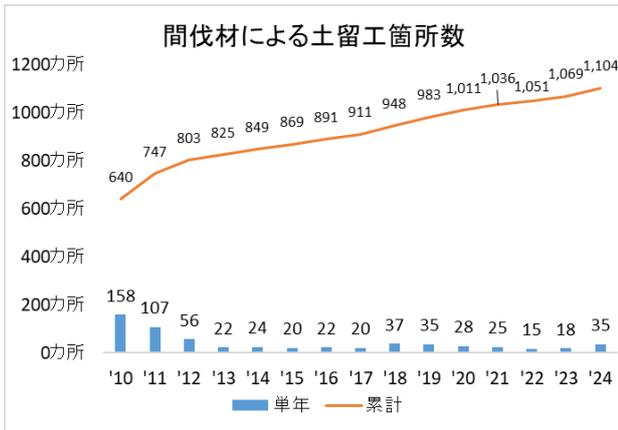


・豊岡市では、針葉樹に加え、シカの食害に強いとされるウリハダカエデやミツマタ、急峻な地形でも生育可能なケヤキ等の広葉樹種が一部で植樹されています。

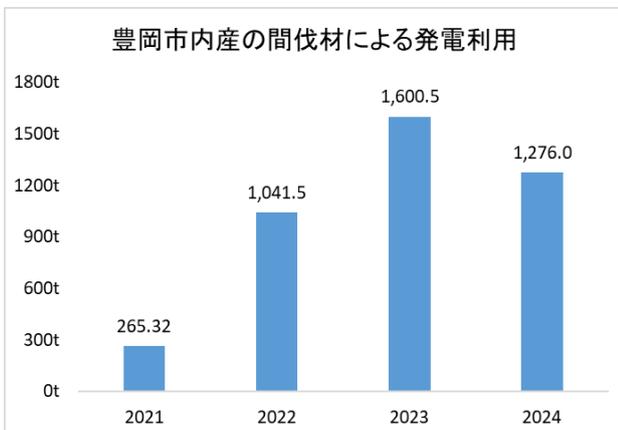
・豊岡市の森林面積のうち、約9割が民有林となっています。その内、コナラ林などの天然林が約50%、スギ・ヒノキ林などの針葉樹林が約40%となっています。

【出典：兵庫県林業統計書(2025.3月発行)】

(2) 間伐材の利用

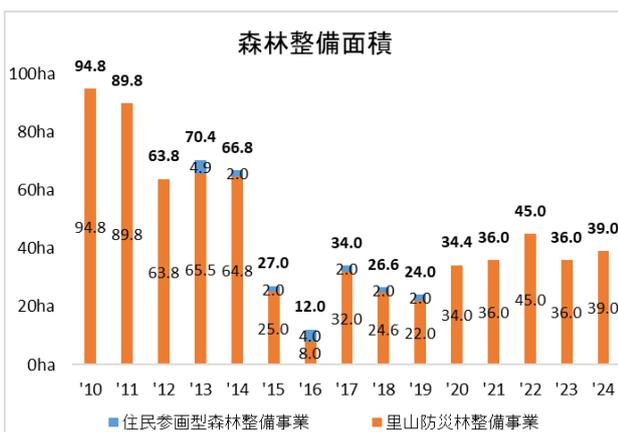


・間伐材をそのまま地滑り防止に活用する「土留工」を行っています。



・豊岡市内産の間伐材をチップ化し、県内外(丹波市、赤穂市、鳥取市)の企業へ発電用材として提供しています。

(3) 森林の整備

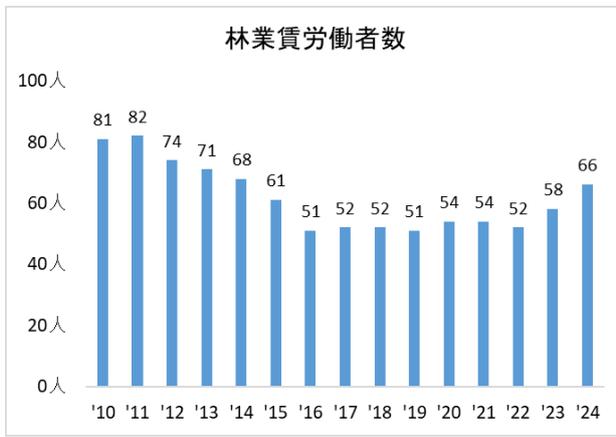


・住民参画型森林整備事業は、竹林、枯れ松、危険木伐採等により、集落の安全を確保する1カ年事業です。

(事業主体：兵庫県、実施主体：区、地域)

・里山防災林整備事業は、人家裏山の凹型斜面の崩壊、崩落を防ぐため、危険木伐採や簡易防災施設(丸太柵工等)整備を行います。2カ年事業で、1年目に調査、2年目に整備します。

(事業主体：兵庫県、実施主体：林業事業者)



・林業就業人口は、2023、2024年と増えてい
ます。

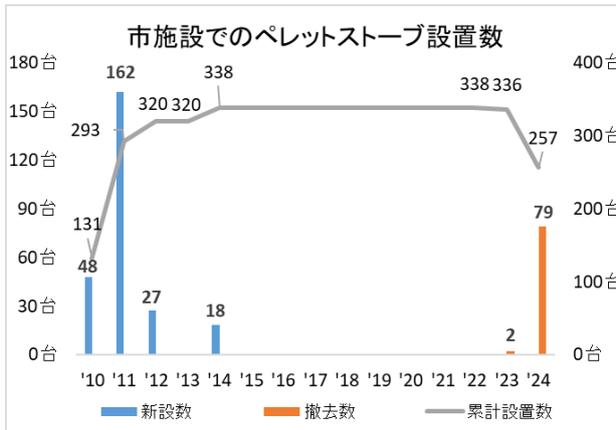
【出典：兵庫県林業統計書（2025年3月）】

※1年度遅れでの発行となっている。

※林業賃労働者の定義は、年間50日以上現場（森林）で作業された方

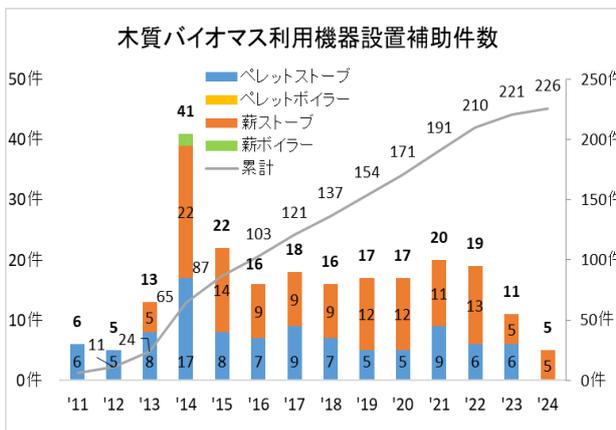
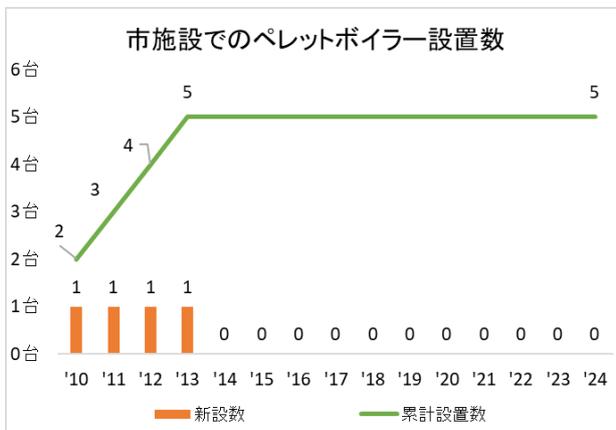
・近年、個人事業主や少人数規模で起業されてい
る事業者があります。

(4) 木質バイオマス機器の利用



・2014年以降、公共施設への木質バイオマス利
用機器の設置は行っていません。

・政策効果が低下し、耐用年数も経過しているペ
レットストーブは計画的に撤去を進めます。今後
の公共施設への木質バイオマス利用機器の設置
については、検討を進めていきます。



・木質バイオマス(薪、木質ペレット)を燃料に利
用するストーブ、ボイラーの利用を進めています。
個人住宅、区の集会所、事業所を対象に補助して
います。

・2011年度から補助事業を開始し、これまでに
累計226件の申請があり機器の設置が進んでい
ます。※撤去数は把握していません。

(5) 森林環境譲与税の使途

温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止などを図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、2019年4月に森林環境税および森林環境譲与税が創設されました。森林環境税は、2024年度から個人住民税に上乗せして1人あたり1,000円が徴収されています。

森林環境譲与税は、森林環境税を財源に私有林の面積や林業就業者数などに応じて市町村に配分され、森林整備や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの費用に充てるとされています。

豊岡市は、森林・林業の多様な課題に対応し、森林の持つ多面的機能を発揮していくため「豊岡市森林・林業ビジョン」に基づき、森林環境譲与税を活用した戦略的な森林整備およびその促進に関する事業を展開しています。



・2023年度は、雪害倒木に起因して一定規模の停電が発生した地域における送配電施設周辺の危険木伐採に要する費用に対する雪害倒木緊急対策事業補助を行いました。また、森林整備の重要度が高い但東町坂津エリアにおいて、森林所有者との協定に基づき間伐を行う森林整備業務を行いました。

・2024年度は、森林の適切な管理を進めるため、造林事業などによる間伐作業の選木・伐倒経費や作業道の開設に係る経費に対する補助や、区などが実施する小規模な森林整備や危険木伐採に要する費用に対し補助を行いました。

Topics

雪害倒木による停電防止に向けた危険木伐採

未整備森林の増加により降雪での倒木に起因する停電が多発していることから、一定規模の停電が発生している地域に影響する送配電施設沿線の森林で行う危険木伐採に必要な費用を支援しています。



○対象樹木

森林法(昭和26年法律第249号)第2条第1項に規定する森林のうち、森林管理に関する契約、協定及び覚書等を締結していない森林内にある樹木で、次に掲げるものを対象としています。

- (1) 送配電施設より概ね20m以内の範囲の樹木
- (2) 胸高直径が10cm以上の樹木(倒木及び竹は除く)
- (3) 森林所有者の伐採同意を得た樹木

2 2024年度評価

- 林業就業人口が増えている。
- 森林・林業ビジョンの策定により持続可能で豊かな森林づくりに向けた里山防災林整備事業など具体的な取組みが推進されている。
- 豊岡市産の間伐材が「発電用材」として供給・利用されている。
- ▲森林環境譲与税が森林整備に計画的に利用され、適切な森林整備および環境の維持が図られているが、森林の荒廃は食い止められていない。

この調子で
がんばろう

目標像②

里山が様々に利用され、関わる人が増えています

【主な取組みの方向】

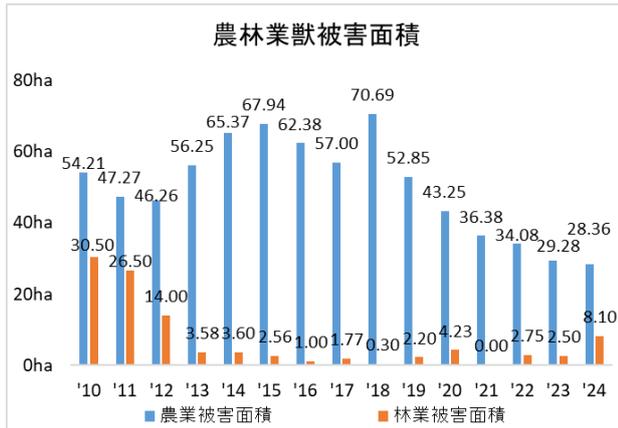
(1) (3) (4) (5) (9)
(13)

【具体イメージ】

安心して散策を楽しめる里山が増えています／食用の山菜やキノコの知識をもった市民が増えています／森林ツーリズムなどを楽しむために森に入る人が増えています／イノシシやシカは適切に駆除され、肉や皮も多様に活用されています

I 主な指標の変化(2010～2024年度)

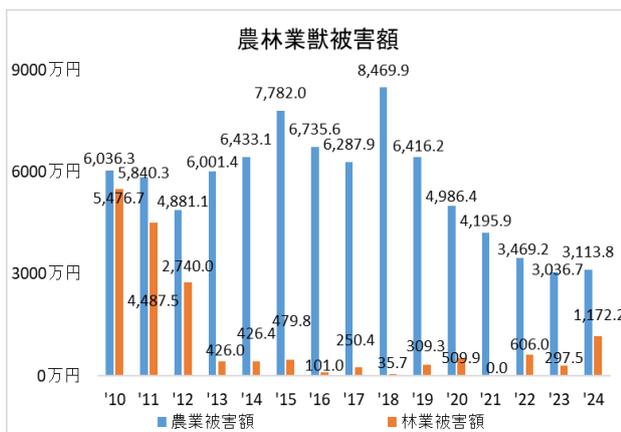
(I) 有害鳥獣対策



・継続した有害鳥獣駆除の取組みの成果が表れ農業被害の面積は前年度に比べ減少し、被害額は微増となっています

・山奥から人里近くに被害が広がってきています。

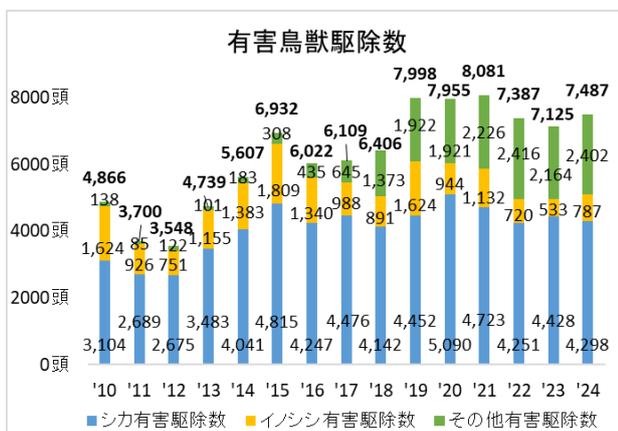
・被害面積及び被害額は、農業者アンケートを基に作成しているため、家庭菜園等の被害は含まれません。



・林業被害のほとんどはシカによるもので稚樹の食害が問題となっています。

・2021年度ゼロであった有害鳥獣による林業被害は2022年度以降、再度発生しており、2024年度の林業被害は、面積・額ともに前年度の約3.5倍となっています。

・国定公園においてもシカの被害は深刻であり、農林業だけでなく山林にも被害が出ており森林生態系に影響を与えています。

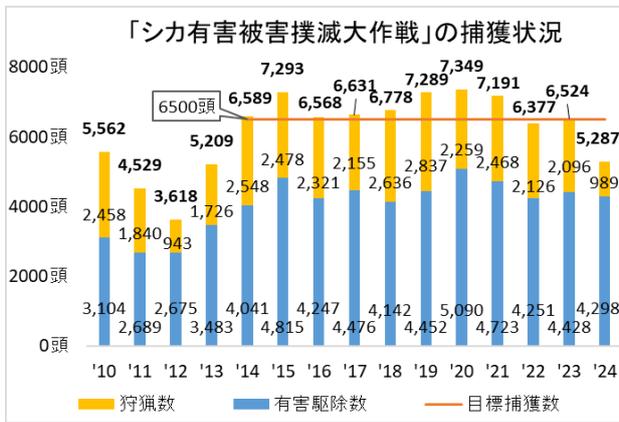


・シカやイノシシ、その他の有害鳥獣の駆除を進めることによって、生息数の減少を図っています。

・野生動物の移動に伴い、ヤマビルやマダニの生息域が拡大しており、今後健康被害が増加していくことが懸念されています。

・「有害鳥獣駆除数」グラフは、有害鳥獣駆除のみの数値で、11月から3月までの狩猟期に個人が捕獲したものは含まれていません。

・「その他有害駆除数」には、タヌキやアライグマ、ヌートリア、カワウ、サルなどが含まれます。



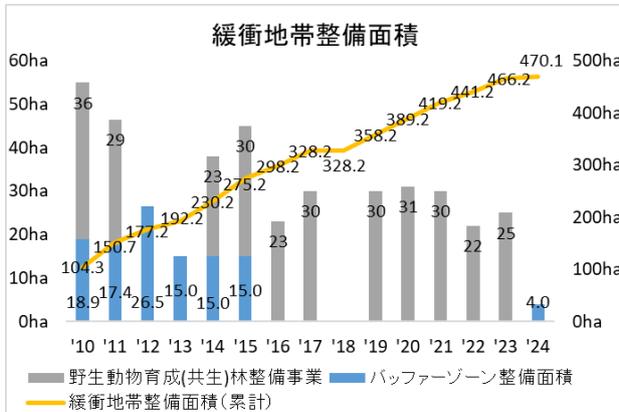
・兵庫県が策定する「ニホンジカ管理計画」に基づき、豊岡市では、2014年から年間捕獲数6,500頭を目標に、「シカ有害被害撲滅大作戦」を実施しています。

・2024年度のシカ捕獲頭数は、5,287頭となり、年間の捕獲目標6,500頭を下回る結果となりました。その要因としては、10年以上継続して取り組んできた捕獲圧の強化によって、市内でのシカの生息数が減少傾向にあることに加え、冬期の大雪によって狩猟機会が大幅に減少したことにありと推測しています。

・鳥獣保護管理法に基づき、捕獲物等は原則として持ち帰ることとし、やむを得ない場合に限り生態系に影響を与えないような適切な方法で埋設することとしています。

※「狩猟数」は、狩猟期(11～3月)に個人が捕獲した頭数です。

※「有害駆除数」は、一般、専任班、捕獲実施隊(市鳥獣害対策員と市担当で編成)が、有害獣として捕獲、駆除した頭数です。

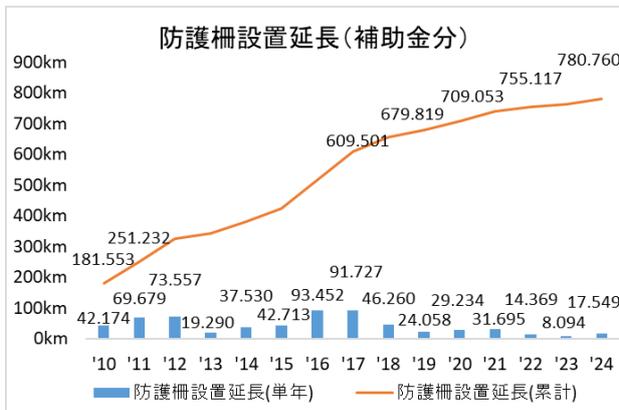


・緩衝地帯(バッファゾーン)とは、野生動物との住み分けを図るため設けられる、幅約20mの見通しの良い地帯を言います。

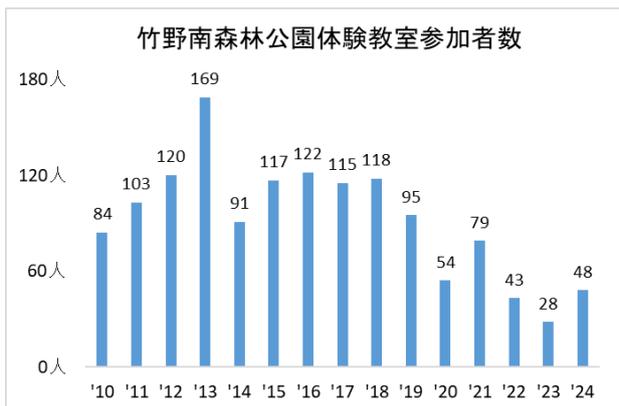
・バッファゾーン整備事業は2009～2015年度、2024年度から実施(事業主体：豊岡市)。

・野生動物育成(共生)林整備事業は、緩衝地帯と集落防護柵を一体整備する2カ年事業で、1年目に調査、2年目に整備します(事業主体：兵庫県)。

・2018年度は調査だけのため実績がありません。



(2) 森林公園の利用



・竹野南森林公園では、毎年季節に合わせた体験教室を実施しています。

・2024年度は3回事業を実施しました。

<事業内容>

しいたけのほだ木づくり

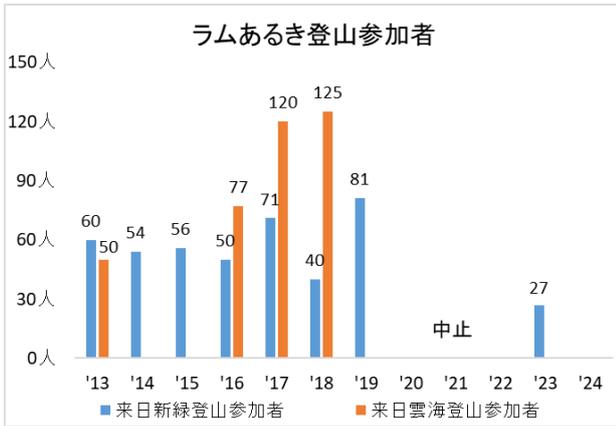
里山で遊ぼう

(里山ブランコ、ターザンロープ等で遊ぼう)

里山の芋ほり体験

(さつまいも、里芋、落花生の収穫体験)

(3) 森林ツーリズム



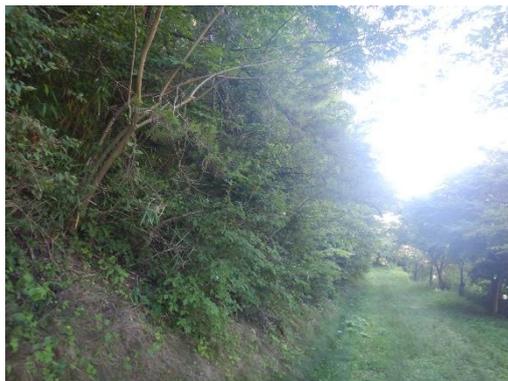
・2012年に「円山川下流域・周辺水田」がラムサール条約に登録された翌年から、来日山の山頂からラムサール条約湿地を眺めるイベント「ラムあるき登山」を、5月と10月に地元主催で実施されてきました。

・新型コロナウイルス感染症の影響で事業を中止していましたが、その後、クマ出没のため開催が見送られました。上記の理由による中止や実施者の高齢化等により体制が整わず実施が困難になっています。

Topics

獣害を軽減する緩衝帯森林整備事業

里山の適正な管理を促し、近年頻発する農作物等への獣害を軽減し、野生動物との共生や森林環境保全に資することを目的として、行政区などが実施する森林への緩衝帯（バッファゾーン）整備を支援しています。



整備前



整備後

○対象森林

- ・野生動物による農作物等への被害が発生している地域の農地や住宅等に隣接する森林
- ・林縁から山頂方向に概ね30m以内の森林
- ・兵庫県が実施する野生動物共生林整備(災害に強い森づくり事業)のうち、バッファゾーン整備の対象にならない0.3ha以上3ha以下の森林

2 2024年度評価

▲林業獣被害は面積、被害額ともに増加している。

○新たに獣害対策緩衝帯森林整備事業が始まり、獣害を軽減するための緩衝帯（バッファゾーン）整備が行われた。

▲有害鳥獣の生息範囲拡大に伴い、クマの出没が増え、安心して散策できない里山が増えている。

もっと
がんばろう

目標像③

使われていない農地の利用が進み、生きものの豊かな田んぼが増えています

【主な取組みの方向】

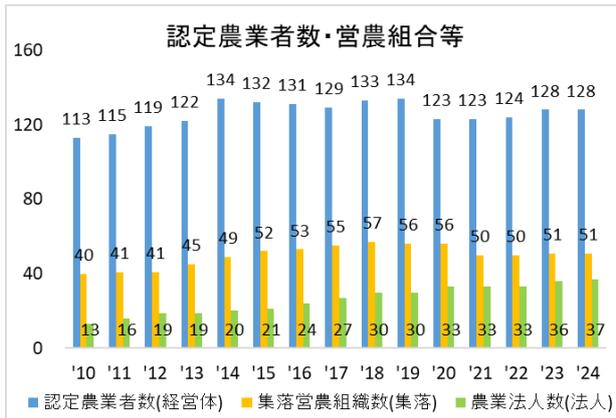
(3) (4) (5) (9) (10)
(13) (14)

【具体イメージ】

農薬や化学肥料に頼らない農業が広がっています／就農する若い人が増えています／学校や家庭の食卓に豊岡でとれた安全安心な食材が並んでいます／多様な生きものと触れ合う子どもの姿をよく見かけます／ビオトープ水田など様々な使われ方で農地が活かされています

I 主な指標の変化(2010~2024年度)

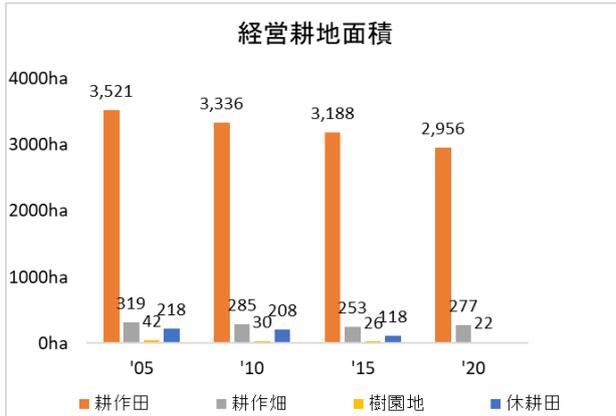
(1) 豊岡の農業の現状



・就農者の高齢化や減少が進む中で大規模集約化の方向にあります。

【認定農業者】

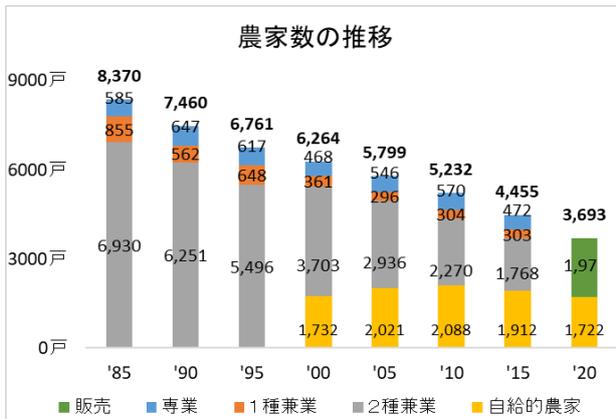
農業経営改善計画を市町村に提出し、認定を受けた農業経営者・農業生産法人



【経営耕地面積】

農家が経営する耕地の面積

2020年から集計方法が変更。経営耕地のある経営体の数と経営耕地面積を把握（休耕地面積は把握せず）



・2000年以降の専業、兼業農家は「販売農家」に限られ、自給的農家の専業別調査が簡素化されました。

・2020年から集計方法の変更に伴い、専業、兼業別の把握が廃止となり、「販売農家」の枠組みでの把握となります。

・高齢化や担い手不足により農家数が減少していると考えられます。

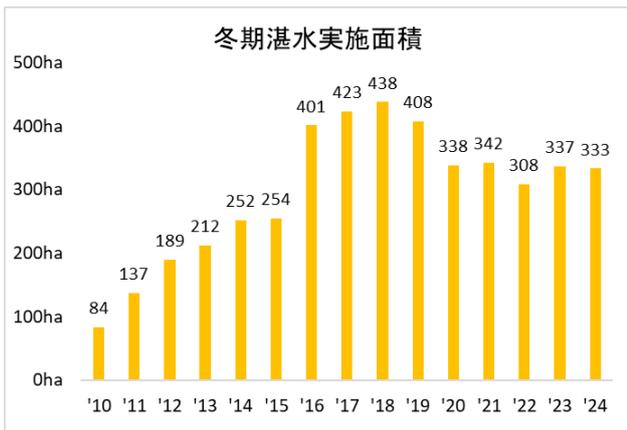
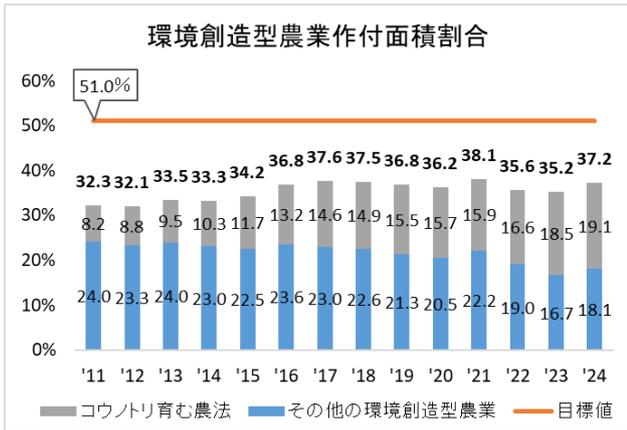
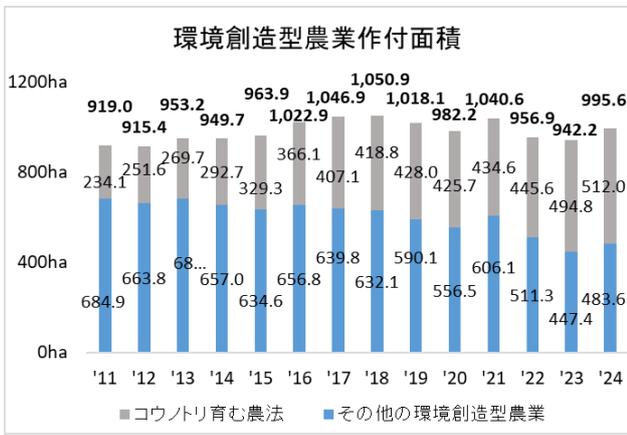
・「経営耕地面積」及び「農家数の推移」は、5年に一度行われる農林業センサスの結果を記載しています。

【第1種兼業農家】 農業所得を主とする兼業農家

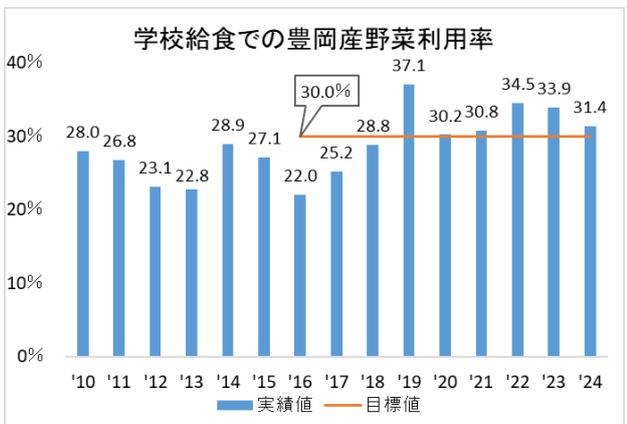
【第2種兼業農家】 農業所得を従とする兼業農家

【販売農家】 経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が50万円以上の農家

【自給的農家】 経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家



(3) 地産地消



・2016年度から、週5回全ての米飯給食でコウノトリ育むお米(減農薬)を使用しており、2022年度からは無農薬のコウノトリ育むお米の提供が始まりました。2027年度には全量が無農薬米で提供できるよう取組みを進めていきます。

・「コウノトリ育む農法」をシンボルに、新たな栽培方法を導入するなどして、「豊岡型環境創造型農業」〔農薬、化学肥料50%以上減(慣行農法比)〕の普及拡大を図っています。

・水稻の慣行栽培では、薄いプラスチックでコーティングされた被覆肥料(一発肥料)とよばれる肥料が省力化のために広く使われていますが、近年プラスチック殻の水系への流出が問題となっています。

・コウノトリ育む農法等の環境創造型農業では、被覆肥料を使用しないため、生物多様性の向上に加え、環境負荷も軽減されます。

・冬期湛水は、冬にも田んぼに水を張ることです。生きものが豊かになり肥料分を含むトトロ層(2~5cm)ができることで雑草の種子が発芽しにくく、抑草効果もあります。

・2020年度から、冬期湛水実施面積のデータ元である環境保全型農業直接支払交付金の制度変更に伴い、集計方法が変更となったことから、実施面積が減少しました。

・豊岡産野菜は、「国民健康・栄養調査(厚生労働省)」の野菜の定義に則っています。いも類、果実類、きのこ類は含まれません。

・利用率は重量で計算しており、2015年度から「30%以上の利用」を豊岡市独自の目標として設定し、2019年度から6年連続で達成中です。
・地元生産者がピーマンなどを寄付する、児童たちが自分たちで作った野菜を調理して食べるなどの取組みも行われています。

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
全体量	95.4	94.0	92.4	92.0	78.0	85.0	89.5	85.8	82.0
内、無農薬米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.0	20.7	29.5

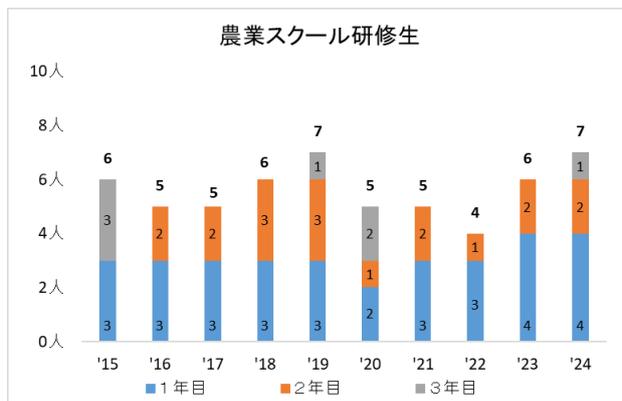
《たじまんま豊岡店の豊岡産物販売額・割合》

年度	2023年度	2024年度
全体販売額(千円)	381,722	384,453
豊岡産物販売額(千円)	314,068	317,582
他産物販売額(千円)	67,654	66,871
豊岡産物販売割合(%)	82.3	82.6

- ・たじまんま豊岡店における豊岡産物販売額(生産者からの委託販売分)割合です。野菜や花、加工品が含まれます。
- ・豊岡産物の販売割合は8割を超えています。

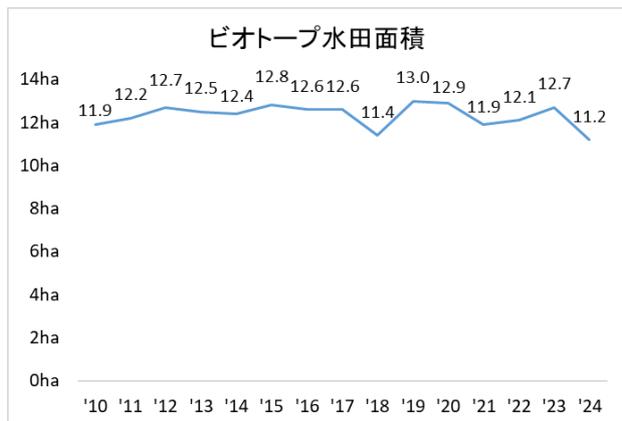
※生産者からの委託販売(農産物、花、加工品)による販売金額

(4) 農業スクール研修生



- ・新規就農希望者が、就農に必要な生産技術と経営能力の習得を目指し、1年間(更新で最長3年間)学びます。
- ・これまでに34人が市内の先進農業者の下で生産や経営の技能を習得し、市内で新規就農(独立27人、雇用7人)し、それぞれが市内各地でコウノトリ育むお米やたじまピーマン、豊岡ぶどうや但馬牛の繁殖等、豊岡を代表する農畜産物の生産に取り組んでいます。

(5) 休耕田の利活用



- ・多様な生きものを育む「ビオトープ(生きものがすむ場所)水田」として農家等が豊岡市と管理委託契約を結んでいます。
- ・管理者の高齢化により減少し始めています。
- ・ビオトープ水田から田んぼに復田することもあります。
- ・小学校区ごとの面積については、目標像⑦(P30)に掲載しています。

みんなで守ろう!地域の農地 「地域計画」の取組み

全国的に高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などでこれから先の農業の展望が描けない地域が増えてきています。

このような状況のなか、国では農地の集積・集約化による生産性の向上を図る施策を展開するなど、多種多様な方法で今後の農業の在り方を考える転換期に差し掛かってきています。

こうした動向を踏まえ、地域の農業の課題や将来の在り方をまとめた従来の「人・農地プラン」をさらに充実・安定させるために、新たに非農家を巻き込んだ地域内での話し合いにより、将来目指すべき農地利用の姿を明確化した「地域計画」を策定することが義務付けられました。

「地域計画」は農業者や地域のみなさんの話し合いにより策定される将来の農地利用を明確化した設計図で、概ね10年後を見据え、誰がどの農地を耕作するかなどを地域の話し合いによりまとめる計画です。

豊岡市では、2024年度中に87%の集落で地域計画が策定されました。

※「地域計画」は市ホームページで公表しています。→



2 2024年度評価

- 環境創造型農業におけるコウノトリ育む農法の作付面積および割合は増加している。
- 学校給食での地場産物利用率が目標利用率を達成している。
- ▲ビオトープ水田面積が減少している。



目標像④

あちこちの川や海辺で、子どもたちの楽しむ声がきこえてきます

【主な取組みの方向】

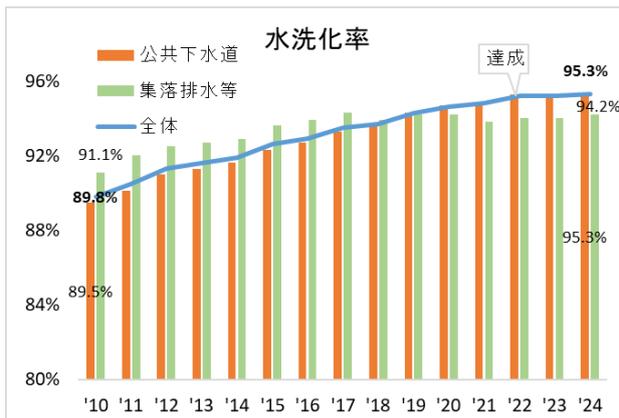
(2) (3) (5) (7) (8)
(9) (11)

【具体イメージ】

市民みんなの協力で川や海がきれいになりました／ポイ捨てをしないという意識が高まり水辺のごみが少なくなっています／水質が改善し、川にはたくさんの魚が泳いでいます／子どもたちが日常的に魚をとったり水辺で遊ぶ姿を見かけています

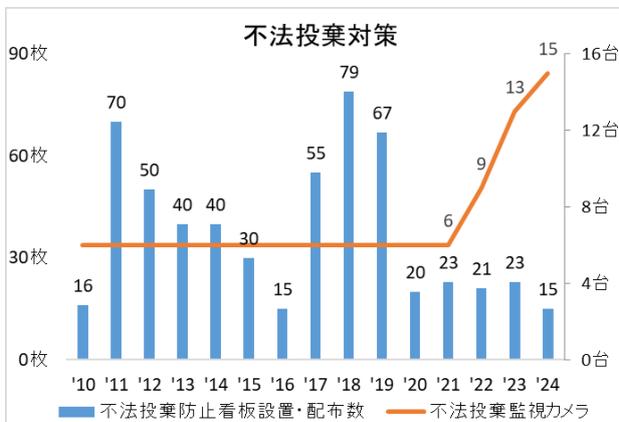
I 主な指標の変化(2010~2024年度)

(1) 川の水質保全



・河川の水質浄化に繋がる「水洗化率」は、95%を目標にしており、公共下水道では2022年度に達成されました。

(2) 不法投棄対策

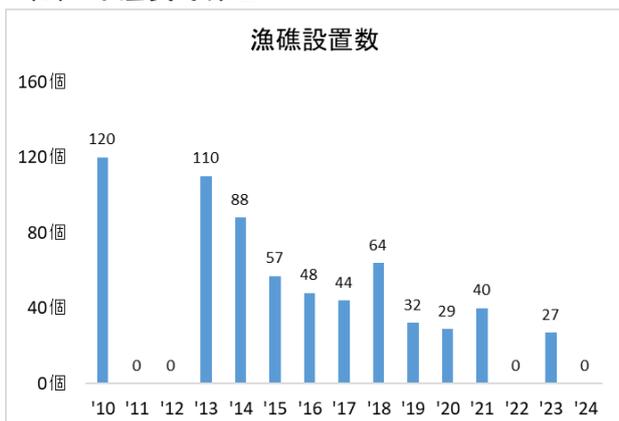


・不法投棄防止看板や監視カメラを河川敷や峠などに設置しています。

・家庭ごみから自転車まで、様々なごみが捨てられています。

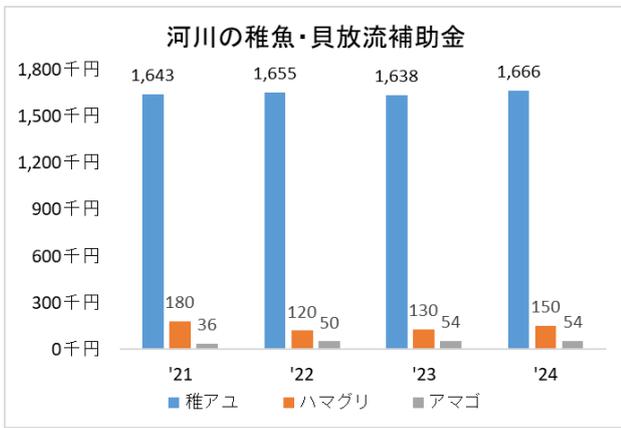
・豊岡市のパトロール班が定期的に巡回しています。

(3) 水産資源保全



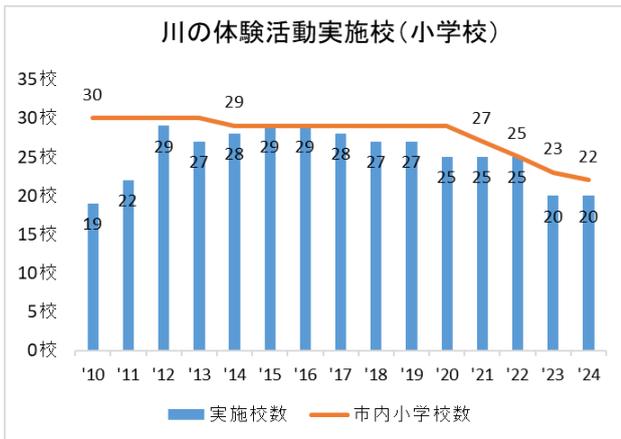
・漁礁は、魚類の繁殖と生活のために人為的に海中など水中に設置される魚類のすみか(巣)や集まる場となるものです。

・2019年度以降の設置数は、漁礁のサイズが大きくなったことにより減少しています。



・豊岡市が、円山川漁業協同組合(アユ、ハマグリ)と竹野川漁業協同組合(アユ、アマゴ)に補助しています。

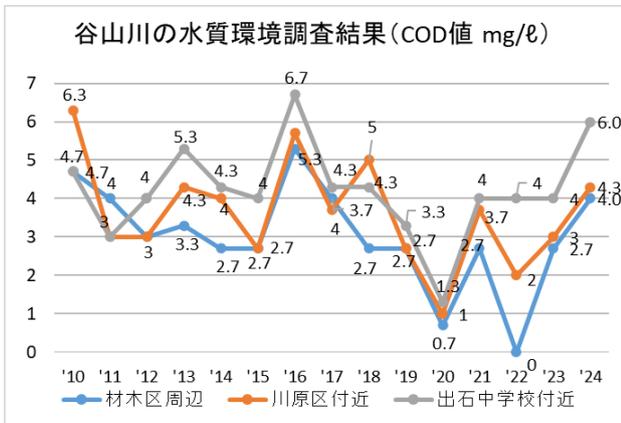
(4) 子どもたちの体験活動等



・2007年度に兵庫県下で「環境体験学習(小学3年生対象)」が導入されたこともあり、授業で自然体験が取り入れられています。

・学校での活動の他、民間団体等も体験活動を実施しています。

※統廃合により市内の小学校数は、減少しています。(～2012年度30校、2013～20年度29校、2021年度27校、2022年度25校、2023年度23校、2024年度22校)



・国土交通省が毎年実施している「身近な水環境の全国一斉調査」に併せ、2007年度から環境ネット出石が子どもたちと一緒に谷山川の水質調査や生きもの調査を実施しています。

・CODとは水中の有機物残存量を示すもので、値が低いほど水質が良いということを示しますが、直前の天候や水量によって数値に影響が出る場合もあります。

(5) 清掃活動

川沿いや海水浴場のある浜などで、地域住民やボランティアなどによる清掃活動が行われています。2024年度も様々な団体により河川、浜清掃が開催されました。次のページで活動例を紹介します。

ボランティアで清掃活動をしてくださる市民や事業者がいることで、海や河川がきれいに保たれています。回収されている方々を頼るだけでなく、すべての人が【ごみを出さない】という努力をすることも求められます。

《浜清掃活動例》

港地区における浜清掃活動

「ふれあいを大切に、地元の浜を自分たちの手できれいにしよう」を合言葉に、園児・児童・生徒・保護者・高年クラブやその他地元の方と一緒に海岸清掃を実施し、ふるさとを大切にする意識を地域と一体となって高めるとともに、河川・海の水質保全を円山川上流域へ啓発を行っています。

1981(昭和56)年から続く活動であり、2024年度は「愛される港の浜 守ろう愛しい浜」を合い言葉に、海開き前の6月22日(日)、港中学校・港小学校・港認定こども園の生徒・児童・園児と保護者、及び地区の高年クラブや地域住民、周辺団体・個人の総数約320名(うち118名が中学生以下)が、気比の浜と田結の浜の清掃活動を実施しました。当日の運営は、児童会・生徒会が中心となり、可燃ごみ340袋、不燃ごみ20袋、その他流木多数を回収しました。



また、活動の趣旨や様子について手作り新聞やポスターを作成し、市内の小中学校・公共施設をはじめ、円山川上流域の養父市や朝来市の小中学校へ河川や海岸の環境保全について訴えました。

港小学校児童会・港中学校生徒会の継続的な活動が、学校だけではなく、港地区全体へと広がっており、地域においても環境美化の推進や、SDGsを意識する風土が広がりつつあります。

Topics

コウノトリKIDSクラブ『谷山川ウォッチング』へ参加

2024年7月21日に出石川で自然体験イベント「谷山川ウォッチング」が開催されました。当日は、コウノトリKIDSクラブメンバー13名を含む59名が参加しました。

このイベントは、出石町を拠点に活動する環境保護団体「環境ネット出石」が主催したもので、出石城下町を流れる谷山川をフィールドに「イカダ下り」、「特定外来生物オオフサモの抜き取り」、「生き物調査」などの活動を通じて、谷山川の自然環境と触れ合うことができるイベントです。

当日は全国トップレベルの猛暑日でしたが、子どもたちは暑さを感じさせないほど元気に無数のオオフサモを抜き取る大変な作業や川遊びに夢中になっていました。

活動の最後には、昼食としてニジマスの塩焼きや、地元産の野菜がたっぷり入ったスープをいただきました。



円山川でアユ産卵場造成事業を行いました

円山川水系では2017年にアユの遡上数が大きく減少したことをきっかけに、2021年度から毎年10月頃に産卵場造成実験を行っています。産卵場造成実験とは、大きな石や砂が堆積する等産卵に不適な状態になっている河床を、じょれん等で耕して浮き石状態にして産卵しやすい河床環境を創出するものです。

10月1日(火)、円山川本川(中郷遊水地)で造成作業を行いました。昨年に引き続き4回目の実施となります。市や国交省職員のほか、円山川漁業協同組合、環境保全団体、市内の建設業者ら約70人が集まり、重機を使って上流側から下流へ向かって河床の10~50センチを耕し、その後、人力で敷き均しを行い大きな礫を除去し、アユが産卵しやすい河床を造成しました。



翌10月2日(水)には、豊岡河川国道事務所主催で同様の実験が出石川で行われました。

※円山川アユの産卵場造成事業後の状況 (単位: m²)

年度	2020	2021	2022	2023	2024
面積	311	1,458	1,827	2,782	3,603

(提供:国土交通省豊岡河川国道事務所)

2 2024年度評価

- 子どもたちの川での体験活動が定着している。
- アユ産卵場造成事業の取組みにより、産卵場は拡大し、川の環境が整備されている。
- ▲不法投棄防止看板や監視カメラの設置など不法投棄対策を行っているが、不法投棄は減っていない。



目標像⑤

コウノトリも住める豊かな生態系が、バランス良く保たれています

【主な取組みの方向】

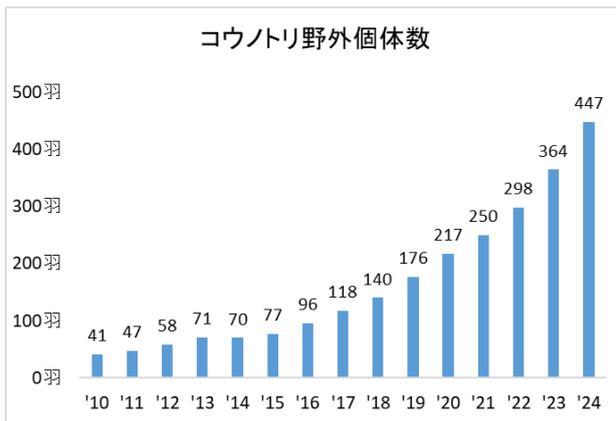
(1) (2) (3) (4) (5)
(7) (8) (9) (10) (14)

【具体イメージ】

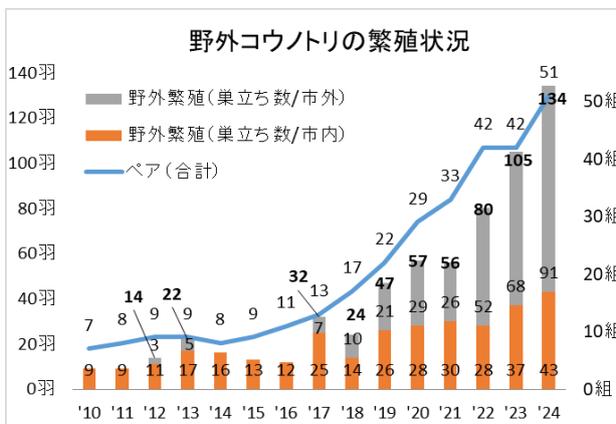
コウノトリ育む農法や市民に守られた湿地が市内全域に広がっています／コウノトリのエサになる生きものが増え、生態系のバランスが保たれています／コウノトリが市内各地に舞い降りています／コウノトリも住める豊かな環境づくりの取組みがさらに進んでいます

I 主な指標の変化(2010～2024年度)

(I) 野外のコウノトリの状況



- ・2005年の試験放鳥から、野外コウノトリの自然繁殖も進み、個体数は順調に増加しています。
- ・野生復帰したコウノトリは、市内だけでなく、全国各地に飛来しています。2017年度には、47都道府県全てでコウノトリの飛来が確認されました。



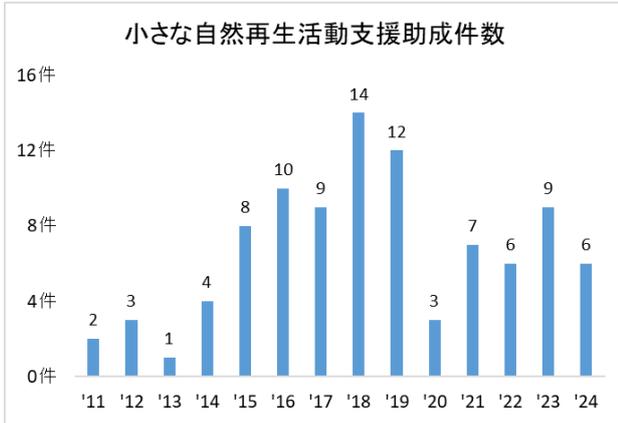
- ・2025年3月時点で、市内では16ペアが繁殖しています。

- ・2024年度の野外繁殖(市外)は、新規営巣した5市町を含め、市外24市町で繁殖しています。
- ・営巣地の内訳は、朝来市、稲美町、淡路市、京都府京丹後市、綾部市、徳島県鳴門市、島根県雲南市、福井県越前市、小浜市、鯖江市、石川県津幡町、志賀町、鳥取県八頭町、広島県世羅町、香川県まんのう町、佐賀県白石町、栃木県小山市、

茨城県神栖市、行方市です。新たな営巣地として、鳥取県大山町、千葉県野田市、新潟県上越市、福井県越前町、茨城県小美玉市が加わりました。

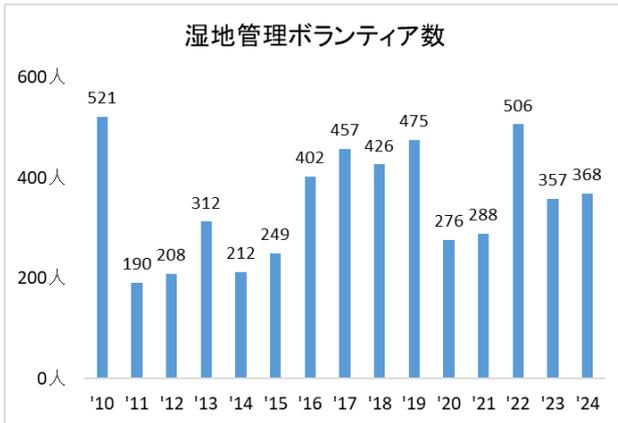
- ・市内の各所(29カ所)に人工巣塔が設置されているが、個体数が増えてきたことにより、人工巣塔以外(電柱)への営巣行為が起きているため巣材の撤去事例が増えています。

(2) コウノトリも生息できる環境の整備



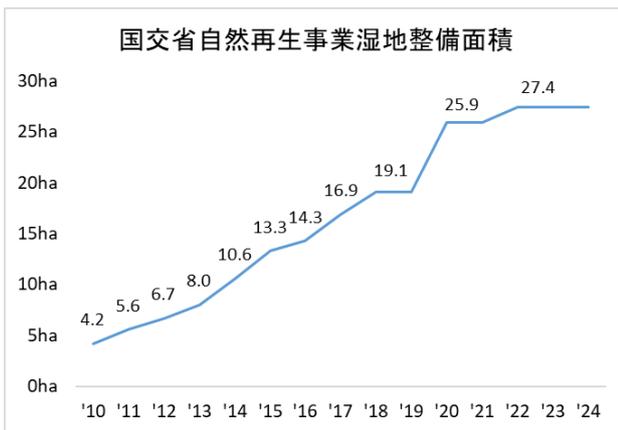
- ・小グループで身近な自然を再生する「小さな自然再生活動(ビオトープづくり、外来生物の除去など)」を支援しています。

- ・2019年度から、補助上限額が10万円から5万円に変更になりました。



- ・戸島、田結、加陽などの湿地では、市内外からのボランティアを受け入れ、湿地づくりや外来種駆除などの保全・管理作業を進めています。

- ・2024年度の内訳は、加陽湿地1回51人(企業)、田結湿地5回163人(学生)、戸島湿地9回154人(学生、企業、ボランティアツアー)



- ・豊岡河川国道事務所(国土交通省)は、円山川水系河川整備事業の一環として、湿地の整備を行っています。

- ・2020年度に正確な湿地整備面積が算出されたことにより、面積が大きく増加しています。

豊岡河川国道事務所自然再生事業湿地整備等位置図



※国土交通省豊岡河川国道事務所「円山川水系河川整備計画(国管理区間)の概要」

https://www.kkr.mlit.go.jp/toyooka/maruyamagawa/pdf/38_KASENSEIBI_KEIKAKU_GAIYOU.pdfから抜粋

※現在整備事業中の箇所も含まれます。

『豊岡市外来種対策行動計画』を策定しました

コウノトリを含む豊かな生物多様性を今後も維持していくため、市内における外来種の防除等の対策を推進・強化する「豊岡市外来種対策行動計画」（2025年2月）を策定しました。

※「豊岡市外来種対策行動計画」は市ホームページに掲載→



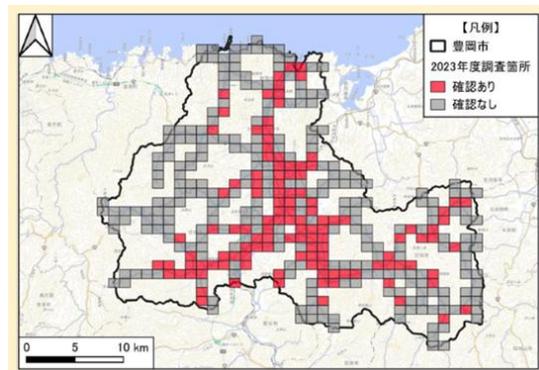
（現状）

豊岡市では、2023年度の調査により251種の外来種が確認されており、繁殖力が強く生態系への影響が大きい特定外来生物は16種確認されています。

（概要）

- 1 外来種に対する普及啓発の強化
市広報やホームページへの掲載、ポスター掲示、外来種勉強会の開催、活動報告機会の創出など
- 2 協働による外来種駆除活動
オオキンケイギクを対象としたクリーン作戦にあわせた駆除の推進、秋季の芽生え時期の駆除を進めるワークショップの開催、駆除関連費用の補助、駆除後の処分協力 など
- 3 エリアを定めた外来種対策
生物多様性に富むラムサール条約登録エリア等での外来種モニタリング調査
分布が限定的な特定外来種の根絶に向けた駆除など

（参考）市内における外来種の分布の一例～オオキンケイギク～



2023年度に行った調査では、市内の国道・県道総延長278.1km中14.5kmでオオキンケイギクが生育していると推定されました。オオキンケイギクが増加すると、在来の草花が追いやられ、それらを餌とする昆虫などの小動物も減少し、生物多様性の低下を招く可能性があります。

2 2024年度評価

- ▲小さな自然再生活動支援助成申請が減少している。
- 円山川自然再生事業により、湿地の改良と造成が行われ、ボランティア等による湿地保全活動が継続されている。
- 外来種駆除をより進めていくため「外来種対策行動計画」を策定した。

この調子で
がんばろう

目標像⑥

様々な世代の人々が、地域の祭りや行事を楽しみ、未来へとつなげています

【主な取組みの方向】

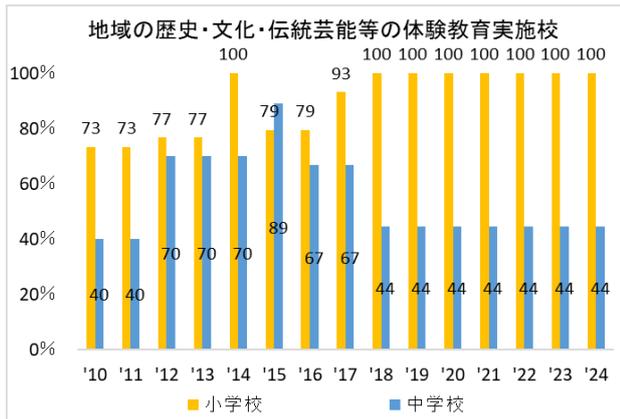
(7) (8) (9)

【具体イメージ】

地域の祭りや伝統行事のことを、おじいちゃんやおばあちゃんが孫に語りかけています／子どもたちが地域の祭りに参加して楽しんでいます／地域の誰もが、地域の文化や歴史に関心を持ち、誇りに感じています

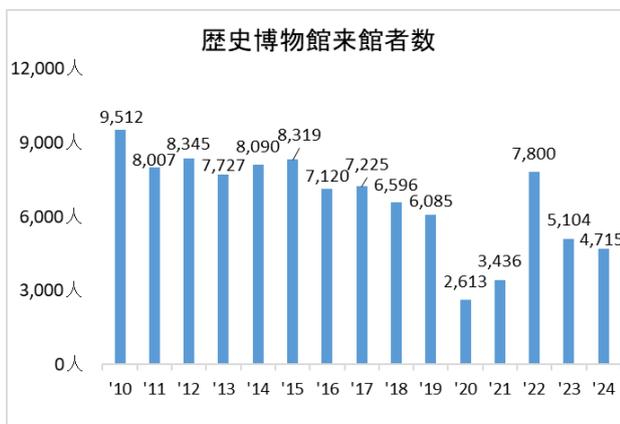
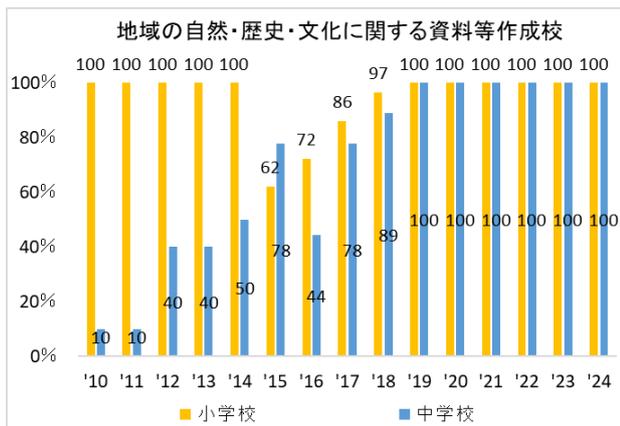
I 主な指標の変化(2010~2024年度)

(1) 地域を学ぶ機会



・学校教育の中では、“地域を知る”という視点を意識して地域の「歴史・文化・伝統芸能」の体験教育に取り組んでいます。

※統廃合により市内の小中学校数は、減少しています。(小学校:~2012年度30校、2013~20年度29校、2021年度27校、2022年度25校、2023年度23校、2024年度22校/中学校:~2014年度 10校、2015年度~9校)



・2019年4月26日にリニューアルオープンしました(改装工事のため、2月20日~4月25日まで休館)。

・2022年度は特別展の盛況もあり、大幅に増えました。

・歴史博物館「但馬国府・国分寺館」では、公開講座を実施しています。

※2023年度から「市民学芸員養成講座」も同じ趣旨として加算。

年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
公開講座	14件	11件	19件	18件
参加人数	220人	174人	358人	407人

(2) 豊岡市の無形民俗文化財

第3部「豊岡市の環境の状況」(P52) 参照

○地域コミュニティ

地域コミュニティづくりは、若者から高齢者まで、男性も女性も、多様な住民が参画しながら地域の未来を見据えて住民自治を進める取り組みです。地域コミュニティ組織では、自ら「地域づくり」や「課題解決」を行っています。

<地域コミュニティの行事事例>

各コミュニティでは、地域の歴史・文化等に関する行事や広い世代の交流行事が行われています。

桜・清流の郷きよたき

「清滝の100年桜」の樹勢回復活動を通じた地域の顔見知り事業

桜・清流の郷きよたきでは、地域のシンボル100年桜の樹勢回復活動を通じた世代を超えた交流事業を行いました。

清滝小学校4年生の総合学習で小学校の桜の歴史と生態を学び、桜の会会員に測定方法を学び一緒に幹回りの計測を行いました。また、桜の会会員をはじめとした地域住民が多数参加し、樹勢の回復・維持を目的とした維持作業を行いました。



清滝の100年桜への愛着と成長を見守る気持ちの醸成に寄与でき、桜の開花時だけでなく年間を通じた樹勢回復・管理の重要性の周知を行いました。

今後、児童や地域住民等の異世代参画による樹勢回復・管理を行い、「清滝さくらまつり」の継続開催で地域住民の集える機会を提供し、地域活性化を図って行っています。

夢コミュニティ小坂 「農がつなぐコミュニケーションプロジェクト」

夢コミュニティ小坂では、地域づくり計画の策定に向けたワークショップを開催し、福祉・農業・防災の困りごとや取り組んだらいいことを考え共有し、取り組みのアイデアを出し合いました。

農業では、地区内に専業・兼業農家約98軒あるが、担い手の高齢化や人材不足により、耕作放棄地の増加が懸念されている。より多くの住民が「農」に携わることができる仕組みを農家の方と一緒に構築し、「農」の門戸を広げるとともに、より専門的に農業に携わる人材の増加を目指していくため「農がつなぐコミュニケーションプロジェクト」を展開しています。

(実施事業)

草刈りイベント (草刈ダイエット、草刈機メンテナンス会)

農業勉強会 (農地計画勉強会、「daywork」などマッチングアプリ勉強会、農業勉強会)

田んぼイベントの実施 (田植え交流会、もちつき大会)



烏丸ストロークロック×但東の人々 『但東さいさい』

但東の子どもたちや地域住民とともに但東に点在する神社の境内にある農村歌舞伎舞台を活用して、但東の民話をもとにしたオリジナル神楽「但東さいさい」を創作し上演しています。

2022年から但東の農村歌舞伎舞台を巡って上演しており、境内に立ち並ぶ露店や拍手喝采に湧くお祭りさながらの風景が広がります。



©トモカネアヤカ

2 2024年度評価

- 各地域コミュニティで特色のある活動が行われている。
- 地域の自然・歴史・文化に関する資料等を作成し、地域を学ぶことが子どもたちに浸透している。
- ▲少子化、高齢化の進行により、伝統行事の継続が難しくなっている。

この調子で
がんばろう

目標像⑦

子どもたちが、身近な地域の自然についてよく知り、大切にしています

【主な取組みの方向】

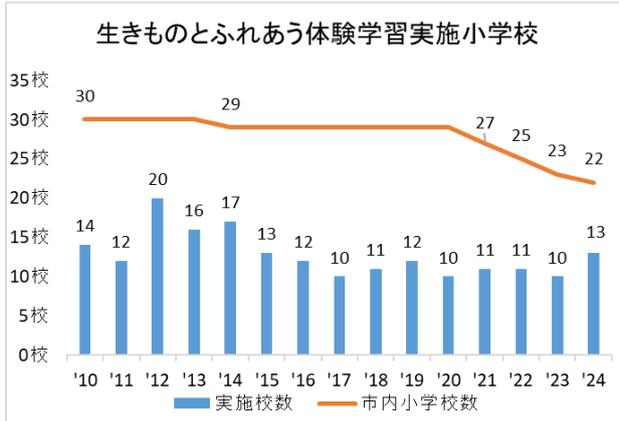
(1) (2) (3) (4) (5)
(8) (9) (10) (14)

【具体イメージ】

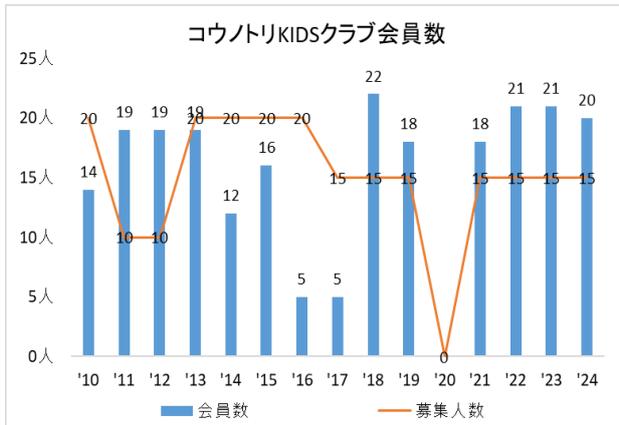
地域の環境をよくする取組みが広がり、自然が豊かになっています／自然のことをたくさん学んだ子どもたちがよく外遊びをしています／子どもたちを地域の人が見守っています

I 主な指標の変化(2010～2024年度)

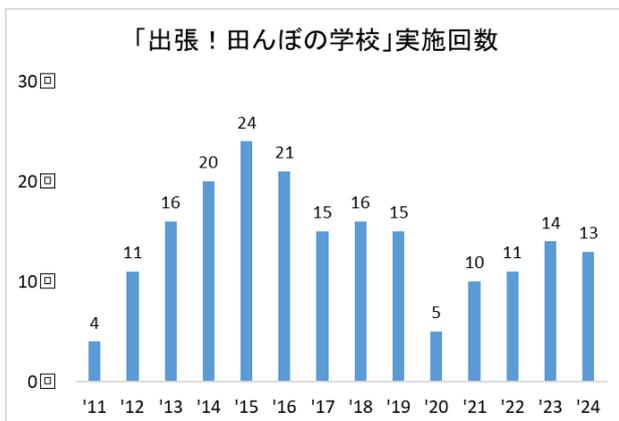
(1) 自然を学ぶ機会



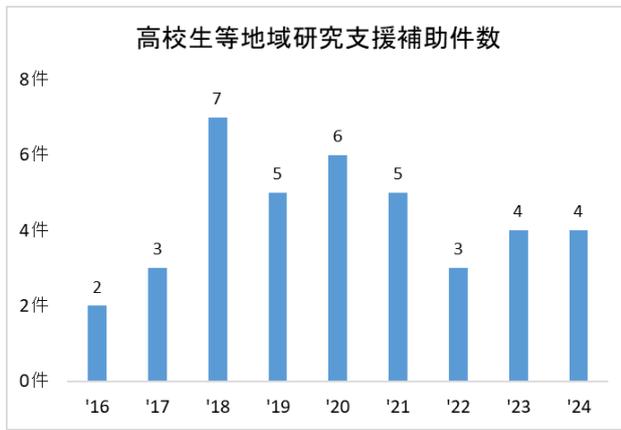
- ・小学校の生きもの調査のなかで、市が指導を担当した数です。独自に実施している学校もあります。
- ・2024年度の実施校は、2023年度より3校増えました。
- ※統廃合により市内の小学校数は、減少しています。(～2012年度30校、2013～20年度29校、2021年度27校、2022年度25校、2023年度23校、2024年度22校)



- ・コウノトリKIDSクラブは、コウノトリとその生息を支える自然を深く学ぶ、豊岡市主催の活動です。(対象：市内小学4～6年生)
- ・毎年、募集人数を上回る応募があり、子どもたちが身近な自然に関心を持っていることがうかがえます。
- ・2024年度は、外来種や市の脱炭素の取組み、里山の竹を活用した皿、コップづくりを行い、生物多様性と脱炭素の取組みについて学びました。



- ・「出張！田んぼの学校」では、NPO法人コウノトリ市民研究所のスタッフが、各地域の主催で行われる生きもの調査に講師として出向きます。
- ・2024年度は、地域コミュニティや子ども会、地域の団体などが田んぼやビオトープ、水路・川で生きもの調査を行いました。



- ・高等学校、高等専修学校の生徒が行うふるさと豊岡の誇りであるコウノトリ等に関連する研究や調査、活動等を支援しています。
- ・ふるさとの知見を深め、将来に渡って豊岡とつながりを持ち、取組みに参加する若者を増やすことが目的です。

《2024年度の研究》

申請者	研究タイトル	内容
クラーク記念国際高等学校豊岡キャンパス	豊岡のコウノトリについて学ぶ	ハチゴロウの戸島湿地で講話や、湿地の草刈りによる学習を行った。
出石特別支援学校	高等部「コウノトリはばたけ学習」	コウノトリの郷公園の見学や人工巣塔の観察、足環つけ作業の見学、コウノトリ育むお米で作られた米粉を用いた調理実習などを行った。学習の様子等をまとめた「たより」を地域に配布し、地域に生徒たちの活動の周知を行った。
出石高等学校	コウノトリとふるさと豊岡の自然環境を学ぶ	コウノトリ野生復帰の意義や目的、有害鳥獣に関する講話や、山陰海岸でのジオカヌー体験により、豊岡の自然環境等の学習を行った。
大岡学園高等専修学校	戸牧川の生態調査及び周辺河川の生態調査	戸牧川と袴狭川の各河川の生態調査及び2年前の各河川の生態調査との比較を行った。

(2) 学べる地域環境

環境学習フィールドとしても活用できるよう、ビオトープ水田の設置を進めています。

《市内各小学校区のビオトープ水田面積》

(単位: a)

地域	小学校	面積	地域	小学校	面積	地域	小学校	面積
豊岡	豊岡	0.0	城崎	城崎	0.0	出石	弘道	7.5
	八条	74.9 (-29.0)		竹野	竹野		16.8	福住
	田鶴野	9.0 (-38.7)	日高	府中	74.9		小坂	0.0
	三江	62.3		八代	10.8		小野	69.2
	五荘	253.1 (+17.9)		日高	41.0	但東	合橋	215.2
	新田	0.0		三方	20.2 (-83.0)		資母	22.1
	中筋	17.2		清滝	19.1			
	港	5.2						
	神美	159.6						

※合計面積の推移はPI7に掲載。数値下の()は前年度との比較数値

※コウノトリ生息地保全対策事業におけるビオトープ設置分のみ記載

※2024年度より寺坂小校区分は福住小校区へ統合

佐渡・豊岡の児童による交流体験学習の開催

2025年の大阪・関西万博開催に向けて兵庫県が進めている新潟県との連携事業の一環として、7月30日、豊岡市立田鶴野小学校の5年生児童19名が新潟県佐渡市を訪れ、トキの野生復帰に取り組む新潟県佐渡市の行谷小学校と交流会を行いました。

両校の5年生児童は、トキとコウノトリの野生復帰や、環境に配慮した農業などについて互いに発表し、交流を深めました。

このほか、田鶴野小学校の児童は、行谷小学校5年生児童のガイドによるトキの森公園の見学や、自然栽培が行われている田んぼでの生きもの調査を通じて、佐渡の生物多様性や豊かな環境について学びました。



2 2024年度評価

- コウノトリ KIDS クラブに募集人数以上の応募がある。
- 高校生等地域研究支援補助の研究内容から、人と自然の共生を学ぶ高校の研究活動が定着している。
- 他地域との交流で子どもたちが身近な自然のことを学び伝える機会が増えている。



目標像⑧

市民みんなが、ごみの減量化を実践し、1人あたりの排出量が徐々に減っています

【主な取組みの方向】

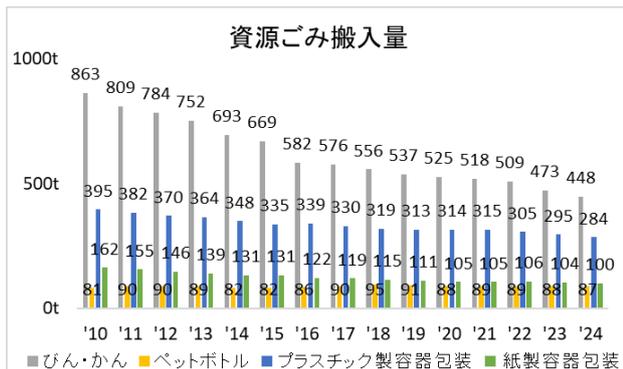
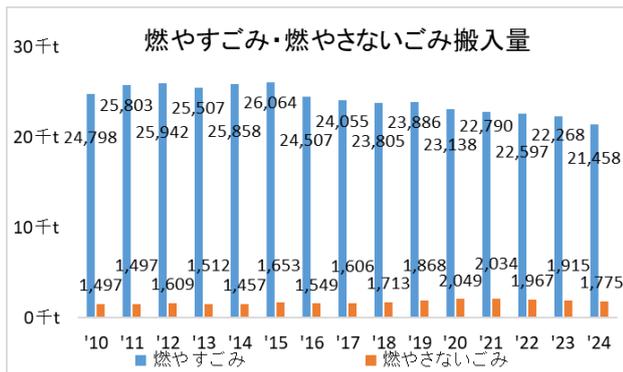
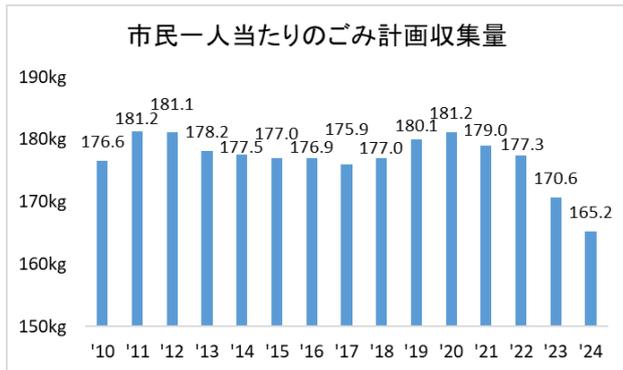
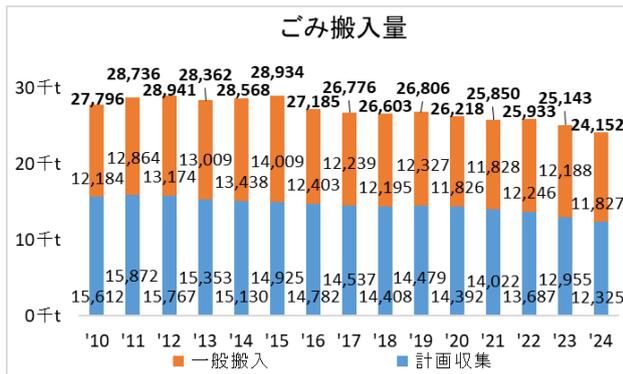
(2) (6) (9) (11) (12)

【具体イメージ】

資源ごみ回収ステーションが増えています／みんなが無駄遣いを減らし、分別を徹底することでごみの量が減少しています／生ごみは堆肥などに、廃食用油は燃料として利用され、資源やエネルギーの地域内循環が進んでいます／事業者は、ゼロエミッションの取組みを進めています

I 主な指標の変化(2010~2024年度)

(1) ごみの量



《豊岡市人口(各年度末値)》

年度	人口	世帯
2010	88,407人	32,313世帯
2015	84,337人	32,869世帯
2020	79,446人	33,421世帯
2021	78,348人	33,546世帯
2022	77,180人	33,635世帯
2023	75,919人	33,733世帯
2024	74,604人	33,722世帯

・ごみの分類ごとの搬入量は、計画収集と一般搬入を合わせたものです。

・2016年4月から一部のごみの分別区分が下記の通り変わりました。

①燃やすごみで指定袋に入らないものは粗大ごみ

②燃やさないごみは、燃やさないごみ・蛍光管・乾電池類・粗大ごみの4分類

③1辺20cm以上の缶は燃やさないごみ

④プラスチック製品(プラ製容器包装を除く)は、硬さに関わらず全て燃やすごみ

・2022年3月、プラスチックごみの排出抑制に取り組み、生態系に与える影響を防ぐとともに、循環型社会の構築と脱炭素社会の実現を目指すため「豊岡市プラスチックごみ削減対策実行計画」を策定しました。

<取り組む行動一覧>

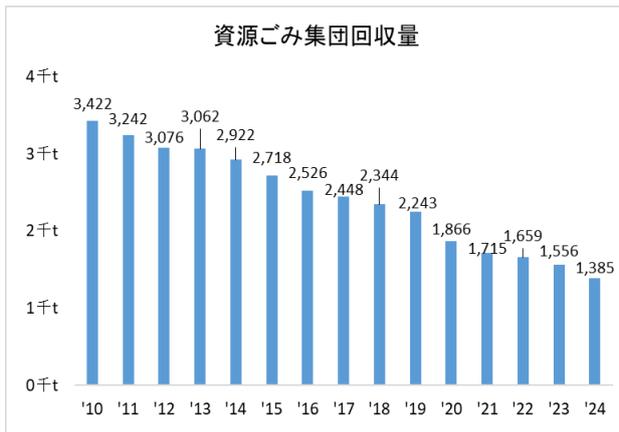
- ・外出時のマイバッグ、マイボトル持参
- ・会議時のペットボトル飲料の提供取りやめ
- ・使い捨てプラスチック製品の要否確認、受け取り拒否 など

※計画は市ホームページに掲載

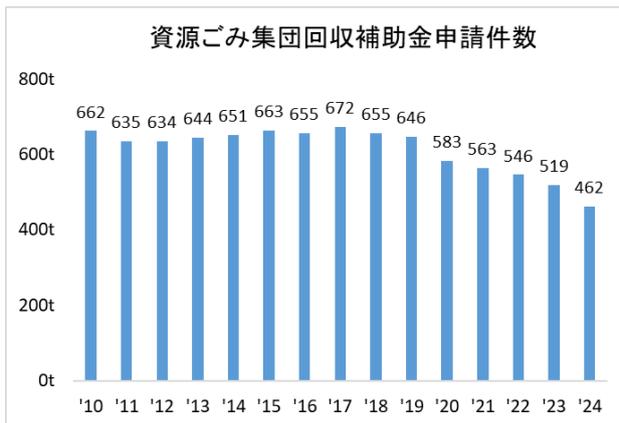


(2) 資源ごみの回収

全ての小・中学校で、資源ごみ回収(廃品回収)やリサイクル活動が行われています。

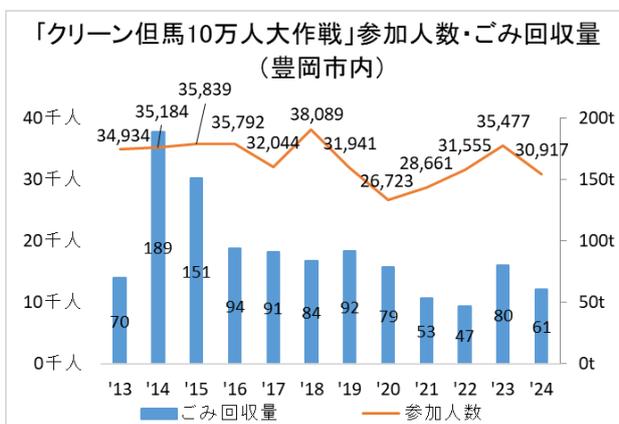


- ・豊岡市の住民で構成される自治会、子供会、老人会、PTA等の営利を目的としない団体を対象に、資源ごみ集団回収事業補助金を交付しています。
- ・スーパーマーケット等の施設でも、資源ごみが回収されています。
- ・2013年度以降、集団回収量は減少し続けています。

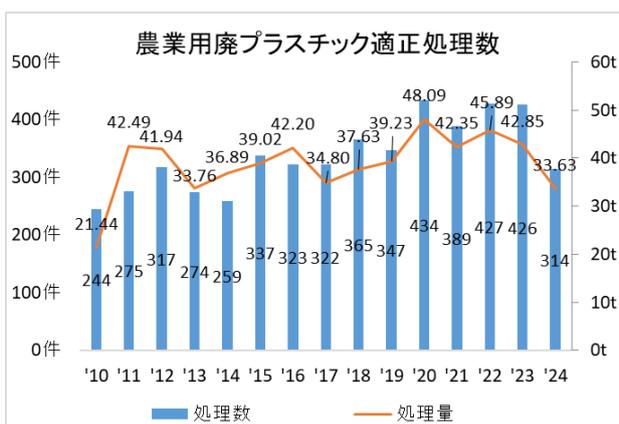


- ・資源ごみ集団回収量や補助金申請件数は、減少の傾向にあります。
- ・同じ団体が複数の活動を申請していることもあります。

(3) ごみ回収の取組み



- ・1990年から、毎年6月の第一日曜日を実施基準日として定め、住民が参加する清掃・美化活動「クリーン但馬10万人大作戦」を実施しています。
- ・地域住民がよりいっそうクリーンなまちづくりについて意識を高め、但馬を美しく住み心地の良い地域とすることを目指します。
- ・ごみ回収量は、「燃やすごみ」「燃やさないごみ」のみで、水路の泥上げ作業で出た「土のう」は除いています。



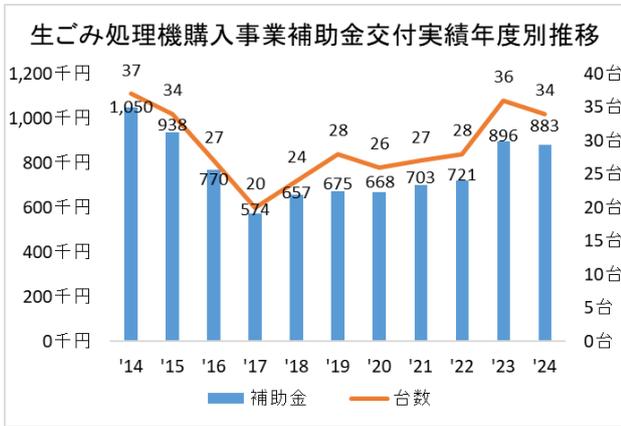
- ・ビニールハウス等の農業用廃プラスチックは、年に一度持ち寄って集団処理が行われています。
- ・最終処分を担っている業者では、資源化(サーマルリサイクル、マテリアルリサイクル)処分しています。

【サーマルリサイクル】

焼却の際に発生する熱エネルギーを回収・利用

【マテリアルリサイクル】

原料として再生利用



- ・「生ごみ処理機購入事業補助金」に関する市民の関心は高く、募集早々に予算枠が埋まる状態です。
- ・2023年度から予算を増額し、市民のニーズに即した生ごみの減量化を進めています。
- ※生ごみの水分は焼却処理の燃焼温度を低下させます。生ごみ処理機による生ごみの乾燥化と減量化は、効率的な焼却に繋がります。

電気式生ごみ処理機購入費補助金

目的：家庭から排出されるごみの堆肥化、減量・再資源化の促進のため
 対象者：市内在住の方で、5年以内にこの制度による補助を受けていない方（1世帯につき1基）
 補助金額：購入価格の2分の1（上限3万円）
 ※購入前に事前申し込みが必要

Topics

クリーンパーク北但 ペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結

北但行政事務組合は、サントリーグループ・豊田通商・大栄環境と、2024年2月28日に「ペットボトルの水平リサイクルに関する協定」を締結しました。

これまで、北但行政事務組合（クリーンパーク北但）に集められたペットボトルは再生用途が指定できず、「繊維」や「フィルム・シート」などにリサイクルされていた場合、最終的に焼却処分されていましたが、締結したペットボトルの水平リサイクル（ボトルtoボトル）に関する協定により、クリーンパーク北但に集められたペットボトルは、再度ペットボトルへ再生され、半永久的にリサイクルすることが可能になりました。

水平リサイクルを取り組むことにより、化石由来原料から新たにペットボトルを製造する場合に比べ、CO₂を約60%削減することができ、関西圏内の工場等で完結するためペットボトル輸送時のCO₂の抑制にも繋がります。

また、リサイクル先を「見える化」することで、住民のリサイクル意識のさらなる向上に繋がることが期待できます。



2 2024年度評価

- 市民一人あたりのごみ計画収集量が2021年以降減少している。
- 生ごみ処理機購入事業補助金に関する関心も高く、生ごみの減量化に対する意識も高まりつつある。
- ▲毎年実施している「クリーン但馬10万人大作戦」の参加人数が減少している。



目標像⑨

市民みんなが、楽しみながら省エネ行動を実践し、再生可能エネルギーの利用も増えています

【主な取組みの方向】

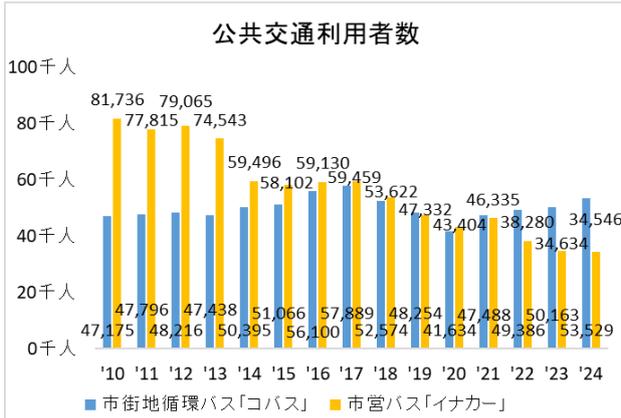
(6) (9) (12)

【具体イメージ】

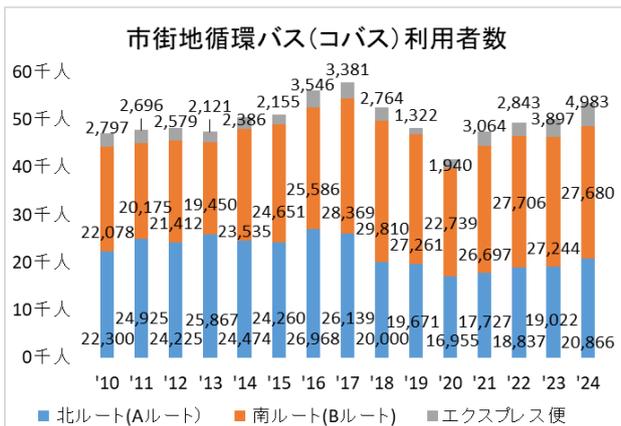
地球温暖化防止の意識が高まり、化石燃料の使用を減らす行動が広がっています／大人も子どもも省エネルギー行動が当たり前になっています／太陽光発電パネルの設置や電気自動車の導入、エコドライブの実践が進んでいます

I 主な指標の変化(2010~2024年度)

(1) 公共交通の利用



・公共交通機関を利用することで、各乗用車での化石燃料使用が減り、一人あたりの二酸化炭素(CO₂)排出量も減らすことができます。



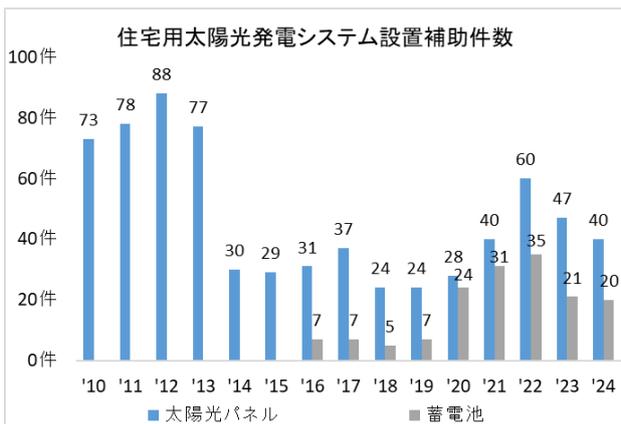
・2018年度、コバスの走行ルートが、Aルート・Bルートから北ルート・南ルートに変更されました。

・ルート変更に伴い、5カ所のバス停を休止し、3カ所のバス停を新設。各ルートの乗継停留所を豊岡駅とアイティ前に集約しました。

・ノーマイカーデー参加者数は第4部P60に記載しています。

(2) 太陽光発電

太陽光発電は、発電時に化石燃料を使用せず、二酸化炭素(CO₂)も発生しないため、環境への負担が少ない電力です。生物多様性や景観への影響に対して、適切に配慮しながら導入していくことが求められます。豊岡市の施設への太陽光発電システムの設置は1999年度から行っています。各地域の庁舎や小・中学校、コミュニティセンター等に設置されています。



各地域の庁舎や小・中学校、コミュニティセンター等に設置されています。

・2002年度から住宅用太陽光発電システム設置補助制度が始まり、2016年度から、蓄電池も補助対象となりました。

・太陽光パネルと一緒に蓄電池をつける場合も後から蓄電池だけをつける場合も対象です。

・2021年度から、事業者用太陽光発電システム設置補助制度が始まりました。



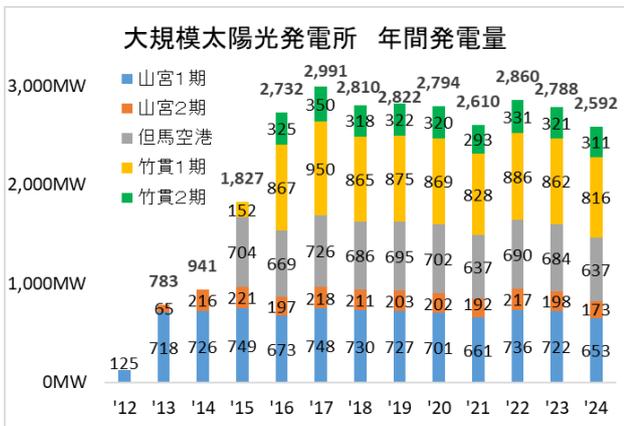
《事業者用太陽光発電システム設置補助》

年度	設置事業者数	年間総設置量
2021	2者	25.1kW
2022	4者	53.6kW
2023	4者	97.0kW
2024	9者	282.2kW

《豊岡市所有大規模太陽光発電所》

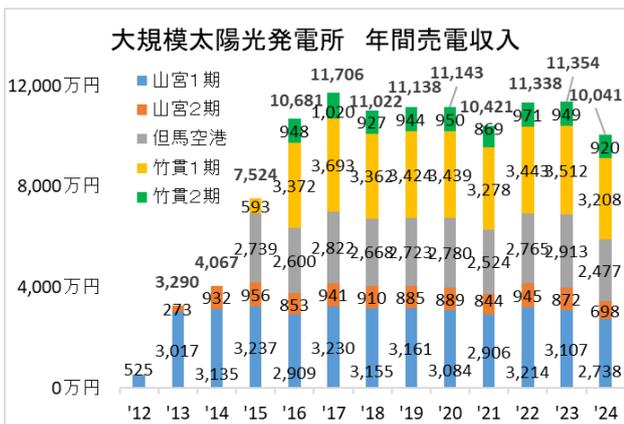
施設名	稼働開始(年度)	最大出力(kW)	発電量(MW)	CO ₂ 削減量(t-CO ₂)
豊岡エコバレー山宮地場ソーラー第1期	2012	681.0	653.40	273.77
豊岡エコバレー山宮地場ソーラー第2期	2013	318.8	173.17	72.55
コウノトリ但馬空港地場ソーラー	2013	677.6	637.49	267.11
豊岡エコバレー竹貫地場ソーラー第1期	2015	823.2	816.39	342.07
豊岡エコバレー竹貫地場ソーラー第2期	2015	299.9	311.05	130.33

※CO₂削減量は環境省・経済産業省が公表している「電気事業者別排出係数」を基に算出

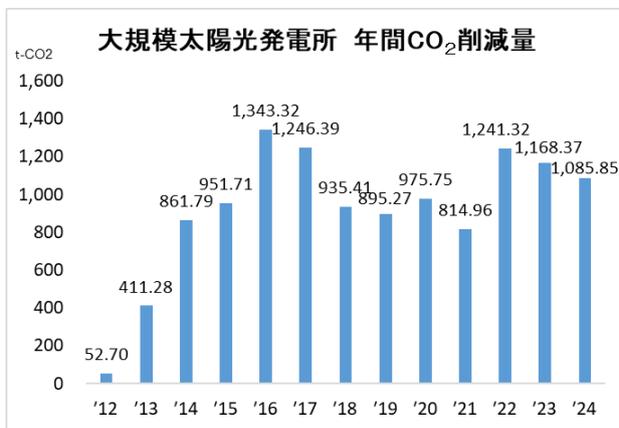


・各大規模太陽光発電所は、固定価格買取制度（FIT制度）で20年間売電します。固定価格買取制度終了以降の発電については、公共施設等での電力活用を検討しています。

※2024年度から、電力の需給バランスを調整するための出力制御（発電停止指示）が関西エリアで頻発したため、年間発電量と年間売電収入が減少しています。



・大規模太陽光発電所で発電した電力の売電収入は、設備の維持管理費の他に、太陽光発電システム導入補助、木質バイオマス利用機器設置補助の費用等に充てています。



- ・CO₂削減量は、【発電量×調整後排出係数（環境省が毎年公表）】の計算式で算出しています。
- ・調整後排出係数は関西電力の数値を使用しています。

Topics

日高神鍋観光協会×ハチドリ電力 地域共同基金「1% for Local」を発足！

日高神鍋観光協会は、CO₂排出ゼロの自然エネルギー100%の電気を供給する電気事業者であるハチドリ電力と2024年12月4日にパートナーシップを締結し、「地域共同基金1% for Local」を発足しました。

「地域共同基金1% for Local」とは、ハチドリ電力の契約者が支払う電気代の1%を共同基金に積み立て、地域を良くするための活動財源にするという、日本で初めてとなる地域共助のプロジェクトです。ハチドリ電力の電気を利用する市民や企業が増え、CO₂の削減が進めば進むほど、地域のために使える財源が増え、地域が良くなっていくという好循環を形成します。

地域共同基金は、観光のためだけではなく、豊かな自然や文化、暮らしなどを未来につなぐために活用する「地域共有の資産」です。その用途は、地域の方々と協議しながら決めていきます。自然エネルギーの利用が進み、地域がより豊かになり、いつまでも雪が残る未来に向けて、「地域共同基金1% for Local」の活動の輪を広げていきます。



<ハチドリ電力>

[支援団体を選ぶ | 電気で応援するハチドリ電力](#)



2 2024年度評価

- 住宅用・事業用太陽光発電設備の設置が広がっている。
- 日高・神鍋エリアなど市民や事業者の中に脱炭素の意識が高まっている。

この調子で
がんばろう

目標像⑩

環境をよくすることで経済が活性化され、交流も広がっています

【主な取組みの方向】

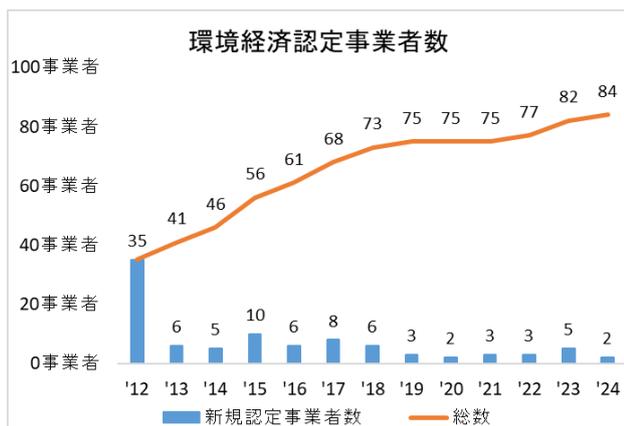
(1) (2) (3) (4) (5)
(9) (10) (13) (14)

【具体イメージ】

「環境と経済の共鳴」の環境経済戦略がさらに進み、豊岡の知名度が上がっています／人・もの・情報が広域的に行き交う取組みが進んでいます／新たに受け入れた産業や企業、知や技の交流を通じて、豊岡のまちが元気になっています

I 主な指標の変化(2010~2024年度)

(1) 環境経済認定事業



・市内の企業で、「環境と経済が共鳴するまち」（環境と経済が互いを刺激しながら発展する仕組み）の実現を目指して、「環境経済事業」（環境を良くする事業活動で利益が生まれるもの）の認定を行っています。

・認定事業の実績について、毎年報告が義務付けられており、認定事業が実施されなくなった場合、認定は取り下げられます。(取り下げ件数：10件)

《認定事業者業種別数 (2024年度)》

業 種	事業者数
農林業	5
建設業	18
製造業	31
卸小売業	14
学術研究、専門・技術サービス業	2
宿泊業、飲食サービス業	5
医療福祉	1
サービス業(他に分類されないもの)	8
計	84

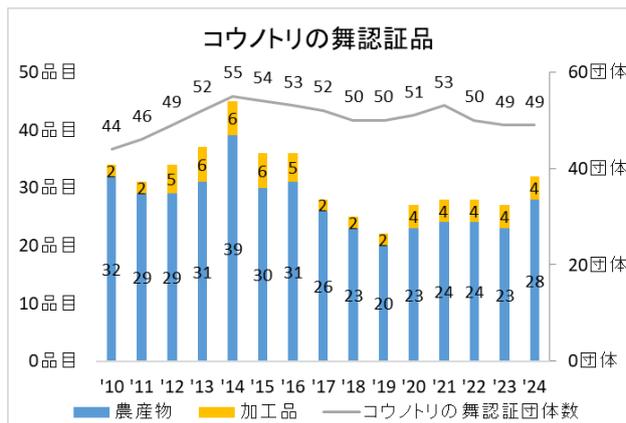
※日本標準産業分類

《2024年度新規認定事業者》

事業者名	認定事業名	事業内容
有限会社三世商事 (日高町)	広葉樹チップ、おが粉製造	森林環境の保全、市内資源の活用 森林の整備(間伐)や支障木・倒木処理で発生した木材から、ウッドチップ、おが粉を製造。製品は、しいたけ等の菌床をはじめ、家庭菜園やガーデニングなど、多用途に使用可能。適切に森林の整備を行い再生を促しながら、その資源の有効活用を実現している。

<p>志ん屋（日高町）</p>	<p>神鍋高原の自然の中で、環境に優しく学べ、体験できる宿事業</p>	<p>森林環境の保全、気候変動対策 森林整備で得られた間伐材を燃料とする薪ストーブの導入や、竹製アメニティの採用など、施設の環境負荷の軽減に取り組んでいる。 あわせて、薪ストーブを使ったサウナ体験や、環境学習における講話・間伐材の薪割り体験など、森林の保全・活用体験等のメニューを提供し、宿全体でサステナビリティを推進。</p>
-----------------	-------------------------------------	--

(2) コウノトリの舞



・2024年度の登録品目（32品目）

米（うるち、酒、もち）、オクラ、かぶ、キャベツ、キュウリ、コマツナ、さやいんげん、シュンギク、ショウガ、スイカ、メロン、チンゲンサイ、トマト、ミニトマト、ナス、ニンジン、ネギ、バレイショ、ピーマン、ハウレンソウ、水菜、レタス、大豆（白大豆、黒大豆）、黒大豆枝豆、小麦、そば、だいこん、ぶどう、ブルーベリージャム、ブルーベリーソース、生姜シロップ、生姜しぼり汁

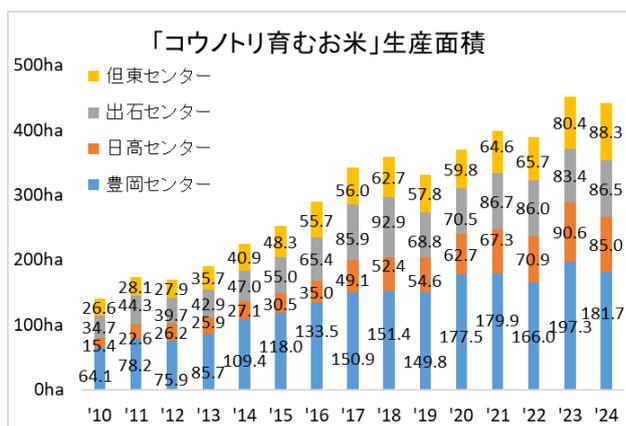
「コウノトリの舞（農産物認定制度）」

2003年度創設の「水稻・野菜」を対象とした農産物認定制度。

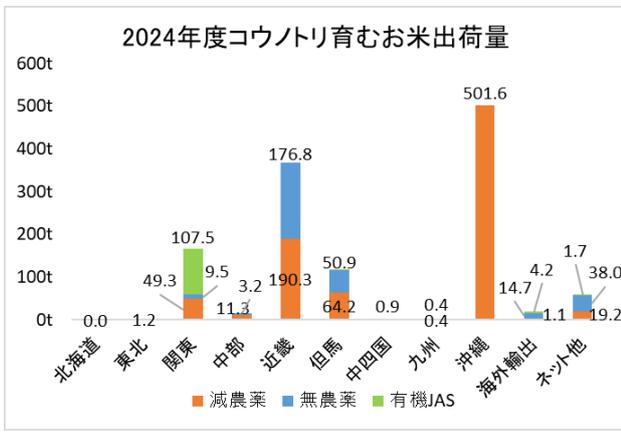
豊岡市内で生産された農産物に対する信頼を高め、消費の拡大を促し、農業の安定的かつ長期的な振興を図るとともに、安全・安心な農産物とコウノトリの餌となる生きものを育む「環境創造型農業」の普及拡大を目指す。

環境に配慮した栽培技術の導入により、安全・安心な農産物および農産加工品を生産する団体を「コウノトリの舞」農産物等生産団体として認定し、認定団体が生産する農産物等には認定ロゴマークを貼付して出荷する。

(3) コウノトリ育むお米



・JAたじま営農生活センターごとのデータです。
 ・豊岡市の水田面積の約1割がコウノトリ育むお米の水田になっています。

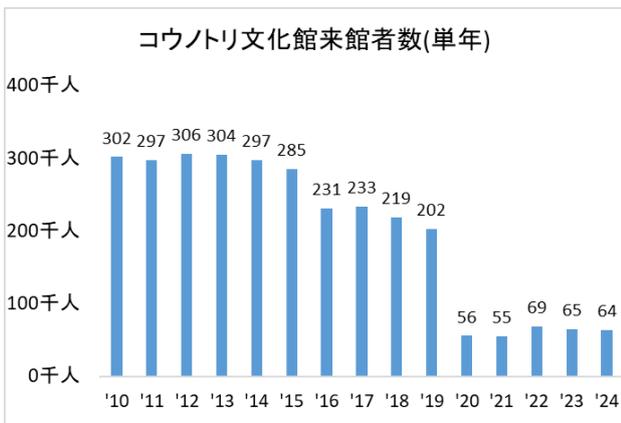


・2024年度のコウノトリ育むお米の出荷量約1,246tのうち、約20tが海外に輸出されています。
 (2023年度出荷量約1,044t、海外輸出約16t)
 ・消費者の食の安全志向の高まりに加え、コウノトリ野生復帰の物語が反響を呼び、約94%が国内で消費されており、沖縄県、関東及び関西の都市圏で消費されています。

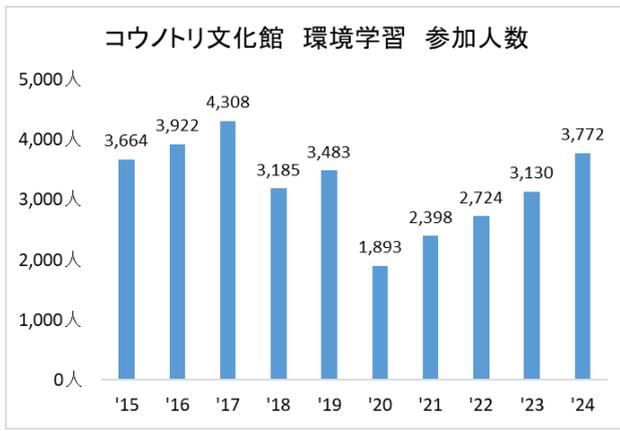
《コウノトリ育むお米の海外への輸出状況》

年度	輸出国・地域(国・地域数)	輸出力
2016	アメリカ、シンガポール (2)	1.50t
2017	アメリカ、シンガポール、香港 (3)	7.80t
2018	アメリカ、シンガポール、香港、オーストラリア、ドバイ首長国 (5)	17.16t
2019	アメリカ、シンガポール、香港、オーストラリア、ドバイ首長国、台湾 (6)	17.27t
2020	アメリカ、シンガポール、香港、オーストラリア、ドバイ首長国、台湾、スイス、フランス (8)	22.23t
2021	アメリカ、シンガポール、香港、オーストラリア、ドバイ首長国、スイス、スウェーデン、オランダ (8)	18.60t
2022	アメリカ、シンガポール、香港、オーストラリア、ドバイ首長国、スイス、オランダ (7)	20.60t
2023	アメリカ、シンガポール、香港、オーストラリア、ドバイ首長国、スイス、オランダ、イギリス (8)	16.38t
2024	アメリカ、シンガポール、香港、オーストラリア、ドバイ首長国、スイス、オランダ (7)	20.61t

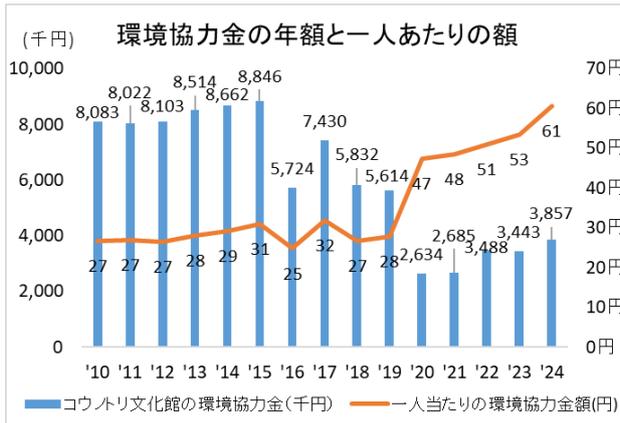
(4) 人・もの・情報の交流



・現在、観光形態の変化などでツアー等の団体客が減少しています。



・視察や環境学習の参加者は、2023年度より642人増加しています。



・2020年以降、コウノトリ文化館来館者一人あたりの環境協力金の金額は増加しています。



・市民参加によるコウノトリのモニタリング「コウノトリ市民科学」には、全国からコウノトリの目撃情報が提供され、市民間で情報交換がされています。

・新たな飛来地や営巣地が加わったことや登録者が増加したことにより目撃情報が増えています。

【出典:コウノトリ市民科学】

<宿泊を伴う市外からのボランティア活動による交流・地域活性>

市外の企業や団体、学校が環境保全活動ボランティアの際に、宿泊や観光も行うことで、地域の活性化に繋がります。ボランティアでは、湿地の乾燥化を防ぐために池を作ったり、草刈りや水路を広げる保全作業、外来種駆除等を行っています。

2022年度からは旅行会社により、ボランティア体験がツアー内容に含まれたボランティアツアー（年間複数件 催行）が企画されるようになりました。

戸島湿地では、2022年度から始まったJAと神姫バスの共同による、阪神間から湿地ボランティア作業（主に草刈り）をメインとしたツアーが継続して行われており、2024年度は計3回、23名の参加がありました。

《宿泊を伴う市外からのボランティア件数》

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
件数	3件	3件	5件	6件	4件	5件	1件	3件	4団体	2団体	2団体

神鍋高原で限界チャレンジ！ サステナブルを極めるモニターツアー開催

日高神鍋観光協会では、2023年1月に「神鍋高原ゆきみらい100年宣言」を行った後、「神鍋高原ゆきみらい行動計画」を策定し、「選ばれる観光地づくり(サステナブルツーリズム)」をアクションの柱の一つに決めました。

2024年10月には、サステナブルツーリズムを通じた地域振興につなげることを目的として、サステナブルな移動・宿泊・食・エネルギーを実現し、旅に関する環境負荷をゼロに近づけながらも、快適に楽しく過ごせるツアーを造成するため、モニターツアーを実施しました。

観光や気候変動、地域づくりの各分野から参加者を募り実施したツアーでは、森林整備や、eモビリティでの移動、プラントベース食*の食事、気候変動に係るレクチャーなどを体験しました。得られた意見等から、今後、ツアー商品の販売を目指しています。

*プラントベース食とは

健康や環境への配慮から、動物性由来の原材料を使用せず、植物性由来の原材料を基礎とした諸食品



2 2024年度評価

- 環境経済認定事業者総数は、近年認定の取下げがなく年々増加している。
- コウノトリの目撃情報提供数が増加しており、コウノトリへの関心が高まっている。



第3部 豊岡市の環境の状況

■環境の状況について

豊岡市の環境に関するさまざまなデータとその経年変化を整理しています。

Ⅰ 自然

(1) 気象の状況

年次	気温(℃)			湿度(%)	降水量(mm)	最深積雪(cm)	霧日数(日)※	猛暑日(日)
	平均	最高極	最低極					
2010年	15.2	38.0	-3.7	76	1,993	21	62	38
2011年	14.5	37.7	-5.9	78	2,424	75	60	22
2012年	14.3	37.7	-5.8	79	2,252	100	67	32
2013年	14.9	37.9	-4.4	77	1,997	33	58	25
2014年	14.4	38.7	-3.4	80	2,002	30	71	8
2015年	14.9	37.6	-2.8	81	2,018	42	61	11
2016年	15.4	38.2	-6.9	81	2,073	20	64	10
2017年	14.4	37.9	-3.8	80	2,525	80	81	15
2018年	15.2	39.1	-6.0	80	2,318	48	55	31
2019年	15.4	37.9	-2.1	80	1,621	11	71	21
2020年	15.4	38.6	-4.2	81	2,135	19	65	21
2021年	15.2	37.4	-4.5	81	2,122	37	70	12
2022年	15.4	38.4	-3.6	79	1,654	45	77	30
2023年	15.9	39.4	-6.6	78	2,050	46	68	38
2024年	16.3	39.7	-2.8	80	2,210	50	64	31

※「霧日数」は、2007年9月以前(目視)と2007年10月以降(視程計)で、観測方法が異なる。資料：気象庁

(2) 大気の状況

ア 県一般環境大気測定局における測定結果：年平均値（市役所測定局）

年次	一酸化窒素(ppm)	二酸化窒素(ppm)	二酸化硫黄(ppm)	浮遊粒子物質(mg/m3)
2010年	0.002	0.006	0.001	0.022
2011年	0.003	0.007	0.001	0.018
2012年	0.001	0.007	0.001	0.020
2013年	0.001	0.006	0.001	0.022
2014年	0.001	0.005	0.001	0.019
2015年	0.001	0.004	0.001	0.019
2016年	0.001	0.004	0.001	0.018
2017年	0.000	0.004	0.001	0.016
2018年	0.000	0.001	0.001	0.018
2019年	0.000	0.002	0.001	0.015
2020年	0.001	0.002	0.001	0.015
2021年	0.001	0.003	0.001	0.013
2022年	0.001	0.003	0.001	0.013
2023年	0.001	0.003	0.001	0.014
2024年	0.000	0.003	0.001	0.014

資料：ひょうごの環境

イ 県自動車排出ガス測定局における測定結果：年平均値（国道312号小尾崎測定局）

年次	一酸化窒素(ppm)	二酸化窒素(ppm)	一酸化炭素(ppm)
2010年	0.003	0.008	(0.3)
2011年	0.005	0.009	0.3
2012年	0.004	0.008	0.3
2013年	0.003	0.005	0.3
2014年	0.003	0.007	0.3
2015年	0.003	0.006	0.2
2016年	0.003	0.006	0.3
2017年	0.002	0.005	0.4
2018年	0.002	0.005	0.5
2019年	0.002	0.004	0.3
2020年	0.002	0.004	0.3
2021年	0.002	0.004	0.2
2022年	0.003	0.004	0.2
2023年	0.003	0.004	0.3
2024年	0.001	0.003	0.3

※（ ）は、有効測定時間数（6000時間／年）に達していない値を示す。

資料：ひょうごの環境

(3) 河川の水質〔BOD（生物化学的酸素要求量）75%値〕の推移

（単位：mg/l）

年次	河川・観測地点(環境基準)		
	円山川上流上ノ郷 (2.0mg/l)	円山川下流立野大橋 (3.0mg/l)	竹野川竹野新橋 (2.0mg/l)
2010年	0.6	0.6	0.6
2011年	0.6	0.8	0.0
2012年	0.8	0.8	0.4
2013年	0.6	0.8	0.0
2015年	0.6	1.2	0.7
2016年	0.5	0.9	0.5
2017年	0.7	0.8	0.5
2018年	0.6	0.7	0.5
2019年	0.5	0.7	0.5
2020年	0.5	0.5	0.7
2021年	0.5	0.6	0.7
2022年	0.5	0.6	0.6
2023年	0.6	0.7	0.5
2024年	0.6	0.6	1.0

資料：兵庫県環境白書

2 コウノトリ

(1) コウノトリの野生復帰の歩み

年次	コウノトリの野生復帰の歩み
1955年	・コウノトリ保護協賛会が発足し、官民一体となった保護運動を展開
1956年	・コウノトリは20羽に減少。コウノトリが国特別天然記念物の指定を受ける
1962年	・兵庫県が、国の特別天然記念物コウノトリの管理団体として指定を受ける
1963年	・コウノトリは11羽に減少 ・巣から卵を取り、人工孵化を試みるが成功せず、野生個体を捕獲し、人工飼育に踏み切ることを決定
1964年	・コウノトリ飼育場(現保護増殖センター)の建設に着手
1965年	・野上地区にコウノトリ飼育場が完成 ・一つがいを保護し、人工飼育スタート
1971年	・野生最後の1羽が豊岡市内で保護されたが死亡。これにより日本国内の野生コウノトリが消滅
1985年	・ロシア(ハバロフスク地方)から野生の幼鳥6羽を受贈
1986年	・豊岡盆地に生息し、飼育場で人工飼育されていた最後のコウノトリが死亡
1989年	・人工飼育で初の繁殖に成功。以後、毎年繁殖に成功
1992年	・野生復帰構想スタート
1994年	・飼育下第3世代が誕生 ・「第1回コウノトリ未来・国際かいぎ」開催
1997年	・県立コウノトリの郷公園の整備に着手
1998年	・増殖事業は軌道に乗り、飼育下のコウノトリは50羽を超える
1999年	・県立コウノトリの郷公園が開園
2000年	・市立コウノトリ文化館が開館 ・「第2回コウノトリ未来・国際かいぎ」開催
2001年	・飼育コウノトリが80羽を超える
2002年	・飼育コウノトリが100羽を超える ・野生のコウノトリ(ハチゴロウ)が飛来し定着する
2003年	・県が「コウノトリ野生復帰推進計画」を策定 ・コウノトリ野生復帰推進連絡協議会が設置される ・市が安全・安心な農産物ブランド「コウノトリの舞」を商標登録 ・「コウノトリと共生する水田づくり」を始める
2004年	・「コウノトリファンクラブ」が発足する
2005年	・9月24日コウノトリ5羽を自然放鳥 ・「第3回コウノトリ未来・国際かいぎ」を開催
2006年	・野生のコウノトリ(エヒメ)が飛来し定着する ・放鳥拠点(祥雲寺)から2羽が巣立ち(段階的放鳥) ・飼育コウノトリ3羽を自然放鳥、放鳥拠点(河谷)のコウノトリ4羽を段階放鳥
2007年	・5月20日国内の野外で43年ぶりにひな1羽が誕生し、7月31日46年ぶりに巣立つ ・飼育コウノトリ3羽を自然放鳥(楽々浦)、放鳥拠点(山本)の2羽を放鳥
2008年	・5月20日を「生きもの共生の日」と定める ・野外で8羽のひなが巣立つ ・放鳥拠点(三木)から2羽が巣立ち(段階的放鳥)
2009年	・市立ハチゴロウの戸島湿地オープン ・野外で9羽のひなが巣立つ ・放鳥拠点(唐川)の2羽を放鳥

年次	コウノトリの野生復帰の歩み
2010年	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回「コウノトリ未来・国際かいぎ」を開催 ・野外で9羽のひなが巣立つ
2011年	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県教育委員会とコウノトリの郷公園が「コウノトリ野生復帰ランドデザイン」を発表 ・福井県越前市に1ペア(2羽)を移送 ・野外で9羽のひなが巣立つ
2012年	<ul style="list-style-type: none"> ・7月3日「円山川下流域・周辺水田」がラムサール条約湿地に登録 ・放鳥コウノトリに3世誕生 ・野外で14羽のひなが巣立つ
2013年	<ul style="list-style-type: none"> ・豊岡市立三江小学校の人工巣塔から、初の巣立ち ・野外で22羽のひなが巣立つ
2014年	<ul style="list-style-type: none"> ・豊岡生まれのコウノトリが初めて国境を越え、韓国金海市に飛来 ・第5回「コウノトリ未来・国際かいぎ」を開催(コウノトリ野生復帰の取り組みの特長や課題をまとめた報告書を発表) ・野外で16羽のひなが巣立つ
2015年	<ul style="list-style-type: none"> ・7月23日千葉県野田市で3羽のコウノトリを放鳥(兵庫県外で初の放鳥) ・9月3日韓国忠清南道禮山郡で、韓国初となる放鳥(8羽を放鳥) ・10月3日福井県越前市白山区で2羽のコウノトリを放鳥 ・野外で13羽のひなが巣立つ
2016年	<ul style="list-style-type: none"> ・韓国で放鳥されたコウノトリからひなが誕生し、巣立つ ・野外で12羽のひなが巣立つ
2017年	<ul style="list-style-type: none"> ・国内野外で生息するコウノトリが100羽を突破 ・徳島県鳴門市で、豊岡盆地周辺以外で初のひな誕生 ・野外で25羽のひなが巣立つ
2018年	<ul style="list-style-type: none"> ・野外で24羽のひなが巣立つ
2019年	<ul style="list-style-type: none"> ・野外で46羽のひなが巣立つ
2020年	<ul style="list-style-type: none"> ・国内野外で生息するコウノトリが200羽を突破 ・野外で56羽のひなが巣立つ
2021年	<ul style="list-style-type: none"> ・野外で51羽のひなが巣立つ ・第6回「コウノトリ未来・国際かいぎ」を開催
2022年	<ul style="list-style-type: none"> ・野外で80羽のひなが巣立つ ・石川県志賀町生まれのコウノトリが初めて台湾(屏東県車城郷)に飛来する
2023年	<ul style="list-style-type: none"> ・野外繁殖は12府県22市町で105羽のひなが巣立つ ・新たに茨城県2市3ペア、広島県、香川県、佐賀県の各地で新たに繁殖に成功し、全国的に広がりを見せる
2024年	<ul style="list-style-type: none"> ・14府県51巣で繁殖、136羽のひなが巣立つ ・新たな繁殖地として新潟県上越市、千葉県野田市で繁殖に成功 ・市内の16か所の人工巣塔から過去最高数となる43羽が巣立つ

(2) コウノトリの羽数(2025年5月1日現在)

区分	生息数
兵庫県立コウノトリの郷公園の飼育個体	98羽
野外で生息する個体(ひなを除く)	447羽
飛来した野生個体	—
合計	545羽

資料：県立コウノトリの郷公園

3 人口、世帯数、就業者数の推移

(1) 世帯および人口の推移（各年10月1日現在）

年次	面積 (km ²)	世帯数 (戸)	人口(人)			1世帯あた りの人員	年齢別人口(人)		
			総数	男	女		14歳 以下	15~64 歳	65歳 以上
◎1995年	697.66	28,131	93,859	44,974	48,885	3.34	16,072	58,557	19,230
◎2000年	697.66	29,181	92,752	44,637	48,115	3.18	14,508	56,489	21,755
◎2005年	697.66	29,617	89,208	42,695	46,513	3.01	12,966	53,177	23,059
◎2010年	697.66	29,741	85,592	40,791	44,801	2.88	11,893	49,523	24,144
◎2015年	697.55	30,189	82,250	39,494	42,756	2.72	10,620	45,281	25,983
2016年	697.55	30,278	81,391	39,071	42,320	2.69	-	-	-
2017年	697.55	30,456	80,595	38,682	41,913	2.65	-	-	-
2018年	697.55	30,450	79,428	38,175	41,253	2.61	-	-	-
2019年	697.55	30,586	78,299	37,726	40,573	2.56	-	-	-
◎2020年	697.55	30,180	77,489	37,303	40,186	2.57	9,482	41,006	26,522
2021年	697.55	30,416	76,605	36,840	39,765	2.52	-	-	-
2022年	697.55	30,556	75,500	36,254	39,246	2.47	-	-	-
2023年	697.55	30,582	73,399	35,244	38,155	2.40	-	-	-
2024年	697.55	30,675	72,931	34,994	37,937	2.38	-	-	-

※本表は5年毎の国勢調査結果および兵庫県推計人口結果

◎は国勢調査結果（2015年は速報値）

(2) 産業別就業者数

(単位：人)

年次	第1次	第2次	第3次	分類不能	計
1990年	5,453	17,921	26,217	48	49,639
1995年	4,823	17,129	27,834	20	49,806
2000年	3,581	15,485	28,179	143	47,388
2005年	3,544	13,485	28,088	73	45,190
2010年	2,873	11,196	26,743	864	41,676
2015年	2,472	10,981	26,511	745	40,709
2020年	2,273	10,841	27,099	-	40,213

資料：国勢調査

4 森林面積

(1) 樹種別森林面積

(単位：ha)

年次	針葉樹	広葉樹	その他	計
2009年	26,076	27,345	1,116	54,536
2010年	26,076	27,345	1,116	54,536
2011年	26,077	27,336	1,117	54,530
2012年	26,077	27,336	1,117	54,530
2013年	26,062	27,306	1,142	54,510
2014年	26,092	27,297	1,148	54,537
2015年	26,091	27,297	1,149	54,537
2016年	26,092	27,285	1,160	54,537
2017年	26,097	27,279	1,142	54,518
2018年	26,104	27,272	1,142	54,518
2019年	26,112	27,262	1,140	54,514
2020年	26,112	27,262	1,140	54,514
2021年	26,112	27,262	1,140	54,514
2022年	26,124	27,249	1,140	54,514
2023年	26,124	27,249	1,140	54,513

資料：兵庫県森林GISシステム

(2) 所有者別森林面積（2025年3月31日現在）

(単位：ha)

区分	針葉樹	広葉樹	その他	総数
公有林	1,567	1,342	61	2,970
私有林	24,557	25,907	1,079	51,543
共有林	0	0	0	0
総数	26,124	27,249	1,140	54,513

資料：兵庫県森林GISシステム

(3) 林業就業者数

2005年	2010年	2015年	2020年
26人	101人	68人	89人

資料：国勢調査（2010年から集計方法変更。農家林家を含む）

(4) 市内の除間伐の面積

年度	面積 (ha)	年度	面積 (ha)
2010年	723	2018年	306
2011年	890	2019年	316
2012年	515	2020年	293
2013年	519	2021年	173
2014年	498	2022年	147
2015年	401	2023年	85.45
2016年	300	2024年	187.30
2017年	268		

※市、公社、民間等の分収造林すべてを含む

資料：豊岡コウノトリ森林組合

5 農業

(1) 農家数の推移

(単位：戸)

年次	専業	1種兼業	2種兼業	自給的農家	計
1985年	585	855	6,930		8,370
1990年	647	562	6,251		7,460
1995年	617	648	5,496		6,761
2000年	468	361	3,703	1,732	6,264
2005年	546	296	2,936	2,021	5,799
2010年	570	304	2,270	2,088	5,232
2015年	472	303	1,768	1,912	4,455
項目変更	販売			自給的農家	計
2020年	1,971			1,722	3,693

※2000年から自給的農家の専兼業別調査の簡素化

資料：農林業センサス

※2020年から専兼業別の把握を廃止

(2) 経営耕地のある農家数と経営耕地面積

(単位 農家数：戸、面積：ha)

区分	総数		耕作田		耕作畑		樹園地		休耕地	
	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積
2005年	-	3,880	3,713	3,521	2,678	319	251	42	1,280	218
2010年	3,181	3,651	3,098	3,336	2,227	285	212	30	1,054	208
2015年	2,593	3,468	2,518	3,188	1,605	253	151	26	595	118
2020年	2,036	3,255	1,987	2,956	1,210	277	138	22		

※2020年から集計方法変更。経営耕地のある経営体の数と経営耕地面積を把握

資料：農林業センサス

6 漁業

(1) 漁家数、漁獲量、漁獲高の推移

年次	漁家数（戸）			漁獲量（t）			漁獲高（万円）		
	計	津居山港	竹野浜	計	津居山港	竹野浜	計	津居山港	竹野浜
2010年	198	112	86	2,286	1,939	347	160,490	147,231	13,259
2011年	183	108	75	2,310	2,117	193	162,615	152,825	9,790
2012年	179	108	71	2,375	2,177	198	164,312	154,493	9,819
2013年	167	105	62	2,506	1,987	519	163,244	153,028	10,216
2014年	160	101	59	2,425	2,158	267	171,377	159,616	11,761
2015年	154	97	57	2,484	2,101	383	189,073	178,505	10,568
2016年	145	89	56	2,534	2,295	239	183,870	173,344	10,526
2017年	137	81	56	2,193	1,963	230	177,465	167,947	9,518
2018年	134	79	55	1,750	1,529	221	183,772	172,648	11,124
2019年	133	78	55	2,078	1,818	260	181,859	170,254	11,605
2020年	132	76	56	1,863	1,697	166	172,348	164,207	8,141
2021年	144	90	54	1,760	1,460	300	177,697	168,752	8,945
2022年	148	94	54	1,872	1,635	237	188,765	176,625	12,140
2023年	146	92	54	1,304	1,090	214	177,651	167,253	10,398
2024年	146	92	54	1,224	1,007	217	160,786	151,446	9,340

資料：但馬漁業協同組合津居山支所、竹野支所

7 ごみ

(1) ごみ収集量 (単位：t) [参考] 1人あたりの収集量 (単位：人/kg)

年度	計	計画収集	一般搬入	人口	1人あたり
2010年	27,796	15,612	12,184	88,407	314.4
2011年	28,736	15,872	12,864	87,585	328.1
2012年	28,941	15,767	13,174	87,040	332.5
2013年	28,362	15,353	13,009	86,173	329.1
2014年	28,568	15,130	13,438	85,244	335.1
2015年	28,934	14,925	14,009	84,337	343.1
2016年	27,185	14,782	12,403	83,544	325.4
2017年	26,776	14,537	12,239	82,624	324.1
2018年	26,603	14,408	12,195	81,416	326.7
2019年	26,806	14,479	12,327	80,416	333.3
2020年	26,219	14,392	11,826	79,446	330.0
2021年	25,850	14,022	11,828	78,348	329.9
2022年	25,933	13,687	12,246	77,180	336.0
2023年	25,143	12,955	12,188	75,919	331.2
2024年	24,152	12,325	11,827	74,604	323.7

※清掃土砂、災害ごみを除く ※人口は各年度3月末の数字

資料：生活環境課

(2) ごみ種別搬入量 (単位：t)

年度	燃やすごみ	燃やさないごみ	びんかん	ペットボトル	プラスチック製容器包装	紙製容器包装	計	水路土砂
2010年	24,798	1,497	863	81	395	162	27,796	412
2011年	25,803	1,497	809	90	382	155	28,736	37
2012年	25,942	1,609	784	90	370	146	28,941	0
2013年	25,507	1,512	752	89	364	139	28,363	0
2014年	25,858	1,457	693	82	348	131	28,569	0
2015年	26,064	1,653	669	82	335	131	28,934	0
2016年	24,507	1,549	582	86	339	122	27,185	0
2017年	24,055	1,606	576	90	330	119	26,776	0
2018年	23,805	1,713	556	95	319	115	26,603	0
2019年	23,886	1,868	537	91	313	111	26,806	0
2020年	23,138	2,049	525	88	314	105	26,219	0
2021年	22,790	2,034	518	89	315	105	25,850	0
2022年	22,957	1,967	509	89	305	106	25,933	0
2023年	22,268	1,915	473	88	295	104	25,143	0
2024年	21,458	1,775	448	87	284	100	24,152	0

資料：生活環境課

(3) 資源ごみ集団回収量

(単位：t)

年度	団体数	紙類	布類	スチール缶	ビン類	アルミ缶	牛乳パック	計
2010年	662	3,261	80	2	20	50	9	3,422
2011年	635	3,078	79	2	17	51	9	3,236
2012年	634	2,916	86	2	16	47	9	3,076
2013年	644	2,913	81	2	14	43	9	3,062
2014年	651	2,777	79	1	13	44	9	2,923
2015年	663	2,575	80	1	12	42	8	2,718
2016年	655	2,384	81	1	10	42	8	2,526
2017年	672	2,312	75	1	9	44	7	2,448
2018年	655	2,215	74	0.9	7	40	7	2,344
2019年	646	2,107	81	1	5	38	5	2,243
2020年	583	1,781	37	0.6	4	35	5	1,866
2021年	563	1,642	32	0.6	4	32	4	1,716
2022年	546	1,590	29	1	3	33	3	1,659
2023年	519	1,506	11	1	3	32	3	1,556
2024年	462	1,333	15	0.5	2	30	4	1,385
補助金単価(※1)		6円	5円	5円	5円	5円	5円	
補助金単価(※2)		7円	7円	2円	2円	2円	7円	

※1 1kg当たりの単価。ビン類(1升ビン、ビール瓶が対象)は2本を1kgに換算。

資料：生活環境課

※2 2012年度から補助金単価を変更

8 指定文化財

(2025年3月31日現在)

種別等		国	県	市	計	
有形文化財	建造物	建造物	6	6	43	55
	美術工芸品	絵画	1	6	23	30
		彫刻	4	13	32	49
		工芸品	1	1	18	20
		書跡・典籍	0	1	33	34
		古文書	0	0	8	8
		考古資料	0	6	15	21
	歴史資料	0	1	3	4	
無形文化財	無形文化財保持者	0	0	1	1	
民俗文化財	有形民俗	0	1	8	9	
	無形民俗	0	2	9	11	
史跡名勝 天然記念物	史跡	2	6	30	38	
	名勝	1	3	8	12	
	天然記念物	2	11	20	33	
	〃(地域を定めず)	7	0	0	7	
	特別天然記念物	0	0	0	0	
	〃(地域を定めず)	2	0	0	2	
伝統的建造物群	伝統的建造物群保存地区	1	0	0	1	
登録有形文化財	建造物	22	1	0	23	
合計		49	58	251	358	

資料：文化・スポーツ振興課

9 エネルギー

(1) 電灯・電力消費量

(単位：千kWh)

年度	総量	電灯	電力	その他
2010年	296,084	254,286	41,798	非公表
2011年	287,049	247,345	39,704	非公表
2012年	278,367	240,801	37,566	非公表
2013年	274,968	236,386	35,923	非公表
2014年	262,558	226,692	33,736	非公表
2015年	253,508	218,858	32,725	1,925
2016年～	非公表	非公表	非公表	非公表

※電灯とは、定額電灯、従量電灯、公衆街路灯、時間帯別電灯

資料：関西電力株式会社

※電力とは、深夜電力、低圧電力、事業用電力

※その他とは、建設工所用、臨時電灯・電力、農事用電力、融雪用電力

※特定規模需要（自由化対象需要）の実績は含まない。

※2016年度から、一般家庭の電力も自由化対象となり非公表

(2) ガスの業種別需要状況

(単位：千m³)

年度	総数	家庭用	業務用			
			計	商業用	工業用	その他
2010年	7,363	2,804	4,559	2,059	36	2,464
2011年	7,217	2,739	4,479	2,020	28	2,431
2012年	7,184	2,672	4,512	2,109	25	2,378
2013年	7,538	2,558	4,980	2,604	19	2,357
2014年	7,620	2,546	5,074	2,709	17	2,348
2015年	7,375	2,412	4,962	2,701	19	2,243
2016年	7,589	2,394	5,195	2,779	16	2,400
2017年	7,668	2,462	5,205	2,786	15	2,404
2018年	7,435	2,289	5,145	2,813	16	2,316
2019年	7,327	2,243	5,084	2,812	15	2,256
2020年	7,013	2,374	4,639	2,295	15	2,330
2021年	7,088	2,362	4,726	2,288	14	2,424
2022年	7,136	2,165	4,972	2,596	8	2,368
2023年	6,910	2,050	4,860	2,519	6	2,335
2024年	7,074	2,038	5,036	2,570	6	2,460

※供給ガスの熱量は45MJ/m³ (10,750Kcal/m³)

資料：豊岡エネルギー(株)

(3) 太陽光発電システム設置状況

(単位 出力：kW, 削減量：t)

設置年度	住宅・事業者（市補助金活用分）		公共施設・事業所	
	総出力	CO ₂ 削減量	総出力	CO ₂ 削減量
～2007年	618.2	194.4	96.7	30.4
2008年	739.3	232.5	115.1	36.2
2009年	993.7	263.3	123.8	32.8
2010年	1,295.1	343.2	523.5	138.7
2011年	1,645.6	462.4	547.3	153.8

設置年度	住宅（市補助金活用分）		公共施設・事業所	
	出力	CO ₂ 削減量	出力	CO ₂ 削減量
2012年	2,053.3	850.1	1,242.8	514.5
2013年	2,396.4	1,236.5	1,946.3	1,004.3
2014年	2,534.8	1,325.7	2,270.6	1,187.5
2015年	2,682	1,330.3	3,393.7	1,683.3
2016年	2,843.7	1,402	3,408.7	1,680.5
2017年	3,044.9	1,272.8	3,408.7	1,424.9
2018年	3,168.9	1,058.4	3,412.2	1,139.7
2019年	3,282	1,043.7	3,367.9	1,071
2020年	3,433.8	1,205.3	3,367.9	1,182.1
2021年	3,714.7	1,155.3	3,367.9	1,047.4
2022年	4,107	1,782.4	3,355.6	1,456.3
2023年	4,475.7	1,875.3	3,367.1	1,410.8
2024年	4,972.1	2,083.3	3,364.2	1,409.1

※CO₂削減量は環境省のデータにより算出

資料：コウノトリ共生課

10 下水道普及率

年 度	処理区域(ha)	供用開始人口(人)	普及率(%)	水洗化済人口(人)	水洗化率(%)
2010年	3,077	87,789	98.5	78,869	89.8
2011年	3,083	87,003	98.6	78,740	90.5
2012年	3,085	86,917	98.6	79,364	91.3
2013年	3,089	86,165	99.3	78,957	91.6
2014年	3,090	85,236	99.3	78,323	91.9
2015年	3,094	84,333	99.3	78,083	92.6
2016年	3,094	83,549	99.3	77,644	92.9
2017年	3,096	82,055	99.3	76,724	93.5
2018年	3,096	80,868	99.3	75,813	93.7
2019年	3,096	79,855	99.3	75,315	94.3
2020年	3,096	78,910	99.3	74,681	94.6
2021年	3,097	77,786	99.3	73,771	94.8
2022年	3,098	76,632	99.3	72,983	95.2
2023年	3,236	75,478	99.4	71,828	95.2
2024年	3,236	74,161	99.4	70,651	95.3

資料：下水道課

第4部 市の取組み実績

■市の取組みについて

環境基本計画第5章「取組みの方向と行動指針」に基づき、市の取組み実績を整理しています。

行動指針1 森林を利用し、保全します

- (1) 自然豊かな森林の保全、創造
 ①多様な動植物の生息・生育環境を守るため、森林の保全
 ②無秩序な森林開発を抑制
 ③針葉樹と広葉樹の針広混交林整備を進め森林の保全
- (2) 地元産材の利用促進
 ①地元産、国内産の木材を利用
 ②パレットストーブや薪ストーブなどの木質バイオマス利用機器の設置・利用促進
- (3) 災害に強い森づくり
 土砂災害防止、水源かん養など森林の有する機能を維持増進
- (4) 森林での自然体験、ボランティア活動
 ①森林を体験学習、保健休養の場として活用
 ②間伐、枝打ちなどの森林ボランティア活動を検討
- (5) 森林の持つ多面的機能などのPR
 森林の持つ多面的機能など、森林の適正管理の重要性についてのPR
- (6) 森林を活用する新たな方法の研究と実用化
 森林ツーリズムなど、新たな活用方法を検討

《行動指針1に関する豊岡市の取組み》

取組みの内容	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	関係部署
除間伐等面積(市行造林)(ha)	32.92	50.74	75.51	50.83	61.82	35.6	32.32	26.00	23.69	55.54	36.24	11.83	20.27	27.47	22.38	農林水産課
間伐材による土留工数(箇所)	158	107	56	22	24	20	22	20	37	35	28	25	15	18	35	農林水産課
広葉樹植樹面積(ha)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.33	1.5	0.7	0	0	農林水産課
〃 苗木提供数(本)	117	86	130	53	35	60	40	30	35	30	0	0	0	0	0	農林水産課
豊岡産パレット製造量(t)	—	293	516	644	684	534	382	337	288	131	—	—	—	—	—	農林水産課
市施設木造・木質化数																
・(新築)(棟)	0	4	2	1	4	1	3	2	1	0	0	0	0	0	0	建築住宅課
・(増築)(棟)	2	1	2	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	建築住宅課
市施設パレットストーブ設置数(台)	48	162	27	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	農林水産課
〃 パレットポイラー設置数(台)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	農林水産課
特用林産物生産量(kg)	—	—	—	—	—	—	420,786	461,151	397,808	378,181	303,176	336,779	354,780	352,154	356,443	農林水産課
住宅用パレットストーブ設置補助数(件)	—	6	5	8	17	8	7	9	7	5	5	9	6	6	0	コウノトリ共生課
〃 補助金額(万円)	—	102	90	143	282	138	129	151	124	99	90	155	120	120	0	コウノトリ共生課
住宅用パレットポイラー設置補助数(件)	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	コウノトリ共生課
〃 補助金額(万円)	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	コウノトリ共生課
住宅用薪ストーブ設置補助数(件)	—	—	—	5	22	14	9	9	9	12	12	11	13	5	5	コウノトリ共生課
〃 補助金額(万円)	—	—	—	99	435	280	220	180	180	236	240	220	260	100	100	コウノトリ共生課
住宅用薪ポイラー設置補助数(件)	—	—	—	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	コウノトリ共生課
〃 補助金額(万円)	—	—	—	0	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	コウノトリ共生課
奈佐森林公園利用者数(人)	3,606	3,874	4,703	4,367	4,737	5,167	5,532	4,084	4,492	4,255	1,563	2,344	1,455	2,819	—	農林水産課
竹野南森林公園体験教室開催数(回)	6	6	5	7	6	6	7	6	7	6	4	5	3	3	3	竹野・地域振興課
〃 参加者数(人)	84	103	120	169	91	117	122	115	118	95	54	79	43	28	48	竹野・地域振興課
竹伐採ボランティア数(人)	—	49	116	123	105	19	0	0	0	0	0	5	63	15	0	コウノトリ共生課

行動指針2 川や海などの水辺環境を保全します

(1) 多自然型の川づくり、砂浜の侵食防止

- ①人と自然がふれあえる多自然型の川づくりを促進
- ②砂浜の侵食を防ぐなど海辺の保全を促進

(2) 多様な生きものが生息できる水辺環境の保全

- 多様な生きものが生息できる水辺づくりを促進

(3) 河川等での環境美化活動

- ①地域等で行われる川や海辺の清掃活動を促進
- ②海などでの漂着ごみの撤去
- ③川や海に流れ込む草、わらを削減するよう啓発
- ④川や海にごみを捨てないよう啓発
- ⑤稚魚の放流など水産資源の維持育成を促進
- ⑥水産加工ごみの効率的な処理や有効活用を支援

(4) 水の利用と水質の保全

- ①水道の水質の向上、水量の確保
- ②節水や水の再利用
- ③下水道の整備、利用促進により水質の悪化を防止
- ④農業排水による川の濁り防止について啓発

(5) 水産業の振興

- ①資源管理型漁業（自主的な採捕制限）を促進
- ②魚礁の設置など自然環境に配慮した漁場の拡大

《行動指針2に関する豊岡市の取組み》

取組みの内容	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	関係部署
湿地管理ボランティア数(人)	521	190	208	312	212	249	402	457	426	475	276	288	506	357	368	コウノトリ共生課
漁港漂着ごみ清掃委託数(箇所)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	農林水産課
海岸清掃・管理委託数(箇所)	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1	4	建設課
海岸漂着物地域対策(GND事業)(t)	34.88	28.84	0	13.90	30.90	5.10	16.32	17.69	21.88	34.09	30.21	32.81	30.17	29.57	28.31	生活環境課
不法投棄監視カメラ(台)	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	9	13	15	生活環境課
不法投棄防止看板設置・配布数(枚)	16	70	50	40	40	30	15	55	79	67	20	23	21	23	15	生活環境課
上水道配水量(1人/日)(ℓ)	440	429	424	427	423	426	421	424	428	431	422	423	417	426	431	水道課
簡易水道配水量(1人/日)(ℓ)	411	399	398	395	392	416	423	(※)								水道課
水洗化率(%)	89.8	90.5	91.3	91.6	91.9	92.6	92.9	93.5	93.7	94.3	94.6	94.8	95.2	95.2	95.3	下水道課
(公共下水道)	89.5	90.1	91.0	91.3	91.6	92.3	92.7	93.3	93.7	94.3	94.7	94.8	95.3	95.2	95.3	下水道課
(集落排水等)	91.1	92.0	92.5	92.7	92.9	93.6	93.9	94.3	93.9	94.2	94.2	94.8	94.0	94.0	94.2	下水道課
魚礁設置数(個)	120	0	0	110	88	57	48	44	64	32	29	40	0	27	0	農林水産課
河川の稚魚・貝放流補助金(万円)	173	191	191	191	191	191	191	167	183	185	186	186	183	182	187	農林水産課

※簡易水道事業は、2017年度から上水道事業に統合。

行動指針3 様々な生きものが育む豊かな農地を保全します

(1) 環境創造型農業の推進

- ① 農薬や化学肥料に頼らない環境創造型農業を推進
- ② 多様な生きものの生息場所、降雨時の保水のため、農地の保全を促進
- ③ 「コウノトリ育む農法」を推進し、たくさん生きものが住む農地の拡大を促進
- ④ 田んぼに生きものが生息できるための魚道等の整備を促進
- ⑤ 耕作放棄地の拡大防止

(2) 元気が出る農業づくりの推進

- ① 安全・安心な農産物生産を促進
- ② 消費者と農業者との交流を促進
- ③ 県(森林動物研究センター)と連携し、有害鳥獣の計画的な駆除・防除
- ④ シカ肉やイノシシ肉などの食材としての利用拡大策を検討

(3) 畜産業の振興

- 家畜ふん尿をたい肥として利用する耕畜連携を促進
- (4) グリーントゥーリズムの推進
農家民宿、市民農園などによる体験交流型農業を促進

《行動指針3 に関する豊岡市の取組み》

取組みの内容	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	関係部署
コウノトリ育む農法作付面積(ha)	219.5	234.1	251.6	269.7	292.7	329.3	366.1	407.1	418.8	428.0	425.7	434.6	445.6	494.8	512.0	農林水産課
農地・水・農村環境保全活動組織(組織)	133	133	114	116	116	124	133	125	121	116	117	121	123	127	128	農林水産課
冬期湛水水田面積(ha)	83.5	137.0	189.3	212.4	251.7	254.3	401.1	423.02	438.1	407.7	337.9	342.2	308.4	336.9	333.1	農林水産課
育むお米 取扱店舗数(店舗)	400	500	500	500	500	500	500	500	500	—	—	—	—	—	—	農林水産課
魚道設置箇所(累計)(箇所)	111	111	111	111	112	141	140	140	151	152	152	152	152	155	155	農林水産課
コウノトリの舞 認証団体数(団体)	44	46	49	52	55	54	53	52	50	50	51	53	50	49	49	農林水産課
農産物数(品目)	32	29	29	31	39	30	31	26	23	20	23	24	24	23	28	農林水産課
食品数(食品)	2	2	5	6	6	6	5	2	2	2	4	4	4	4	4	農林水産課
J A たじま作物別生産部会数(部会)	27	27	27	27	27	34	34	34	34	34	34	34	34	34	32	農林水産課
中山間地域等生産活動支援地区数(地区)	32	32	32	36	36	40	40	40	41	41	39	40	40	40	40	農林水産課
農地転用面積(許可書交付)(ha)	6.1	4.9	7.9	8.5	6.9	6.4	7.8	6.3	10.1	6.9	8.4	7.3	9.2	4.4	4.2	農業委員会
遊休農地面積(調査時の概括)(ha)	132.8	127.7	100.6	68.8	66.9	71.6	64.1	76.1	83.0	92.8	92.5	86.3	81.1	83.0	81.3	農業委員会
耕畜連携堆肥利用事業面積(ha)	152.8	150.8	165.1	167.2	181.3	148.4	164.9	170.3	183.5	190.2	165.6	168.1	172.3	182	211	農林水産課
市民農園設置数(箇所)	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	農林水産課
同区画数(区画)	253	253	253	213	213	213	213	345	345	345	345	345	317	317	317	農林水産課
同利用区画数(区画)	194	194	201	185	133	170	138	138	138	118	117	118	116	122	171	農林水産課
農家民宿数(戸)	5	5	5	5	4	4	—	3	4	3	3	3	3	3	2	農林水産課

・湿地整備は行動指針2に記載

・有害鳥獣の駆除、防除は、行動指針5に記載

行動指針4 農林水産業の新たな担い手を育成します

- (1) 農林水産業の担い手育成
豊岡農業スクールなどにより、農林水産業の担い手の育成、確保
- (2) 農林水産業の就業環境改善支援
技術指導や住宅提供など、新規就労者への生活支援
- (3) 農林水産業の魅力の発信
豊岡における農林水産業の魅力をも、広く全国にPR

《行動指針4に関する豊岡市の取組み》

取組みの内容	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	関係部署
農業スクール研修生(人)				3	5	6	5	5	6	7	7	5	4	6	7	農林水産課
認定農業者数(経営体)	113	115	119	122	134	132	131	129	133	134	123	123	124	128	128	農林水産課
集落営農組織数(集落)	40	41	41	45	49	52	53	55	57	56	56	50	50	51	51	農林水産課
農業法人数(法人)	13	16	19	19	20	21	24	27	30	30	33	33	33	36	37	農林水産課
林業法人数(法人)	1	1	2	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	農林水産課

行動指針5 生きものがバランス良く生息する自然環境を保全します

- (1) 多様な生きものの生息環境の保全
①ビオトープづくりを推進
②農業や化学肥料に頼らない環境創造型農業を推進
③自然環境に配慮した多自然型の工事
④開発にあたっては、野生動物の生息・生育環境に配慮し、保全
⑤生きものとのふれあう体験学習の場を提供
- (2) 野生動植物の保護
①野生動植物の生息・生育状況を調査し、情報を提供
②希少動植物を保護
③ペット動物は責任を持って飼育するよう啓発
④地域固有の生態系を保全するため、外来種を持ち込まないよう啓発
⑤シカやイノシシ、クマなどの生息環境を保全し、健全な里山づくり
- (3) 野生動物対策の推進
県(森林動物研究センター)と連携し、有害鳥獣の計画的な駆除・防除
- (4) コウノトリの野生復帰の受け皿づくり
①コウノトリのエサ場、ねぐらなど生息環境保全
②コウノトリ野生復帰の取組みの様々な情報を発信

《行動指針5に関する豊岡市の取組み》

取組みの内容	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	関係部署
ビオトープ水田面積(ha)	11.9	12.2	12.7	12.5	12.4	12.8	12.6	12.6	11.4	13.0	12.9	11.9	12.1	12.7	11.2	コウノトリ共生課
生きものふれあう体験学習(公民館)(館)	5	6	7	7	6	5	2	3	4	3	0	3	4	4	4	コウノトリ共生課
" (小学校)(校)	14	12	20	16	17	13	12	10	11	12	10	11	11	10	13	コウノトリ共生課
コウノトリKIDSクラブ(人)	14	19	19	19	12	16	5	5	22	18	18	18	21	21	20	コウノトリ共生課
コウノトリKIDSクラブ(回)	7	9	8	8	8	9	8	10	10	8	2	7	8	8	9	コウノトリ共生課
コウノトリ情報誌「FLY TO THE WILD」発行(回)	3	3	1	0	0	0										コウノトリ共生課
小さな自然再生活動支援助成事業(件)		2	3	1	4	8	10	9	14	12	3	7	6	9	6	コウノトリ共生課
ペット飼育マナー啓発(広報掲載)(回)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	生活環境課
" (チラシ配布)(回)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	生活環境課
外来種(魚)駆除回数(回)	1	1	1	1	1	2	1	2	2	0	2	3	1	2	2	コウノトリ共生課
防護柵設置延長(補助金分)(m)	42,174	69,679	73,557	19,290	37,530	42,713	93,452	91,727	46,260	24,058	29,234	31,695	14,369	8,094	17,549	農林水産課
" 地区数(地区)	22	57	29	17	21	29	41	37	18	18	14	9	6	7	7	農林水産課
" 個人数(人)	42	104	62	28	59	59	51	48	22	16	41	26	35	35	42	農林水産課
防護柵、捕獲柵等補助金額(万円)	7,740	7,885	9,104	4,204	4,183	5,597	9,437	13,277	5,853	4,932	3,361	4,969	1,518	1,925	2,920	農林水産課

取組みの内容	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	関係部署
有害鳥獣駆除数 シカ(頭)	3,104	2,689	2,675	3,483	4,041	4,815	4,247	4,476	4,142	4,452	5,090	4,723	4,251	4,428	4,298	農林水産課
イノシシ(頭)	1,624	926	751	1,155	1,383	1,809	1,340	988	891	1,624	944	1,132	720	533	787	農林水産課
その他(頭)	138	85	122	101	183	308	435	645	1,373	1,922	1,921	2,226	2,416	2,164	2,402	農林水産課
パツアゾーン整備面積(ha)	18.93	17.4	26.49	15	15	15	0	0	0	0	0	0	0	0	3.96	農林水産課
箇所数(箇所)	5	6	5	3	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	6	農林水産課

行動指針6 公害や災害を防ぎ住みよい環境を守ります

(1) 大気汚染の防止

- ①大気汚染物質の発生防止を指導、啓発
- ②廃棄物等の野焼き防止を指導、啓発
- ③公共交通機関の利用を促進
- ④アイドリングストップなどエコドライブを推進
- ⑤粉塵の発生防止を指導、啓発

(2) 騒音・振動の防止

- ①基準を超える騒音、振動等の発生防止を指導、啓発
- ②保有車両を適正に点検、整備

(3) 悪臭の防止

- ①悪臭の発生防止を指導、啓発
- ②家畜ふん尿等の適正処理を指導、啓発

(4) 地盤沈下の防止

地下水の利用抑制を促進

(5) 工業等における適切な事業活動の推進

- ①公害の発生を防止し、監視や指導、啓発
- ②公害防止協定の締結により、公害の未然防止
- ③水質汚染・土壌汚染調査を定期的に実施公表

(6) 有害化学物質の適正な管理

有害化学物質の適正な管理を指導

(7) 光害の低減

光害の低減を検討

(8) 災害時の廃棄物処理

廃棄物処理に関する応援協定を踏まえ、災害時の廃棄物の適正な処理

(9) 備蓄物資の適正配置及び循環利用の啓発

備蓄物資の適正配置及び循環利用の啓発に努めます

(10) 災害に強い森づくり

- ①間伐材も含めた地元産木材の利用を促進します。
- ②土砂災害防止、水源かん養林など、森林の有する機能の維持増進
- ③針葉樹と広葉樹の針広混交林整備を進め、森林の保全

《行動指針6に関する豊岡市の取組み》

取組みの内容	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	関係部署
大気汚染の苦情受理件数(件)	9	5	15	5	11	20	11	12	13	10	6	6	10	10	13	生活環境課
J R 豊岡市民号利用者数(人)	107	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	都市整備課
市街地循環バス(コバス)利用者数(人)	47,175	47,796	48,216	47,438	50,395	51,066	56,100	57,889	52,574	48,254	41,634	47,488	49,386	50,163	53,529	都市整備課
市営バス(イナカー)利用者数(人)	81,736	77,815	79,065	74,543	59,496	58,102	59,130	59,459	53,622	47,332	43,404	46,335	38,280	34,634	34,546	都市整備課
市職員「e通勤」実施者数(人)	459	449	438	419	417	405	396	396	383	377	379	369	370	368	367	都市整備課
豊岡ノーマイカーデー参加者数(人)	511	549	528	636	520	395	433	431	645	648	481	549	562	471	434	都市整備課
特定建設作業の届出件数(件)	33	54	25	28	28	43	34	32	23	20	19	18	29	36	17	生活環境課
騒音・振動等特定施設届出施設数(施設)	4	5	3	5	1	5	4	2	6	6	9	10	4	10	14	生活環境課
騒音・振動の苦情受理件数(件)	9	6	8	4	7	12	6	6	7	11	11	5	7	11	14	生活環境課
悪臭の苦情受理件数(件)	13	16	7	1	4	4	7	10	10	6	7	9	3	18	16	生活環境課
水質・土壌汚染苦情受理件数(件)																

行動指針7 地域の文化や景観を保全し、活用します

(1) 文化財の保護と活用

- ①文化財の保護活動
- ②開発する際には文化財を保護
- ③文化、歴史の講座を開催

(2) 地域に伝わる伝統行事、文化の継承

伝統行事や文化の継承を支援

(3) 芸術、文化活動の振興

芸術・文化活動の活性化を支援

(4) 地域の特色ある景観の保全

- ①歴史や伝統のある建物、景観を生かしたまちづくりを推進
- ②まちのシンボルとなる文化、歴史資源の観光への活用
- ③地域の特色ある景観の保全を促進
- ④開発時には、地域の景観に配慮
- ⑤地域の植生にあった植栽
- ⑥屋外広告物、自動販売機の設置の抑制を検討
- ⑦地域の地形、地質を考えた土地の利用を促進
- ⑧地域の風土に合った住宅の建設を促進
- ⑨地元産材など昔からあった素材の使用を促進

(5) 環境美化意識の高揚

- ①公共施設の緑化や花づくりを推進
- ②街路樹等の適切な管理
- ③地域の緑化や花づくり活動を促進
- ④庭に花を植えるなど良好な景観を演出する取り組みを促進

(6) 緑豊かな公園の整備

- ①子どもから高齢者までが安心して遊び、憩えるように配慮
- ②自然環境、地形、地域の植生に配慮
- ③開発にあたっては公園の整備
- ④公園の清掃、適正管理

《行動指針7に関する豊岡市の取組み》

取組みの内容	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	関係部署
遺跡確認調査件数(件)	5	3	12	8	12	13	16	12	11	9	7	7	10	8	6	文化・スポーツ振興課
文化財防災訓練(回)	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	文化・スポーツ振興課
文化財パトロール数(件)	162	177	107	121	112	125	—	—	—	—	—	—	6	7	6	文化・スポーツ振興課
文化財保護補助金交付数(件)	13	9	7	12	5	6	7	6	4	8	4	5	8	6	8	文化・スポーツ振興課
〃 補助金額(万円)	251	193	33	77	608	1,392	112	24	6	43	954	123	636	483	398	文化・スポーツ振興課
事業に先立つ埋蔵文化財調査数(件)	6	6	8	3	3	14	14	10	11	13	8	5	9	6	5	文化・スポーツ振興課
発掘調査現地説明会数(回)	1	1	0	0	2	1	2	0	0	0	1	0	2	1	1	文化・スポーツ振興課
但馬国府・国分寺館公開講座(講座)	3	12	11	16	19	11	19	19	5	5	5	14	11	9	8	文化・スポーツ振興課
〃 参加者数(延べ)(人)	238	389	248	417	323	305	643	770	124	147	28	220	174	281	351	文化・スポーツ振興課
日本・モンゴル民族博物館体験講座(講座)	16	10	7	8	11	9	7	8	8	23	34	28	18	17	5	文化・スポーツ振興課
〃 参加者数(延べ)(人)	162	112	82	94	140	106	169	207	175	137	356	414	188	109	241	文化・スポーツ振興課
伝統芸能伝承事業補助数(件)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	文化・スポーツ振興課
〃 補助金額(万円)	96	96	96	96	96	96	96	81	—	—	—	—	—	—	—	文化・スポーツ振興課
豊岡市美術展出品数(点)	6,281	6,337	6,422	6,316	6,111	5,970	5,925	4,037	3,201	3,016	2,804	2,570	2,724	2,524	2,521	文化・スポーツ振興課
〃 入場者数(人)	9,393	9,411	10,041	9,202	9,116	9,652	9,041	8,503	8,805	9,392	10,381	2,939	8,842	7,510	8,042	文化・スポーツ振興課
入館者数(出石永楽館)(人)	16,370	14,191	15,102	17,751	18,066	25,263	22,316	21,085	27,967	25,622	9,083	8,555	15,298	16,564	15,166	出石・地域振興課
〃 (歴史博物館)(人)	9,512	8,007	8,345	7,727	8,090	8,319	7,120	7,225	6,596	6,085	2,613	3,436	7,800	5,104	4,715	文化・スポーツ振興課
〃 (日本・モンゴル民族博物館)(人)	11,623	10,553	11,755	10,657	10,017	9,840	9,885	13,367	10,852	10,244	4,963	7,525	8,488	5,675	6,374	文化・スポーツ振興課
〃 (市立美術館-伊藤清永記念館)-(人)	5,497	6,440	6,834	8,653	9,827	8,350	7,108	10,009	9,874	6,583	5,036	10,186	11,170	8,137	5,551	文化・スポーツ振興課
〃 (植村直己冒険館)	25,259	30,900	22,866	25,062	26,999	26,051	22,651	22,362	23,992	17,714	—	58,205	44,185	48,038	53,679	日高・地域振興課
自主事業入場者数(豊岡市民会館)(人)	8,066	7,175	5,999	9,262	10,297	8,993	5,783	8,590	7,987	9,600	2,217	3,150	3,904	6,744	6,112	文化・スポーツ振興課
〃 (出石文化会館)(人)	1,707	1,260	726	1,295	782	628	290	982	—	—	—	—	—	—	—	出石・地域振興課
使用者数(豊岡市民会館)(人)	110,204	115,611	107,932	88,071	80,889	94,591	85,745	86,001	99,258	73,118	26,773	34,843	49,924	58,212	61,034	文化・スポーツ振興課
〃 (出石文化会館)(人)	22,769	17,732	17,017	12,915	19,312	17,014	21,211	16,725	6,565	—	—	—	—	—	—	出石・地域振興課
〃 (多目的ホール)(人)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,468	2,000	26,835	2,244	2,265	2,341	出石・地域振興課
〃 (豊岡市民プラザ)(人)	113,184	120,973	128,437	123,746	116,678	109,734	119,528	129,245	130,402	129,254	47,234	51,948	46,426	59,014	56,395	地域づくり課

取組みの内容	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	関係部署
出石伝統的建造物群保存事業補助数(件)	7	5	6	5	4	5	4	4	3	4	4	4	3	3	3	出石・地域振興課
〃 補助金額(万円)	3,581	2,996	3,221	2,331	2,366	2,450	2,490	2,473	1,673	2,653	2,401	2,409	1,843	2,400	2,168	出石・地域振興課
ジオパークジオガイド養成講座(回)	4	2	20	11	2	1	0	1	1	0	1	2	1	1	1	観光政策課
小・中・高生ジオ講座受講者(人)	277	134	60	164	32	0	109	550	198	164	357	318	540	831	862	観光政策課
屋外広告物の許可数(件)	174	157	219	163	178	157	160	177	159	177	135	159	198	165	203	都市整備課
景観形成事業助成数(件)	8	3	3	5	4	1	6	2	1	1	1	1	1	1	0	都市整備課
〃 助成金額(万円)	1,055	79	93	128	79	17	773	155	25	11	25	28	60	13	0	都市整備課
花のある道づくり事業植栽花苗数(箇所)	28	27	27	27	27	22	22	22	22	22	18	18	18	18	0	生活環境課
「ヤナギ」植栽管理数(箇所)	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	生活環境課
「サツキ」植栽数(箇所)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	生活環境課
花苗の配布数(団体)	163	161	161	142	110	128	111	111	125	214	226	218	199	197	170	生活環境課
花と緑のまちづくり事業数(回)	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	生活環境課
都市公園数(箇所)	26	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	都市整備課
開発行為による公園数(箇所)	52	52	52	52	52	53	53	53	53	54	54	60	60	60	60	都市整備課

行動指針8 地域コミュニティ組織を中心に、地域力を高めます

- (1) 河川等での環境美化活動
地域等で行われる川や海辺の清掃活動を促進促進
- (2) 地域における環境教育の推進
リサイクルや省エネルギー、地球温暖化等の環境学習・教育推進
- (3) 環境を考える事業の実施
①市民環境講座を実施
②環境問題をテーマにした各種イベントを実施
③クールスポットを開設するとともに、より多くの人が集まる企画をすることにより、コミュニティセンターを多世代にわたる交流の拠点
- (4) 環境に取り組む団体の育成
地域で環境活動に取り組む団体や個人の育成・支援
- (5) 地域コミュニティの取組みへの支援と情報提供
地域コミュニティの取組みを支援し、情報を提供

《行動指針8に関する豊岡市の取組み》

取組みの内容	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	関係部署
カウントリ文化館市民講座開催回数(回)	3	4	4	2	4	1	14	33	32	38	47	56	74	69	74	カウントリ共生課
マイバッグ啓発活動実施店舗数(件)	6	8	4	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	生活環境課
地域力再生補助(環境活動支援)件数(団体)	2	2	2	2	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	地域づくり課
〃 補助金額(万円)	37	23	38	43	0	0	50	50	50	50	50	50	50	50	50	地域づくり課
市民エコポイント発行数(P)			24,888	49,689	41,800											環境経済課
企業エコポイント発行数(P)			294.5万	483.5万	545.5万											環境経済課
健康・環境エコポイント制度 (※1)						4,429	4,860	5,677	5,716							健康増進課
健康ポイント手帳交付者数(人)						281	535	613								環境経済課
環境行動実践者数(人)										3,440	4,384	4,360	4,277	4,230	4,132	健康増進課
健康ポイント引換者数(人) (※2)																健康増進課

※1 市民エコポイントと企業エコポイントは、2015年から健康ポイントと統合されました。

※2 制度のリニューアルにより、2019年度から手帳、シート、スマホアプリのポイントを交換した延べ人数になりました。

行動指針9 環境意識を高める学習・教育を進めます

(1) 環境を考える事業の実施

①市民向けの環境学習講座を実施

②環境問題をテーマにした各種イベントを実施

(2) 環境に関する学校教育の推進

小中学校において、環境に関する学校教育を促進

(3) ふるさと教育の推進

市内小中学校において、「コウノトリ」「ジオパーク」「産業・文化」を共通の課題に、豊岡の世界に誇れる「ひと・こと・もの」に学ぶ授業を展開

《行動指針9に関する豊岡市の取組み》

取組みの内容	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	関係部署
エコハウス暮らしの講座等実施(回)	8	8	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	環境経済課
出前講座(環境学習関係)実施回数(回)	23	14	15	71	20	10	12	11	18	15	18	7	16	20	3	秘書広報課
〃 受講者数(人)	703	332	564	3,987	762	188	299	436	406	343	465	301	561	621	106	秘書広報課
子どもの野生復帰大作戦参加者数																
(子どもコース)(人)	152	99	99	83	67	62	61	55	55	55	55	55	55	55	55	日高・地域振興課
(指導者養成)(人)	—	—	24	11	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	日高・地域振興課
(親子コース)組	67	52	51	61	66	45	40	42	42	42	42	42	42	42	42	日高・地域振興課
(野外キャンプ)(人)	62	72	73	91	115	57	—	91	91	91	91	91	91	91	91	日高・地域振興課
(周年型体験プログラム)(人)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	日高・地域振興課
(単年型体験プログラム)(人)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	日高・地域振興課
(成人対象体験プログラム)(人)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	日高・地域振興課
地域の歴史・文化・伝統芸能等の体験教育実施校数																
(小学校)(校)	22	22	23	23	29	23	23	27	29	29	29	27	25	23	22	学校教育課
(中学校)(校)	4	4	7	7	7	8	6	6	4	4	4	4	4	4	4	学校教育課
地域の自然・歴史・文化に関する資料等作成校数																
(小学校)(校)	30	30	30	30	29	18	21	25	28	29	29	27	25	23	22	学校教育課
(中学校)(校)	1	1	4	4	5	7	4	7	8	9	9	9	9	9	9	学校教育課
自然学校参加者数(人)	851	847	828	762	749	747	702	750	735	718	725	703	666	659	608	学校教育課
農業体験(稲作)実施校数(小学校)	20	20	22	20	19	18	20	19	23	21	10	12	13	13	13	学校教育課
里山観察等実施校数(小学校)	7	7	20	16	14	18	16	15	26	15	15	14	15	14	15	学校教育課
川の体験活動実施校数(小学校)(校)	19	22	29	27	28	29	29	28	27	27	25	25	25	20	20	学校教育課
小・中学校フイファイ・フイティシステムによる削減効果(2014年からシステム見直しのため2010年比)※2013年度以前は2005年度比(%)	-7.7	-10	-8.6	-11.2	-7.4	-8.2	-7.6	—	—	—	—	—	—	—	—	教育総務課
出張！田んぼの学校(回)	3	4	11	16	20	24	21	15	16	15	5	10	11	14	13	コウノトリ共生課

行動指針10 環境に関する知を累積し、活かします

- (1) 環境をテーマとした連携の強化・拡大
 ① 高等教育機関を核とした研究者や企業の交流を促進
 ② 異業種の交流を促進
 ③ 環境経済型企業の育成・誘致推進
 ④ 事業者と研究者をつなぎ、産学連携を効果的に推進

- (2) 環境を研究する機関との連携・協力
 環境を研究する機関との連携・協力の推進

- (3) 環境に関するオピニオンリーダーとしての国内外への情報発信
 先進的な取組みを、国内外へ発信

《行動指針10に関する豊岡市の取組み》

取組みの内容	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	関係部署
産学連携協定締結数(校)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	環境経済課
稽古堂塾参加者数(人)					20	23	23	24	24	24	24	24	24	24	24	環境経済課
コウノトリ野生復帰学術研究補助(件)	8	5	7	7	7	6	2	2	3	7	5	6	5	3	4	コウノトリ共生課
高校生等地域研究支援補助金(件)															4	コウノトリ共生課

行動指針11 ごみの減量・再資源化を進めます

- (1) ごみの減量化
 ① ごみの適正な分別を促し、ごみの減量化を推進
 ② レジ袋削減、マイバッグ持参運動を推進
 ③ パンフレット、チラシ等の削減を推進
 ④ 5 R運動を推進
 ⑤ レジ袋の有料化、包装の簡略化など環境への負荷を低減する販売方法を促進
 ⑥ 環境への負荷を低減する製品の開発を促進
 ⑦ ごみや汚泥の広域処理計画推進

- (2) ごみの再資源化
 ① 地区、PTA等による資源ごみの回収活動を支援
 ② 再生資源利用製品を購入
 ③ 学校での児童・生徒によるリサイクル活動を推進
 ④ 量販店等による空き容器、牛乳パック、食品トレーなどの拠点回収を支援
 ⑤ 家庭から出る生ごみたい肥化を支援

- (3) ごみの減量化・再資源化のための啓発
 ごみの減量化・再資源化のための啓発
 (4) 事業活動による廃棄物の適正処理を促進
 ① 産業廃棄物、建設廃棄物の適正な処理を促進
 ② 建築廃材の再利用を促進
 ③ 農業廃棄物のリサイクルを促進
 ④ 食品廃棄物の回収システムを検討
 ⑤ 食品廃棄物の堆肥化を促進

《行動指針11に関する豊岡市の取組み》

取組みの内容	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	関係部署
ごみ搬入量(t)	27,796	28,736	28,941	28,362	28,568	28,934	27,185	26,776	26,603	26,806	26,219	25,850	25,933	25,143	24,152	生活環境課
12年度(42,878 t)との比較(%)	-35	-33	-33	-34	-33	-32	-36	-38	-38	-38	-39	-40	-40	-41	-44	生活環境課
レジ袋有料化等協定数(件)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	生活環境課
資源ごみ集団回収量(t)	3,422	3,242	3,076	3,062	2,922	2,718	2,526	2,448	2,344	2,243	1,866	1,715	1,659	1,556	1,385	生活環境課
補助金申請団体数(延べ)(団体)	662	635	634	644	651	663	655	672	655	646	583	563	546	519	462	生活環境課
補助金額(万円)	2,037	1,926	2,120	2,114	2,017	1,875	1,740	1,687	1,617	1,544	1,282	1,182	1,143	1,071	953	生活環境課
資源ごみ常設回収庫補助件数(地区)	4	0	1	1	2	0	1	1	3	0	1	0	1	0	0	生活環境課
市単価契約品のうち再生利用品(品目)	94	95	89	89	89	89	89	90	92	94	98	93	94	98	96	総務課
グリーン購入法適合品(品目)	52	78	88	67	69	69	69	70	72	75	78	85	87	89	87	総務課
エコマーク付商品(品目)	27	28	57	50	53	53	53	54	60	63	70	46	45	47	46	総務課

取組みの内容	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	関係部署
省エネ器具購入数(件)	37	17	11	13	12	19	45	46	40	10	7	25	9	2	5	総務課
市の施設CO ₂ 削減(2013排出量比)(%)				0	0.93	-6.6	-12.7	-19.6	-36.1	-38.5	-41.2	-46.9	-31.7	-34.8	-23.2	カウントリ共生課
校園庭芝生化事業の実施(校園)	14	9	9	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	教育総務課
校園庭芝生化事業の実施(m ²)	32,220	29,880	28,440	15,520	3,650	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	教育総務課

行動指針13 地産地消を進めます

(1) 安全、安心な農林水産物の地元消費

- ①地元でとれた安全・安心な農林水産物を学校給食に使用
- ②地元でとれた安全・安心な農林水産物の地元消費を促進
- ③食品の産地表示促進

(2) 消費者と農林水産業者との交流

消費者と農林水産業者との交流を促進

(3) 食生活の向上と食育

- ①エコクッキング(環境にやさしい料理法)などを普及啓発
- ②向の野菜や伝統食の良さを普及啓発
- ③食に関する情報を提供
- ④乳幼児から発達段階に応じた食育を推進

《行動指針13に関する豊岡市の取組み》

取組みの内容	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	関係部署
学校給食での豊岡産野菜利用率(%)	28.0	26.8	23.1	22.8	28.9	27.1	22.0	25.2	28.8	37.1	30.2	30.8	34.5	33.9	31.4	教育総務課
学校給食での米飯給食回数(週5日のうち)																
市内産米(回)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	教育総務課
うちカウントリ育むお米(回)	1	2	2	2	2	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	教育総務課
カウントリの舞認証農産物数(品目)	32	29	29	31	39	30	31	26	23	20	23	24	24	23	28	農林水産課
" 加工品数(商品)	2	2	5	6	6	6	5	2	2	2	4	4	4	4	4	農林水産課
マロニエの里認証商品数(商品)	21	21	21	15	20	14	2	1	0	0	0	0	0	0	0	日高・地域振興課
句を楽しむ会実施回数(回)																環境経済課
" 延べ参加人数(人)																環境経済課
市広報での食育PR回数(回)	6	4	4	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	健康増進課
成人向け栄養改善教室実施回数(回)	96	201	240	192	179	138	137	126	211	207	119	121	121	128	128	健康増進課
" 受講者数(延べ)(人)	1,969	2,967	2,419	2,033	2,165	1,991	1,995	1,828	2,913	2,396	1,003	1,402	1,172	1,292	1,242	健康増進課
食育教室(保育園・幼稚園)実施回数(回)	36	34	36	33	38	36	36	36	29	28	29	27	28	0	47	こども未来課
" 受講者数(延べ)(人)	874	745	861	919	1,193	1,056	1,077	969	570	493	476	432	497	0	1,574	こども未来課
" (未就学児・保護者)実施回数(回)	78	77	80	40	33	36	45	36	33	33	24	23	34	25	30	こども未来課
" 受講者数(延べ)(人)	405	546	611	550	583	498	724	629	584	551	232	303	315	226	303	こども未来課
離乳食講習会実施回数(回)	90	90	90	87	87	87	88	89	89	88	88	85	84	42	38	こども未来課
" 受講者数(延べ)(人)	1,478	1,344	1,458	1,373	1,220	1,175	1,235	1,147	1,029	956	821	922	873	786	707	こども未来課
幼児食講習会実施回数(回)	106	106	106	98	97	96	94	94	91	87	84	78	82	65	69	こども未来課
" 受講者数(延べ)(人)	1,444	1,519	1,435	1,517	1,316	1,362	1,222	1,151	1,144	1,059	911	971	975	708	842	こども未来課
子育てセンター食育事業回数(回)	22	23	18	18	23	36	52	50	50	54	13	11	14	13	11	幼児育成課
保育園料理教室等開催回数(回)	23	23	23	23	23	24	24	25	26	23	12	8	8	8	7	幼児育成課

・食品の産地表示促進(カウントリの舞認証農産物)は行動指針3に記載

・農業や化学肥料に頼らない農産物は行動指針3に記載

行動指針14 環境と経済の共鳴を進めます

- (1) 豊岡型地産地消の推進
 ①農薬や化学肥料に頼らない農産物のブランド化を支援
 ②朝市や農林漁業体験活動を支援
 ③エコ商品開発、リサイクル等の環境経済型の事業(エコビジネス)を促進
- (2) コウノトリツーリズムの展開
 ①コウノトリ、自然、歴史、文化資源等を生かした多様なツーリズム推進
 ②市民によるツーリズムガイドの養成
- (3) 環境経済型企業の集積
 ①環境経済型企業の育成・誘致の推進
 ②環境経済型の技術開発やゼロエミッションに取り組む企業を支援
 ③異業種交流を促進
- (4) 環境ビジネスの創出支援
 排出されたごみを可能な限り再利用する循環型の経済活動を支援

《行動指針14に関する豊岡市の取組み》

取組みの内容	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	関係部署
直売所設置数(件)	40	39	39	39	39	39	39	34	34	28	24	30	30	30	10	農林水産課
ファーマーズマーケット設置数(件)	6	7	6	6	6	6	6	1	1	1	1	1	1	1	1	農林水産課
コウノトリ文化館入館者数(人)	301,575	297,056	305,712	304,348	297,232	285,449	230,734	233,021	218,704	202,230	55,692	55,393	68,540	64,515	63,596	コウノトリ共生課
ツーリズムガイド利用者数(人)	674	626	279	217	206	281	247	187	133	103	0	12	48	85	91	コウノトリ共生課
環境経済事業推進補助金(件)																環境経済課
〃 補助金額(万円)																環境経済課
技術革新等支援事業補助金(件)	7	6	8	2	4	1	4	4	2							環境経済課
(環境経済型関係) 〃 補助金額(万円)	1,036	1,329	1,371	321	330	303	505	751	379							環境経済課
環境経済認定事業数(件)			35	6	5	10	6	8	6	3	2	3	3	5	2	環境経済課

第5部 豊岡市環境審議会意見の反映状況 (市の取組み)

■環境審議会意見の反映

環境報告書で示された環境審議会の意見を、市がどのように施策に反映させたかを整理しています。

目標像①手入れの行き届いた豊かな森が、きれいな空気や水を育んでいます

【環境審議会の意見】

針葉樹と広葉樹が混在する針広混交林を整備することは、下層植生が衰退した人工林と比較し、生物多様性の向上のほか、防災効果が期待できます。将来的に間伐等の作業も減少し、省力的に整備ができる環境保全型の森林を整備していくことが求められます。

森林環境譲与税を活用し、建築物への地場産材活用など、民間の林業ビジネスに付加価値を生む取組みを進めてください。また、長期的な視点で林業従事者の減少による人手不足を補う方法として、自伐型林業等の新たな林業経営体への支援を模索していくことも求められます。そのためにはイメージアップ戦略も重要です。

放棄竹林等の増加により、里山が荒廃しています。市民が竹林問題を知り、里山整備や竹の利活用を考える機会（ワークショップなど）をつくとともに、情報提供や支援制度を充実させてください。

上記の取組みを推進するには、森林所有者を把握し、協力を求めていくことが必要です。民有林での森林保全が進むよう、森林所有者の把握と、森林保全に対する啓発に努めてください。

■環境保全型の森林の整備について

【農林水産課】

・豊岡市森林整備計画調査業務（2022年3月）、豊岡市森林整備に係る調査業務（2023年3月）に基づき、森林整備に係る意向調査を実施した豊岡市但東町坂津地区において、手入れの遅れた人工林を対象に間伐等の森林整備を2023年度からモデル的に実施しています。林内が明るくなるよう間伐率は30%程度とし、森林の多面的機能が発揮されるよう取り組んでいます。

・但東町坂津地区に加え、多面的機能の増進とコウノトリの生息空間における森林整備の方法を検討するため、2025年度から中筋エリアの森林をモデル森林に位置づけ、既存資料や現地の調査を行い、今後の森林整備の方向性等を調査していきます。

【コウノトリ共生課】

・自然共生サイト「コウノトリ育む中筋の里地里山」（2023年10月認定）を構成する大市山の一部で、民間事業者や地域との連携による自然保育事業「森のようちえん」や野外プログラムを実施しており、竹林伐採等の保全活動と利活用の両立を進めています。これにより保全活動の持続性を高めるとともに、「自然保育」が保全した環境の利活用の一例となることを目指しています。

■新たな林業経営体への支援について

【農林水産課】

・2025年度から、新たな様態での林業推進に向けて、自伐型林業推進業務をスタートさせます。2025年度は人材の掘り起こしと育成に向けた体制づくりのため、自伐型林業フォーラム及び自伐型林業体験研修を開催する予定です。2026年度以降から本格的な自伐型林業の施業研修をはじめ、各種支援策（施業地の確保、補助金の創設など）を展開できるよう検討を進めます。

【環境経済課】

- ・農業、林業、漁業などの第1次産業を直接的に支援する補助制度は設けていません。

■放棄竹林等の増加の対応について

【農林水産課】

- ・森林環境譲与税を活用した「森林環境保全対策事業」や「獣害対策緩衝帯整備事業」により、竹林を含めた森林整備など、集落周辺の森林管理・整備に対する支援を行っています。
- ・地元で実施される竹林整備や竹林伐採後の利活用に対しては、国の「森林・山村多面的機能発揮対策事業」、県の「住民参加型森林整備事業」などの支援制度もあります。
- ・市では、ホームページや広報などを利用して各種支援制度の普及啓発に取り組むとともに、伐採後の竹の利活用について、関係機関と連携して研究に努めます。

■森林所有者の把握と森林保全の啓発について

【農林水産課】

- ・効率的、効果的な森林整備に向けて、対象となる山林所有者を把握し、事業説明や現地確認・調査を丁寧に行っていくことが必要と考えています。今後も、市ホームページ、広報などを利用して広く森林保全の啓発を行います。

目標像②里山が様々な利用され、関わる人が増えています

【環境審議会の意見】

農林業のみならず、有害鳥獣により家庭菜園が被害にあうと、耕作をやめてしまう人もいます。耕作放棄地増加防止の観点からも、家庭でできる有害鳥獣対策の研究や普及が求められます。また人里近くに野生動物が増えていることから、寄生するマダニやヤマビルによる二次被害もあるため、対策の周知を継続してください。

有害鳥獣駆除後の適切な処理が困難な課題となっています。駆除後の処理や加工利用を行う施設の整備への支援が求められます。あわせて、事業者による肉や皮の活用（食肉、ペットフードなど）、市民へのジビエ料理を普及する機会の創出や、学校給食での利用など、利活用に向けた具体的な研究に着手してください。

■有害鳥獣対策の研究や周知への対応について

【農林水産課】

- ・有害鳥獣対策（シカ、イノシシ等）には、専任の鳥獣対策員2名と集落支援員1名を配置し、地元猟友会と連携しながら、年間6,500頭のシカ捕獲を目標に取り組んでいきます。
- ・防除に関して、地元農会等と連携しながら、国の交付金を活用した防護柵整備に取り組むとともに、市の既存制度を現状に応じた制度となるよう適宜研究し、農林業被害の軽減に取り組んでいきます。

■有害鳥獣駆除後の適切な処理、利活用について

【農林水産課】

- ・有害鳥獣駆除後の個体処分については、各捕獲者が埋設などの方法によって適切に処理されています。
- ・市内には民間の処理加工施設も稼働しており、食用やペットフード等としてジビエの利活用が行われています。今後も、豊岡市有害鳥獣捕獲班や猟友会と連携するとともに、ジビエの普及に向けた有効な方法や手法について慎重に研究していきたいと考えています。

【環境経済課】

- ・ジビエ等の活用を直接の目的とした事業は行っていませんが、ジビエ等を活用する事業も支援の対象となる補助金を設けています。内発型産業として、多様な創業等を促すための「起業チャレンジ支援事業補助金」や新製品又は新サービスの開発、高付加価値化等への取組みを支援する「ステップ支援事業補助金」を設けていますので、ジビエ等を活用する事業に利用いただきたいと考えています。

【教育総務課】

- ・良質で安全衛生管理の徹底された駆除肉の供給体制が整えば、精肉や加工食品の学校給食での利用を研究していきたいと考えています。

目標像③使われていない農地の利用が進み、生きものの豊かな田んぼが増えています

【環境審議会の意見】

農林水産省が主導する「地域計画」*では、農地の保全のほか、耕作放棄地を含めた農地の利活用を地域ぐるみで考える必要があります。農業関係者だけでなく、地域住民と一緒にあってつくる地域計画の策定にむけたサポート体制の充実が求められます。

*【地域計画】地域農業の維持利用を集落単位で考える将来計画のこと。2024年度中の策定が義務付けられています。

耕作放棄地について、短期間だけ耕作を引き受けてくれる事業者との連携や、兼業農家への支援拡充、耕作放棄地の再開拓への支援等、新たな取組みが求められます。

学校給食での地場産物や旬菜の利用がさらに進むことを期待します。地場での旬菜旬消の取組みは、食文化の伝統継承や、野菜の育成時や輸送時のCO₂排出量削減にもつながります。事業者においても、積極的に地場産物を取り扱い、市民が積極的に購入、活用できるような仕組みづくりをしてください。

■耕作放棄地を含めた農地の利活用や地域計画の策定にむけたサポート体制について

【農業委員会】

・地域計画の策定に関しては、各区の区長・農会長が策定主体であることに加え、地区担当の農業委員及び農地利用最適化推進委員が積極的に関わり、おおむね10年後の地域内農地の活用計画の策定に寄与しています。今後も引き続き、各地区の関係者との情報共有を図り、農地の利活用の取組みを強化していきます。

【農林水産課】

・2023年4月から全国の農業地域において地域農業の将来図（地域計画）を作成するよう法律で定められました。豊岡市では、現状の耕作者を整理し、10年後に地域の農業を誰が担うかについて集落内で話し合いが進められ、2024年度中に87%の集落で地域計画が策定されました。

地域計画は、随時見直しが必要となるため各集落には、年に1回は集落内で地域計画の内容についての確認や見直しをされるようお願いしています。確認や見直しにおいては、公益社団法人ひょうご農林機構、地元の農業委員や農地流動化推進員と連携し、農地所有者と耕作者の調整やマッチングを行い、農地保全を推進していきます。

【地域づくり課】

・地域コミュニティ組織では、耕作放棄地の利活用について取り組んでいるところもあります。例えば、耕作放棄地を活用し、都会の人々も募り、大根の収穫体験や、道の駅での販売をしたり、部員や有志でオクラを作りブランド化させたり、地域の子どもたちが収穫体験できるように部員や有志でさつまいもを植えて、収穫した芋を使って芋煮会の行事をしています。

■耕作放棄地の解消に向けた新たな取組みについて

【農業委員会】

・従来から、市農林水産課やひょうご農林機構等の関係機関と連携を図りながら耕作放棄地の発生

防止、解消などの対策に努めていますが、農業従事者の高齢化、担い手不足などが加速しつつある昨今においては、耕作放棄地の確保や育成に向け、連携体制を継続して対応することが必要と考えます。

【農林水産課】

・新規参入者が耕作放棄地を解消し事業を実施する場合に、地元の農業委員や農地流動化推進員と連携し、耕作放棄地を紹介しているケースがあります。このように耕作放棄地に困る地元集落と新規参入者とのマッチングにつながるよう引き続き推進していきます。

■地場産物の利用促進に向けた取組みについて

【農林水産課】

・市では、市内産の安全安心な農産物であることを認証する「コウノトリの舞」認証制度を設けており、認証商品はシール等による表示をして販売されています。

価格のみによらず、安全安心な地元農産物を選んで購入いただけるよう、食育推進等により消費の行動変容につながるよう推進していきます。

【教育総務課】

・学校給食では従来から地元産品の利用率向上に取り組んでいますが、今後ともこの取組みを拡大していきたいと考えています。また、オーガニックビレッジの取組みと連携し、地元産の有機農産物の使用を推進します。

【環境経済課】

・地場産物の活用を直接の目的とした事業は行っていませんが、地場産物を活用する事業も支援の対象となる補助金を設けています。内発型産業として、多様な創業等を促すための「起業チャレンジ支援事業補助金」や新製品又は新サービスの開発、高付加価値化等への取組みを支援する「ステップ支援事業補助金」を設けていますので、地場産物を活用する事業に利用いただきたいと考えています。

【コウノトリ共生課】

・「地産地消」や「旬菜旬消」は食材運搬時や生産時のCO₂排出量を削減するアクションの一つであり、これまでも市広報やホームページ等で周知を図ってきました。今後も「地産地消」や「旬菜旬消」を含む日常生活に取り入れられる脱炭素行動を環境省がまとめた「ゼロカーボンアクション30」について、市ホームページなどを通じて引き続き啓発していきます。

目標像④あちこちの川や海辺で、子どもたちの楽しむ声がきこえてきます

【環境審議会の意見】

近年慣行水田を中心に使用されているプラスチックの殻で被覆された肥料（一発肥料）が水系へ流出し、マイクロプラスチックの発生につながっています。水田の代かき後は特に流出が多く、流出防止策を講じなければ豊岡市においても推定10t以上のマイクロプラスチックが水系に流出する可能性があります。耕作者に問題意識の醸成を図るため、市や事業者による流出させない取組みの啓発、代替肥料の研究開発が望まれます。また、そうした肥料を使用しないという面からも、コウノトリ育む農法へのさらなる誘導が望まれます。

【被覆肥料使用量の算出方法】

- ① 豊岡市内の慣行水田1,737ha全てで被覆肥料が使用されていると仮定
- ② 被覆肥料は10aにつき20kg（1袋）施用とする
- ③ 肥料1粒中の被覆プラスチックの重量比を0.05とする
→約347 tの肥料が使用され、約17tの廃プラスチックが発生する※推定。
※太陽光等による分解は加味しない場合。

海岸や河川の清掃活動が継続的に行われるよう、さらなる普及啓発に期待します。漂着ごみは、河川上流部、近隣自治体、海外からも流れ着いています。啓発範囲を広げ、市民の他にもブルーツーリズム*にボランティア（ビーチ清掃等）を組み込むなど、市外の人たちも関心を持って清掃活動等に関われるような取組みが求められます。また、事業者は大雨等の際に資材や廃棄物が流出しないように適切な保管、処理を行うようにしてください。

*【ブルーツーリズム】

島や沿岸部の漁村に滞在し、魅力的で充実した海辺での生活体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称

観光地周辺でのごみのポイ捨て禁止や分別マナーについて、観光客にも啓発を強めることが求められます。

■被覆肥料の流出防止への取組みについて

【農林水産課】

・JAたじまにより、プラスチック使用量を50%から30%に削減した「減プラスチック資材」の導入が進められています。これらのコート資材を使用しない面からも「コウノトリ育む農法」を進めていきます。

【生活環境課】

・マイクロプラスチックが水系に流出する可能性があることから、被覆肥料の使用を控えるように広く周知を行うように努めます。

■漂着ごみの清掃活動の普及啓発への取組みについて

【生活環境課】

・川岸や海岸に漂着したごみの大半が、上流で投棄されたごみであると推測されることから、不法投棄防止を目的に監視カメラ設置、啓発看板設置や配布及びパトロール努めています。また、円山

川を美しくする協議会及び豊岡市環境衛生推進協議会等の団体と連携し、清掃活動や普及啓発活動に努めます。

【観光政策課】

・市内の環境美化団体と連携し、ビーチクリーン活動等の継続的な実施を通じて啓発等に努めています。

■観光客へのごみ捨てマナーの啓発について

【生活環境課】

・各種市民団体、観光協会および飲食業組合等と連携してクリーン作戦の実施および支援等を充実させ、美しい自然環境を保つように努め、景観を損なうようなごみのポイ捨てがしづらい状況を整えます。

【観光政策課】

・市内の観光協会や観光事業者と連携し、来訪者に向けてごみのポイ捨て禁止や分別マナーへの協力を促す貼り紙等を掲出するなど、市民、事業者、来訪者が一体となった観光地の環境美化に取り組めるよう啓発に努めています。

目標像⑤コウノトリも住める豊かな生態系が、バランス良く保たれています

【環境審議会の意見】

コウノトリは現在12府県で繁殖し、今後も全国的にますます数が増加していくことが見込まれます。これまでの野生復帰の取組みが挙げた成果を市民全員で再認識する一方で、少数を保護し共生するという観点から、次なる共生のステップに移るイメージを共有していくことが求められます。

自然生態系について、紙面やデジタルでの情報共有は大事ですが、標本や剥製など実物の確認記録も非常に重要です。現在、本市には標本等を収蔵保管する専門施設がありませんが、廃校を活用した施設整備をするなどし、後世にこれまでの豊岡の自然史を引き継いでいくことが求められます。

国内外のコウノトリ繁殖地との情報交換や連携を進め、市内でのコウノトリ野生復帰の取組みにフィードバックしてください。また、コウノトリの羽数が年々増加するにつれ、人工物との衝突事故や電柱への営巣などの事例も増加しています。巣塔近くでの注意看板の設置や、農業用の防獣ネットの設置の仕方の周知等を引き続き行ってください。加えて、市内外での事故やケガを目撃した際の対応の周知を求めます。

外来種問題について市民に正しく情報発信し、戦略的な対策を進めてください。また市が管理する公園等の施設や道路、各庁舎は市民の目につきやすいため、規範となるべく積極的な外来種の駆除を求めます。

市内外からの環境保全ボランティアを増やすため、地元の受け入れ体制の整備や支援、情報の発信に努めてください。また、引き続き、市民や事業者が湿地保全などの「小さな自然再生」に取り組むための支援や啓発に努めてください。

■コウノトリ野生復帰の取組みの成果と次なるステップの共有について

【コウノトリ共生課】

・豊岡市が目指すコウノトリも住める豊かなまちづくりについて、出前講座、ふるさと学習、環境教育などを行い、市民への共有に努めました。

■標本等の専門収蔵保管施設の整備について

【文化・スポーツ振興課】

・現在、整備を進めている当課所管の物品等収蔵庫は、基本的に美術品や出土品、文書等を収蔵する予定にしています。スペースがあれば、コウノトリ文化館のはく製、標本も収蔵する予定にしています。

・市立歴史博物館―但馬国府・国分寺館―等において、古文書等の適切な収蔵に努めていきます。なお、自然史にかかる標本等の受入れはしていません。

■コウノトリ野生復帰の取組みへのフィードバック、コウノトリの事故対策について

【コウノトリ共生課】

・関東自治体フォーラムに参加するなどコウノトリ繁殖地との情報交換や連携を行い、豊岡市のコウノトリ野生復帰の取組みについて、他のコウノトリ繁殖地との情報交換や連携を行っています。

- ・コウノトリとトキの野生復帰の取組みなどを推進する関連事業として、市立田鶴野小学校の児童が新潟県佐渡市を訪問し、行谷（ぎょうや）小学校の児童と交流を行いました。
- ・不要な防獣ネット等の撤去や適切な管理、網目の細かい防獣ネットの推奨等を依頼するチラシを作成し、年度初めの農会長会で全農家配布を依頼して注意喚起を図っています。

【農林水産課】

- ・農家からの相談を受ければ、直ちに市の有害鳥獣対策員や集落支援員が現場に出向き、現地調査を踏まえた適切な防除対策（電気柵等の設置など）について、指導していきます。

■外来種問題に関する情報発信、積極的な駆除について

【コウノトリ共生課】

- ・2025年2月に豊岡市外来種対策行動計画を策定し、市広報等でオオキンケイギク等の外来種について市民協働での駆除を呼び掛けるほか、ホームページ「コウノトリと共に生きる豊岡」で実践した駆除事例の掲載を行っています。

【農林水産課】

- ・豊岡市有害鳥獣捕獲班や猟友会と連携しながら、今後も外来種を含めた有害鳥獣駆除対策に努めていきます。

■環境保全のボランティア、湿地保全の取組みに対する支援や啓発について

【コウノトリ共生課】

- ・市立ハチゴロウの戸島湿地で、旅行会社が企画するボランティアツアーの受入れを行っているほか、IVUSA（NPO法人国際ボランティア学生協会）と田結地区、KDDI(株)と加陽地区を繋ぐとともに作業を補助するなど、地元の受入れに対する支援を行っています。また、IVUSA、KDDI(株)の活動の様子をWebサイトで紹介しています。
- ・市民や事業者の取組みに対し「小さな自然再生活動支援助成金」による支援を行っています。現在は、市広報紙や市ホームページで制度の周知や募集案内を行っており、さらなる情報発信の方法については、今後検討していきます。

【地域づくり課】

- ・地域コミュニティ組織では、環境保全のボランティア団体を受け入れたり、湿地を管理したり、湿地を活用したイベントを開催したりしているところもあります。
- また、組織では、これらの活動について、たよりに掲載したり、SNSで発信したりして住民に活動の様子を広げています。地域づくり課では全組織に事例を共有する仕組みづくりも行っています。

目標像⑥様々な世代の人々が、地域の祭りや行事を楽しみ、未来へとつなげています

【環境審議会の意見】

子どもたちが地域を学ぶ機会については、学校での学習や行事の一環で参加している人が多いようです。義務的に学ばせるのではなく、自ら興味を持ち、知ってもらい、活動してもらうことが重要です。地域のことを知るモチベーションを高めるためにも、子どもたちが楽しんで取り組める機会の創出を望みます。

市内外の様々な人々が地域の伝統行事や文化を知り、交流を深める機会を持つことで、伝統を守りながら、新しい伝統が作られていくことを期待します。

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの行事や祭りが中止となり、行事の再開が危ぶまれるものもあります。新しい形での開催も含め、市・地域住民・事業者が一体となって知恵を出し合うことが求められます。

■子どもたちが地域を楽しく学ぶ機会の創出について

【地域づくり課】

・地域コミュニティ組織では、地域の伝統文化・行事などを調査し、次世代へ継承していくための取組みが盛んに行われています。

ふるさとマップづくり、ふるさとカルタづくり、歳時記づくり、ふるさとカレンダーづくりなどを子どもたちと共に行うとともに、それらを活用し、まち歩き、カルタ大会の開催や、伝統行事の再現イベントの実施などが行われています。

【学校教育課】

・地域の祭りや行事に参加する体験は、子どもたちにとって「ふるさと意識」の醸成につながります。住んでいる地域を大切に、地域の大人や高齢者と一緒に活動する機会が作れるよう、今後も保護者、地域と協力して取り組んでいきます。

【幼児育成課】

・園では、各地域の行事に参加するだけでなく、地域カルタや地域の特産物を使った活動、地域の産業に触れる体験など、日常の保育においても様々な世代の人と関わりながら、子どもたちが興味をもって地域の「ひと・もの・こと」に触れる機会をもっています。この地域での体験が園での遊びにつながる様子もあります。子どもの育ちにとっても「人と関わる力」や「探求心」を育むことにつながる大切なことであると考え、今後も各地域の「ひと・もの・こと」に関わる機会の創出に努めます。

【但東振興局地域振興課】

・日本・モンゴル民族博物館の伝承文化体験交流館では、但馬地方の伝統的な民家の間取りを実大スケール再現し、1960年代まで使われていた民具と共に常設展示しています。子どもが和服の羽織を試着するコーナーも設置し、ふるさとの暮らしの中で培われてきた知恵と温もりを体感できる機会の創出に取り組んでいます。

■地域の伝統行事や文化の継承と新しい伝統の創造について

【文化・スポーツ振興課】

- ・記録保存、芸術文化観光専門職大学の実習受け入れ等を引き続き進めていきます。

【環境経済課】

- ・柳まつりは、豊岡市を代表する夏の伝統的な祭事であり、商工会議所への補助金交付や柳まつり実行委員会への参加など、継続した支援を行っています。また、本市には、国や県の伝統的工芸品の指定を受けている豊岡杞柳細工、城崎麦わら細工等があります。これらの産業団体に対し補助金を交付することで、産業振興や技術の継承、育成を支援しています。

【観光政策課】

- ・但東地域の伝統文化である農村歌舞伎にフォーカスし、地元の子どもたちや地域住民が地域の民話を基にしたオリジナル神楽を創作・上演する「但東さいさい」を通じて、地域の歴史や文化を未来につなぎ、新しい文化を創造する取組みを行っています。

【出石振興局地域振興課】

- ・出石の歴史的街並みを保存し、次世代へ継承していくため、出石城下町エリアを保存範囲とする重要伝統的建造物群保存地区では、毎年3～4棟の建造物修理・修景への支援を行っています。
- ・修理等に際しては、文化財的価値を損なうことなく現代の生活用途に合わせた設計を行う必要があります。
- ・地域固有の建築文化の継承と合わせ、個別物件の修理を継続するための修理技術の継承についても、引き続き支援を行っています。

■地域の祭りや行事の継続に向けた取組みについて

【文化・スポーツ振興課】

- ・助成金申請の際の書類作成支援、後継者募集の支援を引き続き進めていきます。

【地域づくり課】

- ・地域コミュニティ組織では、行政区内の子どもが減少し、祭りや行事の継続が難しくなったとの相談を保護者から受け、地域コミュニティ組織の行事として地区内の全行政区の子どもたちを対象として行事を行い、継続されているところも出てきました。

【城崎振興局地域振興課】

- ・城崎地域では、城崎温泉の街並みが一つの舞台となり、伝統的な祭りやイベントをより一層華やかにしています。10月14・15日に城崎温泉全体が舞台となり、だんじりが町中を駆け回る「秋祭り」が90年以上に渡って開催されており、地域住民300人以上が参加しています。その様子は、日本人だけでなく、外国人客も含めた観光客にも大きな感動を提供しており、地域と観光客の交流の場となっています。その伝統を守るために、文化芸術振興費補助金等を活用し、だんじり等の修繕を行い、未来へと繋げていく取組みを行っています。

目標像⑦子どもたちが、身近な地域の自然についてよく知り、大切にしています

【環境審議会の意見】

豊岡出身の子どもたちがメッセンジャーとして豊岡の良さを発信できる風土を作っていくことで、活動の価値も高まり、関心の薄い子どもたちにも興味を持ってもらいやすくなります。発信先の市内外を問わず、豊岡の良さを情報発信する際の協力や機会の創出等の支援が行われることを期待します。

ふるさと学習における「地域の生きものとふれあう体験学習」が実施する意義を理解し、支援していくことが必要です。そうした学習の場をつくるためにも、引き続き水田ビオトープや大規模湿地等の維持、活用に取り組みながら、講師派遣等の支援も充実させてください。

■情報発信への支援について

【コウノトリ共生課】

・「コウノトリKIDSクラブ」では、他地域との交流の際に活動の紹介を行うほか、年間活動の最後に1年間の活動について発表ポスターを作成し、保護者等に報告をしています。作成したポスターは豊岡稽古堂に掲示し、広く見ていただける機会を設けています。

・市立田鶴野小学校と新潟県佐渡市立行谷（ぎょうや）小学校の交流事業では、豊岡やコウノトリに関して児童が学んだことを発信する場を設けています。

【秘書広報課】

・市の特色のある取組みについて、市広報やホームページ、SNSなどで情報発信を行っています。

「豊岡に暮らす価値を認め、豊岡で暮らすことに自信と誇りを持って住む人が増えている」ことを目指す姿として、市媒体及び外部媒体による情報発信を行うとともに、市の広報力向上に努めています。

【学校教育課】

・「コウノトリ」「ジオパーク」「産業・文化」を共通の学習課題にし、豊岡の「ひと・もの・こと」を学習材として、ふるさと豊岡の未来を探究する学びをしています。その中で、専門家を招いたり、直接体験をしたりしながら仲間と探究したテーマについて、発表会等で情報発信する機会を設定しています。

■ふるさと学習への支援の充実について

【コウノトリ共生課】

・学校が行う小学3年生のふるさと学習に講師の派遣や道具の貸し出しを行い、生きものの調査を実施しています。

【学校教育課】

・学校が、保護者、地域の方々、関係機関と連携しながら活動しています。学校の近くにある川や里山での生きもの調査など、学校の実態に応じた取組みが行われています。今後も児童・生徒、保護者、地域の方々为一体になって身近な地域の自然にふれあう活動を推進していきます。

目標像⑧市民みんなが、ごみの減量化を実践し、1人あたりの排出量が徐々に減っています

【環境審議会の意見】

給水スポットの設置について使用状況や利用者の感想等の調査をし、情報発信を行うことで、公共施設だけでなく、事業所等への給水スポットの設置が進み、マイボトルの普及が進むことを期待します。

引き続きごみ減量化の普及啓発に努め、ごみ搬入量や計画収集量が減少するようにしてください。地域の中でごみ出しが困難な方がおられる場合には、介助者、近隣住民との地域での共助の仕組みづくりが求められます。

また、不要物を地域のバザーで販売したり、他市のように粗大ごみとして出されたがまだ使えるものをリサイクル品として販売するなど、ごみを出さない取組みの推進も期待します。

「豊岡市プラスチックごみ削減対策実行計画」の対策状況の進捗の周知とともに、市が使い捨てプラスチック削減の規範となる取組みを推進し、市民や事業者の取組みを促す支援や体制づくりが求められます。

■給水スポットの設置、マイボトルの普及への取組みについて

【生活環境課】

・市内の公立小中学校全31校にウォーターサーバーを設置し、マイボトルを持参する意識と習慣を身につけます。

また、公共施設7箇所ウォーターサーバーを設置し、豊岡市が主催又は事務局で関わる会議では、使い捨て容器飲料の提供は行わず、マイボトル持参の協力の要請を行います。

■ごみ減量化の普及啓発について

【生活環境課】

・市広報でフードロス対策、3010運動等の記事を掲載し、周知を行っていきます。また、豊岡市環境衛生推進協議会では、水切り運動・3R活動の啓発看板を作成し、区に配布、ごみ減量化の協力を周知します。

【高年介護課】

・地縁団体、地域コミュニティ組織等、多様な主体へ働きかけを行い、各地域でごみの分別やごみ出しを行うことが難しい方の把握に努めます。また、そのような困難者に対し、関係者と連携して支え合い生活支援サービス等の情報発信、共有する方法について検討します。

【地域づくり課】

・地域コミュニティ組織では、不用物をバザーで販売したり、制服のリサイクルをしたり、リサイクル品で手芸をしたりなどされているところがあります。また地域コミュニティ組織で開催される会議時にペットボトルのお茶を配布せず、マイボトル活用を依頼するなどごみ減量化の普及啓発を行っています。

■「豊岡市プラスチックごみ削減対策実行計画」の対策状況の周知と取組みの推進について

【生活環境課】

- ・一度使用され、そのままごみとして捨てられる使い捨てプラスチックごみを2030年までにゼロにすることの目標と取組みについて、広報等で広く周知を行うように努めていきます。

目標像⑨市民みんなが、楽しみながら省エネ行動を実践し、再生可能エネルギーの利用も増えています

【環境審議会の意見】

車の相乗りもCO₂排出量の削減に効果があります。高齢化が進む地域などでは相乗りタクシー等の移動手段が確立されることにより、省エネ、交通弱者の減少につながるため、市や事業者による支援を期待します。

ノーマイカーデーなど市の施策として行っているCO₂削減につながる情報が市民、事業者向けにわかりやすくまとめられ、学校の授業等にも活用されることで、広い世代でさらなる環境意識の醸成が進み、脱炭素につながる行動が増えることを期待します。

また、さらなる利用者の増加と取組みの周知を進めるために、イベントに公共交通で来場した場合に特典を付与する、コミュニティで公共交通を活用したイベントを企画するなど、利用者が楽しみをもって利用できる取組みの推進を期待します。

公共交通機関の利用は、CO₂排出量の削減に加えて、交通インフラの維持にもつながります。通勤で車の代わりに電車やバスといった公共交通機関の利用など、移動方法を考える啓発を強め、まずは自身でできる省エネ行動を実践しつつ、それらコミュニティや個人間同士で様々に広げていくことが重要です。

再生可能エネルギーの導入については、山林を切り開いてのメガソーラーの導入など環境破壊を伴うものではなく、既存の建造物を利用した太陽光発電等の環境負荷や景観へ配慮した再エネ導入が推進されることを求めます。

■CO₂削減につながる移動手段確立への取組みについて

【都市整備課】

・日常生活における移動を「過度に自動車に頼る状態」から、環境負荷の軽減、公共交通機関の維持確保、市民の健康増進を目的に公共交通や徒歩などを「かしこく」使う方向へと自発的に転換することを促し、一人ひとりの行動変容や問題意識を高めることで、交通政策を展開していく「モビリティ・マネジメント」に取り組んでいます。具体的には、マイカーから公共交通などによる通勤への転換を促進する「e通勤プロジェクト」を実施しています。市内各事業所や市職員への呼びかけ、通勤に適したダイヤ設定を行うことにより、参加者の増加を促しています。

■CO₂削減につながる情報の活用、環境意識醸成への取組みについて

【コウノトリ共生課】

・2024年度は6月の「環境月間」に合わせて、市広報6月号で「豊かな自然を未来へ残そう～生物多様性と脱炭素～」と題した特集を組み、市内で取り組まれている脱炭素行動や日々の取組みでできる行動について啓発を行いました。また、気候変動対策の有識者を招聘し、市民や市内事業者、市職員を対象とした脱炭素研修会を開催しました。

【都市整備課】

・市民みんなで取り組む環境行動として「豊岡ノーマイカーデー」を実施しています。毎月第2水曜日と第4金曜日に市内全域の路線バスを500円乗り放題とし、公共交通機関の利用を促してい

ます。これにより、マイカー利用を抑制し、CO2排出の削減に取り組んでいます。

【学校教育課】

・社会、経済、環境の3つの領域について、総合的・包括的に学んでいます。また、特定の教科や学習活動だけでなく、学校、地域の実態に応じて、教科横断的に学習活動全体を通して取り組み、環境意識の醸成を図っています。

【地域づくり課】

・地域コミュニティ組織では、公共交通機関を活用したイベントを企画しているところもあります。例えば、公共交通機関に合わせた教室の時間設定、公共交通に乗っていく視察研修、公共交通を利用するための懇親会の開催などです。

■公共交通機関利用の啓発と強化について

【都市整備課】

・2025年度は「豊岡ノーマイカーデー」を市制20周年記念事業として期間限定で拡大実施します。年間の実施回数は例年の24回から、54回に大幅に増大します。拡大実施にあたっては、「豊岡ノーマイカーデー」の意義を改めて市民に周知し、取り組みへの参画を促す機会としたいと考えており、市役所のみならず、各コミュニティセンターや市内の事業所等が実施日に合わせてイベント等を開催することで、市民が楽しみながら脱炭素社会の実現や、公共交通インフラの保全に貢献できるような事業実施に取り組めます。

■再エネ導入の推進について

【コウノトリ共生課】

・「豊岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本方針として「生物多様性に配慮する」ことを掲げており、市としても山林を切り開くなどの開発行為を伴う再生可能エネルギーの導入は行いません。市民や事業者に対して現在行っている太陽光発電システムへの補助制度では、設置対象を新規建築物及び既存建築物に限り実施しています。

目標像⑩環境をよくすることで経済が活性化され、交流も広がっています

【環境審議会の意見】

湿地整備等で受け入れている市外からのボランティアツアーを、豊岡演劇祭等のイベントでも受け入れを行う事で、豊岡の取組みをさらに深く知ってもらい、交流が深まることを期待します。

環境経済認定事業に認定されるメリットとして、共同プロモーションの機会の創出や環境イベントへの出店等の後押しといった支援に取り組むことを期待します。

環境経済認定事業に認定されるための支援策も充実されることを期待します。

■湿地整備等のボランティアツアーと観光イベントとの連携について

【観光政策課】

・観光地域づくり法人（DMO）と連携し、湿地整備等の企業CSR活動に、市内観光や本市ならではの体験プログラム、地域の食等を組み合わせた「サステナブルツアー」を提案・コーディネートし、その推進に取り組んでいます。

■環境経済認定事業の認定への支援について

【環境経済課】

・環境経済認定事業に対しては、新製品又は新サービスの開発、販路の拡大や新販路の開拓への取組みを支援する「ステップアップ支援事業補助金」において補助率のかさ上げを行っています。また、豊岡市中小企業融資制度において、環境経済認定事業に対して優遇金利を適用しています。

第6部 2024年度の環境に関する取組みについて 豊岡市環境審議会の意見 (今後の取組みに向けて)

■環境審議会の意見

本報告書第2部から第5部までの内容に対し、第2次環境基本計画の「目標とする姿」の体系に合わせ、環境審議会からの意見や要望をまとめています。発行時期の都合上、本意見は2年後の施策に反映されます。

取組みを期待する主体を「市」「市民」「事業者」で分け、記号を付けています。また、市については、主な関係課を載せています。 記号： 市 市民 事業者

新規意見については記号を付けています。 記号： 新規

※一部2025年度の情勢を受けてまとめたものを含みます。

(1) 「目標とする姿」ごとの取組みについて

目標像①手入れの行き届いた豊かな森が、きれいな空気や水を育んでいます

	【主な関係課】
<p>新規 自伐型林業の推進は、森林整備に関わる担い手の確保や人材育成への解決策の一つになると考えますが、林業関係者や地域おこし協力隊以外の地域住民も、この取組みに関わることが可能となるよう方策を検討してください。</p> <p style="text-align: right;">市 市民 事業者</p>	農林水産課
<p>新規 竹林整備については、過去に「竹の成長が早いため対応が難しい」と回答をいただきました。兵庫県内の他の自治体（丹波篠山市、神戸市、宍粟市など）が竹粉碎機や無煙炭化器などの貸出を行っており、粉碎機などの貸出があれば、地域住民も森林の整備に参加しやすくなると考えます。豊岡市においても同様の取組みの実施を検討してください。</p> <p style="text-align: right;">市</p>	農林水産課
<p>新規 山林は面積が広く、市民の目に触れる機会も多いため、森林整備事業への関心を高めるとともに、事業に対する誤解などを招かないよう、市ホームページ等を活用し、事業実施箇所や事業内容を公開するなど積極的な情報発信を検討してください。</p> <p style="text-align: right;">市</p>	農林水産課
<p>適切な森林の管理が獣害対策などにもつながるため、間伐などの管理方法を工夫しながら、森林との共生について引き続き知見を広めてください。</p> <p style="text-align: right;">市 事業者</p>	農林水産課
<p>分収造林問題については、防災の面等からも管理が継続されることが求められるため、管理が放棄され森林が荒廃しないように今後の動向を注視し、必要に応じ対応策を検討してください。</p> <p>【分収造林問題】 分収造林事業とは『民有の山林を借り受けて植林し、伐採後に土地所有者と収益を分け合う』というものです。 兵庫県の分収造林問題については、第2部 P7に記載</p> <p style="text-align: right;">市 市民 事業者</p>	農林水産課

目標像②里山が様々に利用され、関わる人が増えています

【主な関係課】

新規

シカなどの野生動物による苗木の食害を防ぐため、公的機関が行う新植並びに主伐・再造林事業等において、苗木を保護するための「幼齢木ネット」を設計（仕様書）に盛り込み、事業の推進を検討してください。

【幼齢木ネット】

苗木を野生動物から守る防除チューブで、トウモロコシから作られた環境にやさしい生分解性の繊維を使用した防護ネット。

市

農林水産課

新規

クマの出没により、里山へ安心して近づくことができない状況があります。市は、出没状況や駆除対策など随時発信するとともに、市民や事業者に対しても、被害を未然に防ぐための行動や心構えなどを広く周知し、行政と市民が一体となって安全な生活環境を守るための働きかけを行ってください。

市 市民

農林水産課

新規

森林ツーリズムの主催者の高齢化が進み、事業の継続が困難になっている現状があります。取組みの維持のため、地域コミュニティ同士の連携や相互に支え合うような仕組みづくりや柔軟なサポートなどを検討してください。

市 市民

地域づくり課
各振興局地域振興課

里山に気軽に触れることのできる機会を作り、興味や関心をより多くの方に持ってもらえるような活動を行ってください。

様々な民間の企画主催者が現れています。情報を収集し取組みを検討してください。

市 市民

農林水産課
コウノトリ共生課

バッファゾーン整備による獣害対策の効果について周知を行い、有害獣の駆除だけでなく、人と動物の住み分けによる共生という選択肢についても知見を広めてください。

市 市民

農林水産課

有害鳥獣駆除後の適切な処理が困難な課題となっています。駆除後の処理や加工利用を行う施設の整備への支援が求められます。引取り業者の現状を把握するとともに、事業者による肉や皮の有効活用に向けた具体的な研究を進めてください。

市 市民 事業者

農林水産課
環境経済課

目標像③使われていない農地の利用が進み、生きものの豊かな田んぼが増えています

新規

耕作放棄地を活用したビオトープの取組みは、生物多様性の保全において重要な役割を果たしています。引き続きビオトープを維持できるように積極的な支援と取組みを求めます。

市 市民

【主な関係課】

農林水産課
コウノトリ共生課

学校給食での地場産野菜の利用目標は5年連続で達成されていることから、さらに目標値の引上げを検討してください。

地場産物への理解を深め、消費者へ地産地消の意識啓発と利用促進を行ってください。

市 市民 事業者

農林水産課
教育総務課

関係機関との連携による耕作放棄地対策をより一層進めるとともに、短期間だけ耕作を引き受けてくれる事業体との連携や、兼業農家への支援拡充、耕作放棄地の再開拓への支援等、新たな取組みが求められます。

市 市民 事業者

農業委員会
農林水産課

目標像④あちこちの川や海辺で、子どもたちの楽しむ声がきこえてきます

川の漁業について、組合の活動も含めて、川の恵み・豊かな自然など、地元農産物同様にPRしてください。

海の水産資源保全についても、資源保全を目的とした漁礁設置が再び行われるようになった事など、市民に周知してください。

市 事業者

【主な関係課】

農林水産課

海岸や河川の清掃活動が継続的に行われるよう、さらなる普及啓発に期待します。漂着ごみは、河川上流部、近隣自治体、海外からも流れ着いています。

清掃活動に関わる方の高齢化が進んでいるため、若者のボランティア体験へのサポートを期待します。また、啓発範囲を広げ、市民の他にもブルーツーリズムにボランティア（ビーチ清掃等）を組み込むなど、市外の人たちにも関心を持って清掃活動等に関われるような取組みが求められます。

市 市民 事業者

生活環境課
観光政策課

目標像⑤コウノトリも住める豊かな生態系が、バランス良く保たれています

	【主な関係課】
<p>「小さな自然再生活動支援助成」を活用し、地域住民が主体となって、各地で様々な形の自然を守る活動が行われることを期待します。</p> <p>また、小さな自然再生への取組みは重要であり、活動をさらに促進するため、補助額の増額について検討してください。</p> <p>【小さな自然再生活動支援助成】 自然や生きもののための「小さな自然再生」に取り組む市民の活動を支援する市の補助制度。</p> <p style="text-align: center;">市 市民 事業者</p>	コウノトリ共生課
<p>コウノトリは現在、全国的に増加しています。これまでの野生復帰の取組みが挙げた成果を市民全員で再確認する一方、少数を保護し共生していくという観点から、次なる共生のステップに移るイメージの共有が求められます。</p> <p style="text-align: center;">市 市民 事業者</p>	コウノトリ共生課
<p>外来種問題について市民に正しく情報発信し、戦略的な対策を進めてください。市民が外来種について知る機会や駆除する機会が増えることを期待します。</p> <p>また、市が管理する施設等では積極的な外来種の駆除を求めます。</p> <p style="text-align: center;">市 市民</p>	コウノトリ共生課 農林水産課 都市整備課 建設課 各振興局地域振興課

目標像⑥様々な世代の人々が、地域の祭りや行事を楽しみ、未来へとつなげています

新規

	【主な関係課】
<p>地域の祭りや行事などの情報が市民に届かず埋もれてしまっています。従来の広報誌による周知に加え、SNS等を活用した効果的な情報発信のあり方を検討してください。</p> <p style="text-align: center;">市 市民 事業者</p>	地域づくり課 文化・スポーツ振興課 観光政策課 秘書広報課
<p>地域の繋がりや伝統文化の学習は重要であるため、取組みを次の世代に繋いでください。</p> <p>住民がうまく伝統文化を継承している事例も捉えながら、どのようにすれば継続できるか考えながら伝統文化を守ってください。</p> <p style="text-align: center;">市 市民 事業者</p>	学校教育課 教育総務課 文化・スポーツ振興課
<p>市内外の様々な人々が地域の伝統行事や文化を知り、交流を深める機会を持つことで、伝統を守りながら、新しい伝統が作られていくことを期待します。</p> <p style="text-align: center;">市 市民 事業者</p>	文化・スポーツ振興課 地域づくり課 観光政策課 教育総務課 各振興局地域振興課

目標像⑦子どもたちが、身近な地域の自然についてよく知り、大切にしています

新規

子どもたちが継続して自然に触れることができる活動場所の確保とともに、活動を支えるリーダーの育成や、活動を支える体制の構築を期待します。

市 市民 事業者

【主な関係課】

地域づくり課
コウノトリ共生課
学校教育課

子どもの年齢に合わせながら身近な地域の自然について知ることのできる多様な機会を創出してください。

「出張！田んぼの学校」など生きもの調査は、地域の自然を知る絶好の機会です。様々な団体でさらに定着することを期待します。

【出張！田んぼの学校】

地域の子ども会（育成会）やPTA、農会などが行う自然体験学習を支援するため、NPO法人コウノトリ市民研究所と市が行う事業。地域に講師が赴いて、子どもたちと生きもの調査をします。

市 市民

コウノトリ共生課

豊岡出身の子どもたちがメッセンジャーとして豊岡の良さを発信できる風土を作っていくことで、活動の評価も高まり、関心の薄い子どもたちにも興味を持ってもらいやすくなります。市の内外向けを問わず、豊岡の良さを情報発信する際の協力や機会の創出等の支援が行われることを期待します。

市 市民 事業者

コウノトリ共生課
秘書広報課
学校教育課

目標像⑧市民みんなが、ごみの減量化を実践し、1人あたりの排出量が徐々に減っています

さらなる「ゼロ・ウェイスト」へ向けて、どのような対策（現在「可燃」とされているプラスチック製品の分別を変更して「資源」とする等）が可能なのか検討してください。

【ゼロ・ウェイスト】

ゴミを出さないようにする取り組み。

市 市民 事業者

【主な関係課】

生活環境課

給水スポットの設置について使用状況や利用者の感想等の調査をし、情報発信を行ってください。公共施設だけでなく、事業所等への給水スポットの設置を促し、マイボトルの普及が進むことを期待します。

市 市民 事業者

生活環境課
学校教育課

「豊岡市プラスチックごみ削減対策実行計画」の対策状況の進捗と市の削減行動についての周知も引き続き進めてください。

また、プラスチック削減の規範となる取り組みを市民や事業者へ促す支援や体制づくりが求められます。

市 市民 事業者

生活環境課

目標像⑨市民みんなが、楽しみながら省エネ行動を実践し、再生可能エネルギーの利用も増えています

【主な関係課】

新規

国では、発電事業者に対するリサイクル関連の報告義務化や推進法の検討など、太陽光パネルのリサイクルや適正処理に関する制度設計が進められています。市所有の大規模発電所についても、稼働時期を考えると、2030年代から2040年代にかけて設備更新や廃棄処分時期を迎えることが予想されます。リサイクルや処分には多額の費用を要し、有害物質への適切な対応も不可欠であることから、設備の今後の取扱いについて早急に検討すべきと考えます。

(参考)

太陽光パネルの法定耐用年数は17年（発電効率は徐々に低下するがメンテナンスを施せば20～30年稼働可能。パワーコンディショナーは10～15年で交換が必要。）蓄電池は6年（10～15年稼働可能）
太陽光パネルには、鉛、カドミウム、ヒ素などの有害物質が含まれている場合があります、適正な処理が必要。

市 事業者

コウノトリ共生課

省エネ機器の導入や断熱技術の導入など、省エネ行動を各自行いつつ、様々な機会を利用して、省エネ行動に対する知見を広めてください。

また、豊岡市地球温暖化対策実行計画を推進して、脱炭素の目標を実現してください。

市 市民 事業者

コウノトリ共生課

高齢化が進む地域などでの相乗りタクシー、ノーマイカーデー、公共交通機関の利用推進などは、交通弱者の減少、交通インフラの維持などを目的とした市の施策であるとともに、CO₂削減につながります。市や事業者による支援、コミュニティでのイベント利用等でさらなる周知と利用者の増加に努めてください。

市 市民 事業者

コウノトリ共生課
都市整備課
地域づくり課
各振興局地域振興課

再生可能エネルギーの導入については、山林を切り開いてのメガソーラーの導入など環境破壊を伴うものではなく、既存の建造物を利用した太陽光発電等の環境負荷や景観へ配慮した再エネ導入が推進されることを求めます。

市 市民 事業者

コウノトリ共生課

目標像⑩環境をよくすることで経済が活性化され、交流も広がっています

<p>市内を訪れた観光客へ、また市外でのイベント等で、環境経済戦略に関してより積極的な PRを工夫してください。</p> <p>また、サステナブルツーリズムの更なる推進を図ってください。</p> <p>【サステナブルツーリズム】 訪問客、産業、環境、受け入れ地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、敬愛への影響に十分配慮した観光。</p> <p style="text-align: right;">市 事業者</p>	<p>【主な関係課】</p> <p>コウノトリ共生課 観光政策課 環境経済課</p>
<p>湿地整備等で受け入れている市外からのボランティアツアーを、豊岡演劇祭等のイベントでも受け入れを行う事で、豊岡の取組みをさらに深く知ってもらい、交流が深まることを期待します。</p> <p style="text-align: right;">市 市民</p>	<p>観光政策課</p>
<p>農産物・加工食品だけでなく、幅広い分野で、環境経済認定事業が継続していける努力・工夫をさらに期待します。</p> <p>環境経済認定事業に認定されるメリットとして、共同プロモーションの機会の創出や環境イベントへの出店等の後押しといった支援に取り組むことを期待します。</p> <p style="text-align: right;">市 市民 事業者</p>	<p>環境経済課</p>

(2) まとめ

第2次豊岡市環境基本計画の推進8年目にあたる2024年度の取組みについての評価は、「よくがんばりました」が1項目(目標像⑦)、「この調子でがんばろう」が8項目(目標像①③④⑤⑥⑧⑨⑩)、「もっとがんばろう」が1項目(目標像②)という結果でした。2023年度と比べて評価が上がったのは目標像⑦で、その逆に評価が下がったのは目標像②と⑧です。

目標像⑦の評価が上がった理由のひとつは、豊岡市立田鶴野小学校の児童が新潟県佐渡市を訪れ、地元の行谷小学校の児童とコウノトリやトキの野生復帰などについて互いに発表し、現地で生きもの調査を実施するといった交流学习の機会が増えたからです。環境審議会としては、こうした取組みのように、豊岡の子どもたちが自然に触れることのできる活動機会の確保とともに、その活動を支えるリーダーの育成などを提案しています。

一方、目標像②は2023年度から評価を落としました。その大きな理由は、有害鳥獣の生息範囲拡大に伴って、クマの出没が増え、安心して散策できない里山が増えているからです。このことを念頭に環境審議会では、豊岡市がクマの出没状況や駆除対策などの情報を随時発信するとともに、市民と事業者も行政と一体となって安全な生活環境を守るための働きかけを行って欲しいと考えています。

目標像⑧も2023年度から評価が下がりました。「クリーン但馬10万人大作戦」の参加人数が減少していることがその理由です。1990年から毎年実施されている清掃・美化活動ですが、その参加人数の動向を環境審議会としては注視していきたいと思えます。

環境審議会のなかに設置されている「生物多様性推進部会」は、豊岡市生物多様性地域戦略「短期戦略Ⅲ(2023~2027年度)」の取組みの進捗状況の把握と評価、今後の取組み方針の提言などを行っていますが、2025年度の特筆すべき活動として「外来種対策普及啓発冊子」の作成があげられます。生物多様性推進部会のこうした取組みを、環境報告書における目標像の評価とそれに基づく環境審議会の意見や提案に生かしていきます。

2026年3月

豊岡市環境審議会 会長 山室 敦嗣
副会長 西垣由佳子
委員 安藤有公子、飯田勇太郎、川見絵里香
木築 基弘、黒田 和真、島崎 卓也
田原 美穂、野世 英子、増原 直樹
水嶋 弘三、村田美津子、山下 正明
青柳 順子(～2025年10月末)

【お願い】

豊岡市環境報告書は、毎年公表するものです。

次年度以降より充実した報告書になるよう、皆様のご意見・ご感想や、ご提案・取組み事例の情報などをお寄せください。

豊岡市コウノトリ共生部コウノトリ共生課

住 所：〒668-8666 豊岡市中央町2番4号

電 話 番 号：21-9017(直)

F A X 番 号：24-7801

E - m a i l : kounotorikyousei@city.toyooka.lg.jp

H P 検 索：

